

令和 4 年

予算審査特別委員会記録

令和 4 年 3 月 1 6 日 開会

河 合 町 議 会

令和4年予算審査特別委員会記録

令和4年3月16日（水）午前10時00分開会

午後 6時47分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	長谷川伸一	委員	馬場千恵子
委員	岡田康則	委員	西村 潔
委員	谷本昌弘		
議長	梅野美智代	副議長	杵本光清

出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教 育 長	清原正泰	参 事	横山泰典
企 画 部 長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
企画部次長	佐藤桂三	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	まちづくり 推進部次長	中島照仁
広報広聴課長	桐原麻以子	財政課長	新井俊洋
税務課長	松本武彦	管財課長	内野悦規
住民福祉課長	古谷真孝	福祉政策課長	浦 達三
まちづくり 推進課長	杵本幸史	地域活性課長	吉川浩行
住宅課長	森川泰典	教育総務課長	中尾勝人

生涯学習課長 小 槻 公 男

生涯学習課
主 幹 植 田 秀 紀

事務局職員出席者

局 長 心 得 高 根 亜 紀

係 長 上 村 欣 也

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

冒頭に、昨日の審議の中で説明の訂正しなければいけない箇所がありましたので、その件について初めに発言を求めます。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨日に引き続きまして、現在ご審議いただいています予算書及び予算に関する説明書の中で訂正が生じております。訂正が続発していることにつきまして、おわび申し上げます。申し訳ございません。

それで、その内容についてご説明いたします。

お手元にご用意いたしました説明書の訂正についてという資料をご覧ください。

表紙を1枚めくっていただきまして、予算書の61ページの箇所になります。この箇所につきましては、昨日の長谷川委員のご質疑の際に発覚したものでございまして、右側説明欄の特別職級の数字にご覧のとおり誤りがあったものでございます。ただし、この数字と申すのは、予算の総額に影響が及ぶものではございません。

続きまして、1枚めくっていただきまして、209ページの箇所でございます。こちらも今度はこの特別職級、ここが教育長の給与に当たる部分なんですけれども、こちらにも誤りがあることが確認されております。

そして、続きまして、1枚めくっていただきまして、予算書でいうところの259ページの一般職の職員数の欄でございますが、左上の箇所になります。前年度の数字が誤って入力されていることが発覚いたしました。この原因となりますのが、さらに資料を1ページ進んでいただきまして、予算書の260ページの箇所になります。会計年度任用職員の前年度の数値に誤りがあったためでございます。

以上が訂正箇所の説明となります。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本博道） よろしいでしょうか。

それでは、審議を再開いたします。

ページのほうは138、139からとなります。

なお、質疑に当たりましては、昨日からではありますけれども、ぜひ予算書の数字を基に

しながらポイントを絞ってご質疑願うようお願いいたします。決して制限をするわけではございませんが、ご意見とかご提案になるような部分につきましては、それもなんぼかあるとは思いますが、手短にしながら次へ進めていく、そういう形でご協力をお願いしたいと思います。

それと、先に言うときですが、実は安心安全課の職員の中で濃厚接触者ということで安静にしてもらって休んでいるというふうに聞いています。それで、いわゆる答弁される際に担当課長が答えるということができない場合もあるかもしれませんので、それはよろしく願います。もし内容でさらに詳細なものが必要となったときには、当日もしくは後でというようなことを含めて協力してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。すみません。

では、138、139ページ、質疑のある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 139ページのまたお聞きしますけれども、会計年度任用職員の報酬のところは何名でございますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 16、子育て世代包括支援センター会計年度職員は1名でございます。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

140、141、質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 141ページの放課後児童対策事業費に関連しまして、7番の報償費、3万円計上となっているんですけれども、去年はなかったと思うんですが、ちょっとその点をご説明ください。

また、同じく11番の役務費が昨年度は保険料15万8,000円あったのが、今回はどこにあるのかなと思ったんですけれども、その点についてお尋ねします。

○委員長（坂本博道） 答弁。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 役務費のほうは、児の人数のほうも増えております。手数料ということで、昨年より若干振込みの銀行の手数料で増えております。

報償費は、すみません、資料を後でお持ちします。

○委員長（坂本博道） では、また答弁をお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 報償費は後からまたデータ、資料をください。

今申し上げたのはちょっと保険料というのが役務費にあったと思うんですけれども、今回ないので、これをどこで、保険料は要らないのかなと思って、ちょっとその点を聞いているわけなんです。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 保険料のほうは、各保護者のほうに負担していただくようになりました。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） また再度すみません、放課後児童の件で、会計年度任用職員の報酬は何名か教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 16名でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じく141ページの放課後児童対策の15のところですが、第一小と二小のところの児童の数とそれぞれの指導員の数、そして教室の数を教えてもらいたいのと、そういった学童でのコロナ対策はどうしているのかということも併せてお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一小的ほうは人数は60名で、二小的ほうが子供の人数が90名で、一小的のほうが指導員が7名、二小が9名になっております。

コロナ対策ということで、昨年に1部屋のほうを一小的のほうに増やしていただいたのと、できるだけ合同を避けたり、あと外遊びを増やすなどで密の対策、あとサーキュレーターの導入であるとか、検温や体調管理のほうに努めております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それぞれの教室の数は、二小が2部屋と一小的が1部屋ということでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一小的も今年度、令和3年から2部屋になっております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。特にコロナ禍ということもありますので、特別に教室を増やすとかという形で対応していただけたらというふうに思います。

それと、それぞれ60人、90人ということで、全ての児童がそろうということもないでしょうけれども、常に指導員は何名配置されていますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一小的は平日4人、二小的のほうは平日6人になっております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。特に学童保育ということで、お仕事されているということで放課後、留守家庭ということですので、万全を期していただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 委員長、交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 昨年から放課後保育の学童のほうは7時まで延長がされてあります。コロナもあれでしたので、おとしからか、大変だったかと思うんですけども、その延長がされた部分で利用されているという子供がどれぐらいいらっしゃるかとかというのは分かりませんか。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、ちょっと手元に数字が……

○副委員長（大西孝幸） 手を挙げてください。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、詳しい数字をまた後でお示します。

先ほどの報償費ですけども、すみません、夏場の緊急用ということで児童の飲料水費というふうな部分で今回計上させていただきました。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

142、143ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じくこども園運営費について、会計年度の任用職員が何名か教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 23名でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、同じ場所の件なんですけれども、会計年度任用職員報酬の中で3,587万ですか、入っているんですけども、1日いてるんでなくて、時間が決まって

いてるような人もたくさんおられるんですか、この中には。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） そのとおりです。土曜のみの先生、早朝・延長のみの先生と、あと7時間以内の先生、5時間以内の先生、2時間以内の先生と勤務形態はいろいろでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 私の耳に入っている方は全体の方じゃなくて、ごく一部の方からなんですけれども、O Bさんで保育士さんから人を増やしてほしいと。いや、前も増やしたやろという話をしたときに出了たことが、肝心の忙しいときに人がおらんと。それ、雇うてもろうているんやけれども、忙しいときに人がおらんかったら、もう従事している者は大変やというような声が出ましたんで、その辺のことも一遍ちょっと細かくまた精査していただいたらと思いますんで、これだけのお金を見てるんですから、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 答弁よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では質問させていただきます。

同じ項目になるんですけれども、報酬の下の部分、2番、給与、一般職級15名、4,411万8,000円、これは令和3年ですと20名、6,134万5,000円、数字が大分変わっているんですけれども、これも昨日の答弁にもあったようにどこからこういうという形ですか、そこを説明していただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、昨日、心身障害児保育事業費のほうの職員が令和3年度は7人であったところが12人になっているということで、職員の総数は同じなんですけれども、こちらのほうのこども園運営費のほうの一般職級の職員5名が心身障害児、特支の子供たちが増えたということで、そちらのほうに補助金上そちらのほうに数字が行っております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） どの職場でもありがちなですけども、アイドルタイムとピークタイムとあるわけですね。その中で所掌としているところとして、どういう形で何時の時間帯の部分で何名必要でどういう形でと、そのトータルとして会計年度任用職員は何名が必要で、一般職の人間は何名必要でというところの部分のコントロールというか、管理という形のものではできているのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） ゼロ歳児 3 対 1、1 歳児 6 対 1、1・2 歳児 6 対 1、3 歳児 20 対 1、4 歳児・5 歳児 30 対 1 という国の方針とあと特支のある子供たち 2 対 1 でついたり、マンツーマンでついたりというふうな配慮の中で行っております。

○委員（常盤繁範） 委員長、はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 畑違いかもしれませんが、私、介護付きの有料老人ホームのほうの運営で、当然のことながら所管轄ってありまして、そちらのほうに入居様に対して何名の常勤職員が何名とかと、そういうのを毎年提出することなんです。今のご答弁の内容に関しましては、それにのっとって行っているというところの部分では理解しているんですけども、やはり忙しいときとそうでないときとの部分の振り分けというところの部分、そういったところも職場の方と密接にコミュニケーションを取って、会計年度任用職員制度がありますから、そういったところをうまく活用するような努力をしないといけないのかなと思います。

また、もう一点気になる点があるんですけども、毎年毎年どこの部分のところからの人員をこういうふうに移して何名にしていますという形のものは、我々、質疑しないと分からないところがありますんで、その部分に関しては、できれば括弧書きでいいので、増員何名、前年比でどこから帳簿上移動しているとか、そういう形の表現をしていただけると非常に分かりやすい。それによって、この質疑の回数が抑えられるところもありますので、できれば努力していただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。ご答弁お願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） また昨日、常磐委員のほうからもご指摘いただいたように、決算のときにでも事業別の職員一覧のほうを提出させていただきたいと思います。

○副町長（田中敏彦） はい。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） ただいまの答弁に補足をさせていただきます。

人員の増減は表記できますが、どこからとかというのは、人事の異動とかそういうようなものも関連いたしますので、この予算書には明記できない、その点をご容赦いただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、今のご答弁に対して質問させていただきたいんですけれども、我々架空の数字の状態で予算審査を行わなければいけないということですかね。

○副町長（田中敏彦） はい。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 架空といいますか、トータル人員の中で、こちらのほうに何名を配置する、何名を配置するということは表現できますが、架空という言葉にはちょっと値をしないかなと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 例えばですけれども、事象としてあるわけですよ。令和3年が20名、それに対して一般職が15人という形で、どういう形で人員が動くのか、経営上の部分で、その部分の説明がやはりないと我々としては非常に苦労するわけで、ひいては町民への説明の部分に当たりますので、そこはご理解いただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） ただいまのご指摘のところは表現をできると思います。ですから、できる範囲の中で分かりやすく表現をしていきたいと思っております。ご了解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 一応今の人員配置等の表現のことにつきましては、我々の趣旨も生かして検討をお願いしたいと思います。

（「谷本さん手を挙げている」と言う者あり）

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） こども園の森森ファームの運営費、いきなり3分1減額されとるわけですね。

○委員長（坂本博道） 何ページですか。

○委員（谷本昌弘） 143ページ。

○委員長（坂本博道） 森森ファーム、145のほうに……。

○委員（谷本昌弘） ええ、認定こども園の概要の43ページ。

○委員長（坂本博道） すみませんが、その部分はちょっと次のページになりますので、とりあえずここを終わっておきたいと思いますので、すみません、143まででお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） では、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとこの会計年度の何人という数字なんです。この後の145ページ以降もかなり空白があるので、そのたびに聞くのもちょっとどうかと私も思いますので、休憩の時間中にでもいいですから、何名、何名、何名といった資料をペーパーで出していただけますか。その都度聞くのもちょっと時間の無駄だと思いますので、その点よろしく願いします。

○委員長（坂本博道） 今のは、後のというか、全部の会計年度と書いているところの人数を出してほしいということですか。

○委員（長谷川伸一） はい。出してほしい。

○委員（杵本光清） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） かぶせるようであれなんですけれども、会計年度と言わず、例えば職員もそうなんですけれども、昨年4月に入った職員がもう既に退職している、水道課やったかな、そういうのも聞いています。子育てもたしか1人いなくなったと聞いておりますので、その辺の動向も、やはり入ってきた職員は広報で紹介されるわけじゃないですか、新入職員で。そのこが途中でいなくなっているという状態を我々知らされてない状態ですので、異動に関してはある程度、一覧表、資料でも結構ですので、出していただけたら審議が助かるかなと思います。ぜひよろしく願いします。

○委員長（坂本博道） それは、ちょっとこの予算書との関係であったほうがいいですか。先ほどの任用職員の件はちょっと後でずっと聞いていくことと関係あるので、入れてほしいということなので、それはできますかね。その部分だけでも出しておいてくれますか、それは。

杵本委員が言われたのは、全体としての……

○委員（杵本光清） 職員給与も関係しませんか、人数……。

（「ここの調書のところに関連するのね」と言う者あり）

○委員（杵本光清） この職員の給与に関係しませんか、15名とか。

○委員長（坂本博道） すみません、ちょっと資料的にこれ自身が多分、年度初めを想定しつつつくられているものというか、今の11月頃とかということ言うておりましたので、今の時点での異動ということであればちょっとどうなのかなと、出るかと思うんですが、どうですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、今の会計年度任用職員の件なんですが、各課の予算にという形になっていますので、それぞれの照会をして、それを1つにまとめるという形の作業を行うことになります。例えば休憩の間にぽっと出てくるようには、ちょっと申し訳ないんですけれども数字が出てこないんですが、できたら、次回からそういう形で、例えばそういう資料を出させていただくという形でお願いしたいというふうに思っております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、上村部長の答弁では、今すぐにできないということですね。ちょっと不可思議なんですけれども、私としましては。分かりました。そうしたら、そのたびに人数を聞いてまいります。ありがとうございました。

○委員長（坂本博道） それでよろしいですか。一般職のほうは人数が書いてあると、同じように予算には会計年度任用職員のところも欲しいということですのでね。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） そのたびにご質問されて答えられますので、当然ここに明記している会計年度任用職員は何名を明記しているのかという一覧表は、ちょっと時間はいただきますけれども、後ほど出せると思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） そうしたら、それと杵本委員のほうから言われたのは、今年度の入退職というんですか、そんな異動状況が分かるものというのは、現時点でも結構ですが、出してほしいということですね。

○副町長（田中敏彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 今年度中、今時点の異動については、例えば何名辞めたので何名をどこから持ってきたとか、そういうようなものはご説明できます。

○委員長（坂本博道） ひとつそういうのは出していただけますか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでしたら、ちょっと予算にも関係するので、採用になった人数がありましたら、要するに来年度のこれはそれも含めてでつくっているというふうに聞いておりましたので、ちょっとそこを分かる形にしておいたほうがいいかと思えますので、よろしくをお願いします。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、引き続きでこのページよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次に行きます。

144、145ページ、お願いします。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） 145ページ、森森ファームの農園、予算がいきなり3分の1に減額されております。それはなぜ3分の1か、ちょっとお聞きします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、森森ファームは令和4年度で2年目となります。今年度、令和3年度は森森ファームの整備、1年目の整備のために予算をたくさんいただいておりますけれども、今年度は減額して継続して事業をさせていただきます。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） ちょっと補足します。昨年度、新年度でしたので、森森ファームのハ

ード整備が若干ございました。それで資材等購入でかなりな金額を要求しておりましたけれども、今年度はそれらは減額をして、管理運営費ということで予算計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） これは、資料のほうで載っているという状況になっていますので、何ページだったかな、43ページですね。確かに昨年のところでは耕運機や苗だとかいろいろあったように思いますね。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 森森ファームは初年度は確かに出ていると思います。もう一つ新しいところを造るということでいたんですけれども、その辺のところの設備というのは要らないということで理解していいんですかね。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 使用料として花壇の整備のためにトラクターのレンタルの費用は入っております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしましたら、私は、中段のその他、いわゆる委託料ですね、通園バス運行業務委託と給食調理委託。まず、給食調理委託なんですけれども、当然自治体なんで費用対効果これは絶対、だから前回、決算のときかな、食べ残しを調べられたと思うんですけれども、限られた費用の中でやるのであって、お金を出してなんなりと作れるのは分かっているんです。だから、今、限られた予算の中でどんな工夫をされたのか、あの食べ残しを見たときに、予算つくるに当たって何か工夫されたところはあるのか。

それと、バスの運行委託、これは今、経路が全く一緒でしょう。だから、できるときから僕は1年置きでもやったらどうやねと、最初のところと最後のところを交互にするとか、そういう工夫も何もされておらず、この予算をどんとそのまま、走らせたらええやんかみたいな、その辺の工夫はされたんですか。そこをお答えください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） まず、バスのルートの方ですけれども、バスに乗車希望の子供

たちの調査をして、今回はバス担当のほうの職員が再度見て、時間の調整とかを図って、ルートの的には同じではあるんですけども、またアンケートで聞いたりとか、あと3年契約ですので、また令和4年度にかけては今後どうしていくかというのを図っていききたいと、バスのほうは考えております。

給食の残飯のほうですけども、初年度はいろいろ調理器に慣れずというところもありましたけれども、2年目にかけては食べ残しも少なく、調整のほうができていると資料からは出ております。1年のアンケートのほうも先月に調査のほうが返ってきまして、保護者からもいろいろな声を聞かせていただいております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） バスのほうは分かりました。

給食のほうなんですけれども、やはり前に小学校のほうはほとんど食べ残しが無いという話やったと思うんです。だから、同じようにお金を払って委託するのであって、作ったらええわぐらいの業者やったら要らないんですわ。やはり限られた予算の中で子供が喜んでくれるようなええものを作ってくれる業者であれば、もうちょっと契約してやってもええと思うけれども、あれだけの食べ残しのあるような業者やったらどうなん、作ったらええのと違うやろと。そこを考えると予算というのは遂行せんの意味がないので、その吟味をされたんかどうか、そこを僕一番知りたいんですわ。我々も食べてみてと思って、ほんまは食べさせてほしいんですわ、一遍。それも全然実行してもらってないで予算はこの金額、これだけの金額を上げてくるんやったら、やはり有効活用してもらわないと無駄遣いになってしまうから、税金の。そこをちょっと真剣に考えてもらわんと駄目よ、これ次長。あなたの思いだけじゃないのよ、これは。ちょっと答えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） こども園のほうの管理栄養士も工夫した献立のほうを行っておりまして、園の中にいる管理栄養士ですので、給食の調理業務委託の職員さんと連携を図りながら、小学校と違って食事のスタートから始まる、離乳食からこども園というのは始まっておりますので、一人一人に合った食の形態を食育しながらというふうには考えてくれていると思います。ですので、今後、実際に皆さんに食べていただいているというのが、なかなか中に入っていただくということができていないので、本当にコロナが落ち着いてというので、本

当においしい食事なので皆さんに食べていただきたいという思いはあるので、ぜひ令和4年度は、今回のアンケートでも食べ残しがなくなっているというふうに出ておりますので、食べていただきたい、時間をつくっていただけたらと思います。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 最後に、やはり子供というのは一番そこが楽しみやから、大きくなってもやはりええのを食べたと思えるような食事をやっていただきたいと思いますので、お願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 私のほうからも同じところなんですけれども、通園バス、やはり今の路線の形で、ここに絶対一番に行かなあかんという何か理由があったら、それはそれで仕方ないんですけれども、そうじゃなかったら、利用されている方に公平にやはり1年、2年たったときには、ころころ変わったら大変ですけれども、2年とか3年とかそういう枠で変えないといけないんじゃないかなと、運営が始まる前にある議員のほうから声も出ていますし、その辺は真摯に受け止めて検討していただきたいと。

それと給食調理業務、中の施設も開園後は議員団としては誰も多分行っていないと思うんです、コロナ禍で先ほどおっしゃったように。やはり給食も食べる気になったら、園の中で食べんでも、表の駐車場で食べてもいいと思うし、もうぬくいですし。いろいろな方法があると思うんです。ほんで、議員のほうからは、前、ハイブリッド給食のことも話ししていると思うんですけれども、また検討しますということで、だから、検討した結果はどうなんかいうことを、やはりキャッチボールが大事やと思うんです。だから、その辺ちょっとできたら、要望になってしまいますけれども、お願いしたいなと思います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） バスの利用については、利用者の意見も聞きながら、今後、バスの時刻やルートも検討していきたいと考えております。

給食については、本当に皆さんに食べていただいてというのを来年度、ぜひそういう機会を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） アンケートの形態についてちょっと確認したいんですけれども、どういう形でアンケートを募って、どういうふうに回収しておりますでしょうか。よろしく願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） アンケートのほうは、全児に配布して、無記名で回収しております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私がお伺いしたいのは、誰の手を介してその保護者の方にアンケートが渡っているかというところを確認させてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） クラスの先生です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そういう形を取りますと、往々にしてあるんですけれども、閉鎖的な職場の空間ですと、どちらかというと王様みたいなのが出来上がっちゃって、この人の気を遣わないと、この人の話を聞かないと、この人にお伺いを立てないと、職場が回らないみたいなところに往々にして陥りがちなんですね。

アンケートで例えばサービスの内容についてヒアリングをする際に、例えば先ほど他の委員のほうからもいろいろこの件はどうなんだという話があったと思うんですけれども、率直な素直な声がもしかして届きにくい可能性は今後出てくるかもしれません。まだ開設して数年の話ですから。しかしながら、成熟してくると大体そうになってきて、誰々さんがルールつくっているみたいな形になりがちなんですよ。

よって、私としては、次年度以降でも結構ですし、今年度からできるのであればいただきたいんですけれども、福祉のほうから直接、利用者の家族のほうにアンケートを送付して、その上で回収するという方策をちょっと考えていただだけませんか。そうでないと、切実な声とか率直な声は届きにくいんですよ。そういう形も検討していただければと思いますん

で、ご答弁いただけますでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、今年度は園を介して出させていただいたんですけれども、次年度以降は回収ボックス等を設置して回収できるか検討していきたいと思います。福祉のほうから。

○委員長（坂本博道） 一応今のアンケートで予算づくりに向けて実情を反映させるためということで、意見ということで次のテーマをさせてもろうたらと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） こども園に関連して145について聞きます。ちょっとゆっくり言いますので、まず、施設管理委託残留塩素系点検委託で35万2,000円、これが今年度入っております。これは毎年行われるものか、この内容を教えてください。

また、次に、調査研究委託としまして特殊建築物定期調査業務委託が今年度25万4,000円入っております。これはどのような調査をされるのか教えてください。

また、建築設備定期報告業務委託、これが昨年21万3,000円のところを17万4,000円になっている減額の理由と、それと、13番、使用料及び賃借料、これはぼんと318万になっているんですけれども、この中には通園バスのリース代が入っていると思うんですが、そのほかに昨年は234万7,000円となっております。この差額の80万はどのような賃借料なのか教えてください。

それと……

○委員長（坂本博道） ちょっと1回、長谷川委員、切ってもろうたほうがいいかと思います。

○委員（長谷川伸一） はい、ありがとうございます。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 残留塩素点検委託というのは、2年に1回行うもので、令和4年、ポンプ室の受水槽の自動塩素滅菌装置の点検で、電極の交換とか部品フィルターの交換とかを委託して、メーカーのほうにお願いしてやっていただいております。

調査研究委託という部分は、2年に1回、特殊建築物の定期調査のほうに加わるもので、保育施設とか保健センターとか非常灯であるとか建物の建築基準法に定められた定期検査に

なっております。

使用料、賃借料の部分は、コピー機のリース代とAEDのリース代と通園バスのリース代になっているんですけれども。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。はい、次。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。どうもありがとうございました。

実はこういったことを聞いているのは、まず、こども園が令和2年、3年と2年たちまして、この建築に12億かけて経費をかけて建てました。建築物の瑕疵、建具等の不具合とか、そういったものはどのようにチェックされているのか、2年間で何かそういったものは発生しましたでしょうか。その点ちょっと教えてください。保全について。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 1年目の点検で建築業者さんのほうに点検のほうを行っていただいておりますが、大きな不具合というのは見つかっておりません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 委託料のところの施設管理のところですが、デマンド監視業務の委託というこの内容と、それと、あと給食室のグリスピットの清掃業務のこの内容についてお聞きしたいのと、その下も一緒に言っていていいですか。負担金のところですが、ワンダーサマースクールの負担金のこのことについてお聞きしたいです。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） デマンド監視は、電気の急激にたくさん使ったら止まるというような監視業務と聞いております。

給食室グリスピットという部分を定期的に清掃していかないと詰まってしまう部分、グリスピットという部分の清掃業務です。

ワンダーサマースクールという保育教諭の先生たちが学習していく研修費用の負担金と聞

いております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） デマンドのほうの監視は分かりました。

それと、あとグリスピットのほうなんですけれども、厨房の排水のところだと思うんですけれども、定期的にというのはどのぐらいの間隔でこの清掃委託というのをされているのか、お願いします。

○福祉部次長（小山寿子） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、グリスピットの回数は、また改めてお知らせします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 続いて、森森ファームの運営についてお聞きしたいと思います。

この森森ファームというところでいろいろとお野菜とか作ってもらっていると思うんですけれども、これに関わっているボランティアさんとかは何人ぐらいおられるのかと、また、そこでできたお野菜とかが給食等に生かされているのか、それが園児の食育として生かされた形になっているのか、併せてお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） ボランティアさんは、二、三名いらっしゃる聞いております。

バスの添乗していただいている職員であるとか、あと内部の職員で行っております。すごくボランティアさんの力も大きいと聞いております。お芋掘りを子供たちと実際に行ったりとか、あとこども園のホームページで食育の食事のほうはきちんと上げて、毎日アップしてくれているんですけれども、その中でも、森森ファームで採れたお野菜を給食に使っている様子とか、あと芋掘りの様子とか、子供たちと水をあげに行っている様子というのを書いてくれていました。

○委員長（坂本博道） 給食に生かしているかというのは。

○委員（馬場千恵子） 使っているって言われた。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、たびたび。通園バスのリース代に関してなんですが、先般、承認案件でワクチン接種の送迎号にスタッドレスタイヤを20万計上したと思うんですけども、この通園バスは2台ありますけれども、スタッドレスタイヤ、こういったものは準備しなくていいんでしょうかね。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 昨年に準備しておりまして、取付け、取り外しを行っておりますので、もうすぐ外すと思います。

○委員（長谷川伸一） はい、ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

146、147、質疑ある方はお願いします。

よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

148、149、質疑ある方はお願いします。

よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次、150、151ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、委託料、肺がん検診とか乳がん検診、いろいろあって、実際、これは去年よりも若干50万ほど下がってはいるんですけども、この辺いつもちゃんと精査されていますか、予算取るときに。これだけの受診者があって、これだけの効果があった。もし減っている場合はどういった原因やねとか。やはり常にPDCAが出てけえへんのかなと思って、河合町は。だから、やったらええだけじゃないから、それぞれの金額の試算ですね、ちゃんとしたそういうのに基づいてこれは出されているのかどうか。河合町はどこに力を入れよう思っているのかということもほんまに予算から見えてくるのかなと思うて、毎年同

じような金額をぼんと出しているだけ。それで、新しいメニューもないし、例えば認知症とかああいうのを入れてもええのかなと思うぐらいの部分も僕はあるんですけども、その辺で次長は予算をつくるときにちゃんとしたその目的を持ってされているのかどうか、そのPDCAもきちんとされているのか、そこをちょっと予算つくったときにどういうふうな心意気でされたんか、ちょっとお答えください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） まず、がん検診の受診率は、コロナ禍で下がっているのも事実なんですけれども、受けやすい体制ということで個別で受けられるがん検診、また、集団でたくさんの方が来られて検診を受けるという体制が、今の時期に見合っているかという部分もあるんですけれども、時期を設定して受けやすいということで、やはり集団検診というのはこのまま継続していかないといけないのかなとは思っております。

今後、特定健診のほうと話し合いも行って、がん検診と特定健診を連携した形でいうのを課題の一つとして今思っています。特定健診の通知の中にがん検診の案内を入れさせてもらったりして、がん検診の受診率を上げていきたいと思って、数年前からそれは行っております。令和2年度ではありますが、大腸がん3名、乳がん1名の発見がありました。早めにかんを発見して健康寿命の延伸を図っていききたいと思っております。

保健事業計画、健康増進計画の中でスタッフたちがここに力を入れたいというのを見ながら、相談して予算の中で事業のほうを組んでいっております。そこが増えれば、また同じ委託料の中で増やしていこうとは思っておりますので、別に定員は設けておりませんので、町としてはたくさんの方にがん検診を受けていただこうと思っております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 町長の施政方針でも言われているように、やはり人の命を守るということで早期に発見することでリスクの拡大を防ぐという意味では、やはりそこは力を入れていただきたい部分ではあるので、できるだけ受診しやすい環境とか周知の徹底をやっていただいて、初めてこの予算が生きてくるという話になるので、そこらはちょっとよろしく願います。

○委員長（坂本博道） 意見ということでよろしいですか、はい。

では、ほかよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

152、153ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 153ページの後期高齢者の健診についてお伺いします。

特定健診というのはメタボ健診というふうに言われていますけれども、後期高齢者の健診内容もほぼ同じような中身と聞いています。その中で、特に生活習慣病の予防とか認知症の予防等も検査の中に含まれているのかお聞きしたいのと、それから、特定健診の受診率というのは30%強ぐらいかなということで、後期高齢者についてはどれぐらいの割合になるんでしょうか。それと、その後期高齢者の対象者をお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 後期高齢者健診と特定健診は、メタボの部分、腹囲測定がないだけで、内容はほぼ同じにはなっております。

あと、対象者というのが、やはり高齢者の人数、75歳以上の方が増えていくので、令和2年度が対象者3,399名で1,011名、令和3年度が3,477名の対象者で1,037名の受診者がありました。令和4年度に関しては、一応対象者見込みというのが3,940と一気に、例年100ぐらいだったんですけれども、一気に令和4年度は増えていると思います。受診率のほうは、大体3割ぐらいにはなっておりますけれども、生活習慣病の発見という部分でこちらを中心に受けている方もいらっしゃると思いますが、実際は奈良県内のどちらの医療機関さんでも受けれるので、受けやすい環境、特定健診と同じようにはなっていると思います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 特定健診も後期高齢者の健診も、ほぼ30%ということなんですけれども、やはり早期発見、早期予防というところに力を入れていただいて、重篤な状態にならないようにということで健診率を上げる、そのような手だてというのは特にされていることはありますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 特定健診に関しては、受診率を上げる方策というのはいろいろ国保とともに考えてはいるんですけれども、後期の場合は、全数に通知を出して、月々75歳のお誕生日の到達の大体翌月から2月後に受診券の発送ということで、再度受けてくださいというまでの受診勧奨のほうは行っていない。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 同じく後期高齢者の健康診査費の部分ですけれども、特定健診と違って後期高齢というのは75歳以上ということで、実際、受診されてから結果通知が行くまで何か月ぐらいかかっていますか、これは。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） まず、国保連合会に医療機関さんが月まとめて請求されるので、早くて2か月だと思います。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 結局、75歳以上やから、極端に言うと、受診してから結果通知来るまでに亡くなる人もおるんです。だから、そんなこともあるんで、できるだけその辺はもうちょっとええのをやる以上、何とか速度を速めるような工夫もちょっとしていただけたらと思う。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応連合会のほうから結果が戻ってきましたら、結果を通知させていただきますけれども、ご案内の中には、受診された医療機関のほうで結果のほうをご確認してもらって、先生なりナース、栄養士のほうから状況を聞いてくださいというような文言は入れております。あと、健康相談のときに健診の結果を持ってきてもらうなりの工夫はしておりますので、結果が戻ってきたときに亡くなるということがないように、できるだけ早めに結果を知っていただきたいなと思っております。

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長を交代でお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 1つ委託料のところですけども、一番下の子宮頸がんワクチンのキャッチアップというのは、ちょっと従来なかったように思うんですが、それはどういうものかということが1点です。

それから、もう一つ、後期高齢者の健診のほうでも伺いたいんですが、1つは健診料と、それからその健診料の収入というのは、徴収は代わってやって、それはどういうふうの流れるんか、その部分をちょっと確認したいと思います。

○福祉部次長（小山寿子） まず、子宮頸がんのキャッチアップということですけども、子宮頸がんワクチンが当初、スタートして数か月で積極的勧奨をしないことに国の方針でなってしまったので、そのときからの対象の方たちを法的に令和4年4月1日から再度拾い上げて、ワクチンのほうを定期予防接種として実施してほしいという予防接種法施行令の改正がありましたので、今回上げさせていただきました。

後期の健診のお金というのは、広域連合から市町村が委託を受けて行っているんで、丸々100%広域連合のほうからお金が戻ってくるようになっております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 健診料の関係のことでちょっと伺っていたんですが、1つ結果、国保のほうについては、今、基金を使うこともあって特定健診を無料にしているんですが、75からになると、実際は今、要となっています。そういう意味では、そのお金の流れの関係で、そういう健診料の部分を町として例えば補助するとかという形に、予算上ですけども、そういう組立てができないかなとは思いますが、理屈上はそういうことは可能なんではないか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 自己負担分のことかと思いますが、それは、もし実施するとしたら町単独になってしまいます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） ほかがございませんか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 1つだけ、後期高齢者の中で155ページの最後に書いてある負担金の中

に眼底検査負担金というのがあって、この条件とかをちょっと教えてほしいんですね。

○委員長（坂本博道） 次ではありますが、ほな、次に移るといことでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） そうしたら、次のページの154、155といことで、ただいまの西村委員の質問にお答え願います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 検査の項目の中で貧血と心電図は、この方が受けられる、受けられないといことなく、ほぼ全員が受けることができるんですけども、眼底の場合は、やはり眼底検査ができる医療機関じゃないといできないといこともあるのと、あと深い縛りはないんですけども、この部分の数値がこれ以上といふうになっています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） そうしたら、このページ……

（「まだ手を挙げていますよ」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） こちらのページでよろしいですか。154、155といことで。

○委員（長谷川伸一） 155。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 西村委員の質問とちょっと同じなんですけれども、眼底検査負担金が1万2,000円ですか、これは私も後期高齢に近くなってきたので、今まで知人友人がかなり、白内障は完治するんですけども、大丈夫なんですけれども、眼底検査の主目的は緑内障なんです、失明する。緑内障に罹患している人がかなり多いんですよ、身近でも多くなってきました。60過ぎでも緑内障のああやって眼底のあれで引っかかったとかというのがある。ここを何とか町のほうで、この検査の医療機関が少ないとは思いますが、これを何とか予算を増やしていただいて、できるだけ眼底検査を早めにやれば、失明する時期も遅くできますので、ここら辺もうちょっと、1万2,000円というのは、何か予算を組み直すことをしていただきたいぐらいなんですけれども、その点どうなんでしょうか。それと、財源的にはどうなるのか、補助金とか何か。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応これは広域連合から委託を受けている部分になるので、それ以外の数値でやると町の単独になってしまうかと思うんですけれども、すみません、その眼底部分の数値とか、広域連合との取り交わしというのが今ちょっとこの場になくて、また改めて説明させていただきます。

○委員長（坂本博道） それでは、ここで10分間休憩したいと思います。あの時計で11時15分から再開しますので、お願いします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（坂本博道） それでは、再開します。

ぜひ、引き続き質疑につきましては簡潔に、かつまた答弁のほうも簡潔に進めていただくようお願いいたします。

154、155ですが、ほかございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 155ページのコロナワクチンの1報酬、会計年度の職員さんの人数をお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 6名になっております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 17番の新型コロナウイルスワクチン追加接種事業費、令和4年の国庫補助金の部分のところなんですけれども、大分ウイルスのワクチンについては供給が安定しているところもあって、いろいろなルートで接種できるような形になっているんですね。そうなりますと、去年の段階でもありましたけれども、本来うちの自治体では受けちゃ駄目ですよという方も何か受けちゃったりとか、また間違って接種してしまうとか、全国の自治体でもよくあった形ではあるんです。今後考えられることとしては、いろいろなところで受けら

れますんで、カルテがあれば受けられますよとか町内でもあるわけで、そういった形で多分管理が大変になってくると思うんですね。その部分に対してはどういうふうに当たっていくのかというところをお伺いしたいんですが、よろしくお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 現在、ワクチンの供給が河合町で接種する分、河合町の医療機関へ集団接種の分は、県からその人数分が送られてきているという状況になっておりまして、他町の方が接種される場合は、居住地外の申請をしていただいて、かかりつけがこちらなのでこちらでというような手順になっております。町外の何人打って、町内の人は何人だったという報告と併せてVRSでの届出も行っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） コロナワクチンの件の下の18番と含めてお聞きします。

先ほど会計年度で6名と言われたんですけども、今、ワクチン接種は集団接種の場合、看護師さんが注射していただいていると思うんですけども、その看護師さんが6名なのか、それとも、それはまた別ですか。ちょっと教えてください。そこら辺がちょっと混乱しておりますんで。

次に、追加ワクチン接種も含めて3回目のワクチン接種は4月で大体終わると聞いているんですけども、それは全町民に対して大体終わるということですか。その点ちょっと確認。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） この会計年度はコールセンターの職員の分でありまして、ワクチンの接種のほうは、18番の負担金のほうの報償費に、ナースのほうはそちらに含まれております。

あらかた河合町での接種は4月とはなっておりますが、一応この接種は9月30日までの国庫補助になっておりまして、その時期を逸した人たちや1・2回目の接種も実際、現在行っておりますので、7割8割の方は4月末までには終わりますけれども、9月末までは継続して実施していくことになっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

156、157ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 委員長、先に確認いたします。157の04から159あたりまでちょっとつながっているんですけども、そこは言って大丈夫ですか。157の節の04から。

○委員長（坂本博道） 衛生費のところの3目のところですかね。

○委員（佐藤利治） 環境衛生費。

○委員長（坂本博道） 母子衛生費の前までですか。

○委員（佐藤利治） 57の節の04です。

○委員長（坂本博道） はい、159ページの一番上の静香苑のところまででお願いします。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

157の04葬祭場運営費、これは5,156万1,000円から本年度予算としては2,400万ぐらいになっているんですけども、半分ぐらいになっているんですけども、これは毎年どんどんこのペースで下がっていくのか。

それと、もう一つ、その2,400万あたりの金額は、資料をいただいているので、3町で人口割か何かになっていると思うんですけども、この表を見ると、王寺、河合町、上牧で分かれているんですけども、これはもう削減の余地はないのか、そういうようなことをちょっと聞きたいんですけども。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 葬祭場運営費、静香苑環境施設組合費でございます。こちらの昨年に比べまして2,754万1,000円の減だといった内容でございます。これは、大きなところでいきますと組合の要は組合債ですね、そちらの償還額が減っているといった形でございまして、組合全体で昨年比で8,174万8,000円、こちらの減額になっているというところが一番大きなところでございます。

それと、3町の中で負担割合に基づきまして支払いのほうはさせていただいていると。減額の余地があるのかないのか、こちらは、組合を運営していく中でいろいろな施設改善等々

していかなければならないと、そういった事情がございます。ただ、先ほど申し上げた組合債、こちらのほうの減額に基づきまして一定の減額がされるという見込みはございます。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もう一度確認なんですけれども、年々その分担というのは減っていくんですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 当面といいますか、こちら組合の運営の中でやはりその辺の償還額、要は債権ですね、そちらを償還している中で今現在かなり減っている状況でございますので、今後、大規模的に大きな改修等々、そちらのほうははらんできましたら、当然ながらまた債務のほうが増えるといった形でございますので、その辺の償還がかかる分につきましては、やはり増える部分も出てくるんじゃないかというふうな見込みでございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

減にならないかという話なんですけれども、もうこれは聞いていただいたら結構やと思うんですけれども、特に町長、副町長に思うんですけれども、私の試算では、100万ぐらい減らすことができないかなと思っています。なぜかという、今、横浜市が既に行っている施策で、年間1億8,000万の金額を住民の真心から頂いております。また、これは遺灰の中の貴金属、そういうような金とか今、1.5倍の値段がしています。だから、いや、仏さんからということはあるかも分かりませんが、そやけど、実際はやはり、上智大学の研究グループは、死者に敬意を払うことを考えると、今、うちはどういう体制になっているのか、その金が。その遺灰を処理している業者が自分のところで処理しているのか、それともどういう体系になっているのかというのは担当部署に約1月前に調べてくれという話は私しています。まだ返事はもらっていませんけれども。大学の教授等も言うているのは、やはり民間が処理して、民間が収入プラスになるというのはおかしいと。やはり公共の目的で関わるのが住民の皆さんに理解を得ると。単純にその根拠、エビデンスとしては横浜市は372万4,000人、人口いてます。河合町、王寺町、上牧町で6万3,000人、これを人口割でいったら

年でもし同じ量が取れたとしたら300万。ということは、3町で割った場合に100万の減になるということなんです。

だから、この辺が10年前、20年前から業者さんが変わっていないと聞いていますけれども、その人にどうのこうの過去のことを言うのではなく、現状どうなっているか調べて、その上でこれから住民の皆さんにも賛同を得るかどうかして、広島市ではこの4月からやりますわ。やはりその中でも住民のアンケート調査なんかで、7割以上の人が公共に使ってくれるんだったらというご意見を言っはるみたいなので、河合町としてもちょっと考えていけば、この2,400万、先ほど担当部長からお話ありましたように、上がるかも分からんというような話が毎年100万、100年たったら1億ですよ。それをちょっと節約できるようなことを考えないかなと思うんですけれども、その辺清原町長と副町長、どうですか。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） ありがとうございます。本当に建設的なご意見だと思います。3町で組合で営業しておりますので、組合の会議に一度、ご意見として上申してみたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そうしたら、今のところになっていましたけれども、次の158、159、この部分で質疑ある方はお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 母子保健衛生費のところでお伺いします。

予算が令和4年のところで少し減というふうになってはいますが、その理由をお伺いしたいのと、この乳児健診とか、資料の48ページを見させてもらっていますけれども、受けなければならない健診なんですけれども、健診を受けていない、そういった人はいないのかどうか。また、受けていない人がいた場合、いろいろな理由も考えられますし、虐待ということにもつながるのかもしれないしということで、その対応についてどういうふうにされているのか。

それと、相談の母子保健の事業というのも実施しているということですが、発達相談とかも含めまして、サポートした実績はどれぐらいなのでしょう。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 母子保健衛生費のほうの費用の減の理由といいますのは、妊婦健診の委託料が減っているというところにあります。やはり妊娠届出数が令和元年度は大体76件だったんですけれども、令和3年度、今の3月の初めの現時点で60名ということで、委託料の減になっております。

各種健診は、10か月健診以外は定期健診ということで絶対、法の中で受けていただかないといけないという感じなんですけれども、受診率はとても高く、ほぼ100%なんです。もし、そのとき体調が悪くて受けられなければ、次期の健診のときに来ていただいたりとか、どうしても駄目な場合は、こちらから訪問させていただいたりとか、今行っている園のほうに確認させていただいたりということで、必ずスタッフがその保護者の方、お子さんと会って対応できるような形を取るようしております。ですので、この健診の中で受診勧奨というのはあまり、全員に個別通知ですので、必ず皆さんがその時期に来ていただいているという感じにはなっております。

○委員長（坂本博道） 馬場委員、もう一点。

○委員（馬場千恵子） もう一点、発達相談の件数というか実績。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、発達相談の人数なんですけれども、延べで言うと大体、とても時間をかけておりますので、1回に臨床心理士のほうが多くて2人ぐらいしかできないんですけれども、月2回ぐらいで、延べ人数で言えば20から30人ぐらいの発達相談を行っております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。この相談というのは継続してされているということで、延べというふうになっているかと思うんですけれども、それと併せて産後ケアの事業ということで、これは委託料というところに書いていますけれども、委託というのはどこにされているのか。また、何名ぐらいの子のサポートをした件数があるのか教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 委託のほうは、王寺のほうにある助産院になっているんですけれども、デイサービスの部分の実績のほうはありません。訪問のほうはあるんですけれども、お母さんと子供がそちらのほうで一日過ごすという実績はありません。

- 委員長（坂本博道） 馬場委員、続きですか。
- 委員（馬場千恵子） すみません。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 訪問があるということです。訪問は何件ぐらいだったんでしょうか。
- 福祉部次長（小山寿子） すみません、委員長。
- 委員長（坂本博道） 小山次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 訪問のほうは、ほとんど保健師で対応できておりますので、助産師さんに会えていただいていないというところはあるんですけども、出生児全数の訪問ができております。
- 委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。
- 委員（馬場千恵子） ありがとうございます。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（坂本博道） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 産後ケアにちょっと関連しますけれども、今言った助産師さんの訪問はないということですかね、河合町としては。実は私、プライベートなんですけれども、去年6月に何番目かの孫ができて、私も見ていて3か月、4か月後にその町では助産師さんが来たところにたまたま同席しまして、私も非常に勉強になったんですけども、そういった面でやはりどうしても娘なんか産後、精神的に不安定になって非常に助かったんですけども、助産師さんのそういう制度はないんですかね。
- 福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 小山次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 助産師の訪問の制度はあります。自己負担がかかるということもあって、保健師のほうで相談のほうが無料ですので、そちらのほうで補っているということになっております。
- 委員（佐藤利治） はい。
- 委員長（坂本博道） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 159ページ、母子保健衛生費の17番、備品購入費123万2,000円ですか、これは161ページにちょっとまたいでいるんですけども、このスポットビジョンスクリーナー、必要なもの分かります。いいものやというのも私は理解しています。できたら、これは長い片仮名なので、どういうものなのか、今、河合町にとってなぜ120万かけて購入を急

がないといけないのかというのを教えてください。

それで、今ならここには書いていないので分からないんですけども、漏れなく国のほうから2分の1は補助があるということも一緒にお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） スポットビジョンスクリーナーというのは、携帯型の新しい目の検査装置になっておりまして、軽量で保健師等のスタッフで測定できる、近視や遠視、乱視、斜視、不同視、瞳孔不同というのを瞬時に見えるということで、今までは家庭のほうで視力検査していただいて、それで見えなかったりしたお子さんをもう一度視力検査をする形にはしていたんですけども、やはり見落としする数もあって、3歳半健診というのはやはり危うい健診で、3歳以後、視機能が急速に発達するということもあるので、委員おっしゃっていただいたように、もれなく今なら国の補助が半分あるということで購入させていただいて、3歳児健診で使用させていただくということで予算を上げさせていただきました。もっと呼びやすい呼び名はあるかなと調べたんですけども、そういうのはなくて、赤外線で簡易に屈折異常を調べるものとなっております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 子供は6か月以上やったらできると聞いているんですけども、6歳ぐらいで1.0に一般の子供はなるんですけども、それまでに河合町としては3歳児健診でやるんですか。

それと、その機器をカメラで写真を撮るみたいなもんやてメーカーの人は言うてましたけれども、一般の保健師さんが撮ってできるのか、専門の方がいるのか、その辺を教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 本当に簡単な検査だと聞いております。保健師か看護師のほうで、今のところまだ導入して検査していないんですけども、検査することに予定はしております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。ありがとうございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちょっと聞き逃したかもしれないんですけども、このスポットビジョンスクリーナーというので、屈折検査もできるということではないでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 屈折検査できます。そのカメラで見て、プリントすると聞いております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これでは、眼軸長の検査はできないんですね。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 眼軸長まではちょっと見ていないんですけども、不同視と瞳孔不同というのは聞いております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

先ほど入っていましたが、160、161で質疑あったらお願いします。よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

162、163、質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 163ページの上のほうにあります、また同じく会計年度任用職員さんの数を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 2名でございます。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

164、165、質疑ある方はお願いします。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 165ページで、小型家電回収ボックスで資料請求をさせてもらったんですけれども、これについて具体的に書いてもらって非常に参考になるんですけれども、2点ほどちょっと質問したいんですね。

先ほど金の話が出たんですけれども、都市鉱山という視点から金1グラムが今、8,000円ぐらいを超えていますよね。そうすると、この家電の中に金が含まれているとかいろいろあるんですが、そのことでこの管理状況、例えばこのボックスのサイズとか、例えば開けられないとか、その辺のところの状況についてちょっと教えてほしいんですね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 小型家電回収ボックスでございます。こちら、備品として購入させていただくわけなんですけれども、その辺、一回投入しましたらなかなか開けられないと、そういった構造になっておりまして、例えば勝手に開けて持ち出すだの、そういう状況が発生しないように努めたいというふうに考えております。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） それで、私がなぜこんな質問をしたかということ、河合町と、都市の鉱山と、都市から金が取れるというのは前から言われていることですよね。そうすると、こういうボックスの中に金が含まれているいろいろな小型家電があるわけですね。そうすると、これは回収費用は発生しませんとなっていますけれども、結構な費用がカバーできるんじゃないかと思うんですね。それで、なぜこの回収費用が出ませんじゃなくて、ここから取れる資源についてのやはり報告をもらうとか、その辺のところについては業者と話は今までやられたことあるんでしょうかね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 業者のほうと、まだ直接なお話というのは入っていない段階でござ

います。令和4年度、こういった形で回収ボックスを設置するに当たりまして、業者のほうと協議のほうを進めていきたいというふうには考えておるところでございます。近隣に確認いたしますと、上牧町でも例えば業者に渡します、その資源に対する対価、げすな言い方ですけれども、バックがかかるというような形の売却益でございますけれども、上牧町はゼロであると、香芝もゼロであると。ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、最近、金の例えば高騰等々ございまして、やはり資源に対しての付加価値がかなりついているんじゃないのかなということもございますので、そういった形で精査しながら業者と協議を進めたいと考えておるところでございます。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員が先に。

○委員（佐藤利治） 同じページの165ページ、委託料その他指定ごみ袋作成委託、今、世界では戦争が起こっていて、ロシアの暴挙でオイルとか石油製品、このごみ袋もそうやと思うんですけれども、値上げを心配しているんですけれども、うちは値上げせんでも今のままでいけるようなストックをどのぐらい保有しているのか、もしくは、この1,139万2,000円の中にその辺も見込んだやつが入っているのか。だから、住民の人から極端な話、簡単な例で、戦争が始まっているけれども値上げはないのかなと言われたときに、10年間は大丈夫ですと言うてええのか、5年ぐらいやったら大丈夫ですと言うのか、どうなのかなということ。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 指定ごみ袋の製作のほうでございます。確かに委員おっしゃいますように、今の国際情勢を見ますと、やはり原油の高騰、そちらのほうが顕著に出ているという背景も当然ございます。その中で、まず年間の発注枚数というのを試算いたします。それに基づきまして、若干多めにまず発注するわけなんですけれども、その中でやはり余った部分、その年度に対して余った分というのも当然ございます。その辺も常に在庫管理を行いながら、当然令和4年度にこれぐらいの数量が必要だという試算も立てながら、両者かみ合わせながら発注枚数というのを設定しているわけでございます。

今後におきまして、やはり原油というのが一番心配なところでございます。それに伴う流通、例えば船便でありますとかそちらの船の確保、なかなか難しい部分、見えてけえへん部分が当然ございますが、今の状況におきまして、考えておりますのは値上げというのは考え

ていないといった状況でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 住民の人に聞かれたら、5年ぐらいはないと言うって大丈夫ですか。

もし、この1,100万予算を組んでますけれども、これで足りないんやったら増やしてでも、先に世の中の情勢を見込んで、住民の方のことを考えてストックするという方法も一つと違うかなと思うんですけれども、これは今年いっぱいだけの分ですと言うんやったら、それやったら、5年ぐらいまでもつようなものを買うとか、今のところないと思うんです、袋の形が変わるというのが。だから、令和7年から新しく体制が変わるので、そこまでの分を確保するとか、何かその辺住民のことを考えて予算を手を打ってほしいなと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 確かにこの国際情勢、なかなか動きが激しいといったところで、なかなかつかみづらい面がございます。かねてから、今回のロシア情勢以前から国際的にはコロナといった形でかなり経済が滞っている部分がある、その辺は先ほど申し上げた原油しかり、流通経路、こちらの関係、確かにそういう面がございます。委員ご提案いただいています内容につきましては、やはり調査研究してまいりたいと。やはりその辺あと可燃ごみに関しましてですけれども、広域に参画するまでの期間、そちらの安全確保、安全といいますのが要は備蓄と備品といった形の在庫という観点から申し上げまして、やはり研究すべきじゃないのかなというふうに考えておるところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 指定ごみの袋の作成というのが1,200万、今年は1,239万、令和3年度の入札の結果を見ると、1,200万の一応予算を組んでいたけれども、現実に入っていない、現実には600万ぐらいだったと思うんですけれども、この辺についてもちょっと何か不可解で、数量が減っているのかと言うたら同じですという説明があるんですけれども、それは置いておいて、ちょっとそこら辺の発注数量とかいったものをもう少しまとめて、きちんと在庫も踏まえてお願いします。

次に、資源選別センター経費、委託料、資源再生処理業務委託、これは毎年5,000万弱ぐ

らいできていまして、これは人件費が主なる要因なんですけれども、これはそれなりと思っているんですけれども、その下の使用料及び賃借料、これが毎年1,000万、980万ぐらいになっているのが急激に478万2,000円となっておるのは、いかなる要因によるコスト削減できたのか教えていただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 資源選別センター経費の使用料及び賃借料でございます。確かにこちら、令和3年当初予算で1,003万2,000円といった形の予算計上をさせていただいております。その中で、こちらの業者のほうと価格交渉、要は契約金額の交渉というのを行いました。その中で一番大きいのが、こちらの使用料及び賃借料でいいのですが、圧縮梱包機の機械のリースといった形で令和2年度まではさせていただいていたと。ただ、このリースといいますのが、要は機械の減価償却費期間というのが超過しているということもございまして、この辺についてはいかなるものかといった形で粘り強く交渉したというふうに聞いております。それに伴いまして、478万2,000円という契約になったというふうに承っております。今回におきましても、令和4年度におきましても一応同額予算を計上させていただいたといったお話でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと意味が分からない。去年は1,000万ですよ、それで今年は478万。令和3年度は1,000万やったけれども、200万ほど補正で減になったと聞いていますけれども、それは置いておいて、以前にもこれ、何で1,000万ずっと平成15年からずっときていて、リース料が何で減ってけへんのやと言うたら、その機械にメンテがあって、業者が修理するとかそういうことをおっしゃっていたように僕は理解しているんですけれども、今回はこういった令和2年度リースが消えて、圧縮梱包機がどんな機械か分かりませんが、それがなくなったから安くなったのか、そこら辺の整合性がちょっと分からない。もう一度詳しく教えて。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 圧縮梱包機という形、こちらの機械でございます。その中の、先ほ

ど申し上げましたように、1,000万強の予算額に基づいてということになりますけれども、粘り強い交渉の結果、まずそのリース部分とメンテナンス部分という2種類ございまして、そのリース部分というのはいかなものかといった形、つまり減価償却期間というものを超過しているという観点もございまして、そちらのほうを交渉したと。その中でメンテナンス費用という形で478万2,000円といった契約に至ったというふうに承っておるところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 大体分かってきました。要するにリース部分とメンテナンス部分があって、今まで、二、三年前まではずっと一緒に払っていたということなんですね。だから、これを今度、石田部長がそれを言うて、この点を改善されたということでよろしいですね。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、私が来る以前の交渉でございます。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、2点ほどお伺いしたいんですけれども、まず1点目なんです。12番、委託料の指定ごみ袋作成委託の部分で、今後の部分に関してのものをお伺いしたいと思います。ごみの特別委員会もありますんで、あまり深くは聞くつもりはないんですけれども、可燃ごみについて、広域連携で天理のほうに移りますよね。それによって統一のごみ袋を作りたいという話になっているかどうか、そこを確認させていただきたい、これが1点目です。

それと、確認なんですけれども、先ほどの質疑の中にもありましたように、圧縮梱包機の件について、以前もごみの特別委員会でも、その資産の取扱いについての部分で交渉できないかというお話はさせていただいているところだと思います。その結果としてのお話だと思うんですけれども、確認したいのは、この圧縮梱包機の資産価値としてはゼロですよというところで、物としてのリースの部分はなくなったということよろしいんですかね。例えばですけれども、以前まではフルメンテナンスリースという形態だったけれども、メンテナン

スの部分だけ今後も続けて見てもらうという形になったということによろしいんですね、そこを確認させてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、ごみ袋が広域化になったらどうなるんやといったお話だと思います。こちらは今の段階におきまして、どういった形で例えば参画団体で統一しようやないかとか、そういった話にはまだ現実至っておりません。恐らくでございますが、しばらくはやはり各自治体においても先ほどの話じゃないですけども、かなりストックかけている部分もありますので、やはりもったいないという観点からいきましたら、なかなかすぐにはという話にはならないのかなと思います。ゆくゆくは統一化されるのではないかという推測でございます、あくまで。

それと、先ほどのリース、圧縮梱包機のお話でございますが、おっしゃりますように、リース対象としての価値はもうゼロであるという認識でございます。その中で、やはりメンテナンス費用というのは必ず発生するものであるということのご理解でお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 小型家電回収についてですけども、当然どういった家電がそれに含まれるのかというのを指定されると思うんですが、どんな形で住民に知らせるのかというのをお聞きしたいです。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらでございますが、私どもとしまして、開始時期というのを令和4年の10月から開始したいなという思いで、今後、業者との交渉、契約等々準備作業がございますし、なるべく前倒しにはいきたいという考えはございますが、思惑といたしましては10月開始というふうには見込んでおるところでございます。

周知方法でございますが、広報とホームページ、また各施設にポスター掲示といった形、各施設と申しますのは、今回設置いたします公共施設5か所といった形にポスター掲示のほうをさせていただきたいなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） いつものパターンでの広報の周知徹底の方法だと思うんですけども、広報も前から出ているように、全員に徹底できるような仕組みにはなっていないというところで、なかなか徹底しにくい部分もあると思います。ホームページもやはり限られた人、見られない人もいますので、そういったところで徹底していくのかというところをもう少し細かくというか決めてもらいたいというのと、このごみの出し方のパンフレットについては、全家庭に配られた経過があるかと思うんですけども、そういったことも予算化してもらいたいなと思います。

それと、ただ、この5か所の決められたところに持っていけない方が当然出てくるかと思うんですけども、そういった人への対応はどんなふうにされる予定でしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 周知方法の件でございますが、確かになかなかこちらの情報というのが伝わらない方々もいらっしゃるという認識がございます。その中で、昨日もいろいろなご意見が出ている中で、この発信媒体、町のSNS等という形も活用する方向でも考えておるところでございます。ただ、もう一つ、例えば高齢の方とか、限定するのはいかななものかと思えますけれども、なかなかこういう情報というのをキャッチできない方々に対してといたしますのが、しばらくお時間いただきまして研究したいと考えているところでございます。

あと、施設に持ってこられない方々に対しましてのその辺の対応というのは、必ず必要になるんじゃないのかなというふうに考えておりますが、申し訳ございません、ちょっとその辺も今の計画策定の中で実施時期までには必ずその辺を積み上げていきたい、どういう結果でいくのかという形で、行政としてどこまで寄り添っていけるのかといった形を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（坂本博道） それではよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、ちょっと12時になりましたので、ここで休憩というふうにしたいと思います。再開は予定どおり13時30分ということでさせていただきますので、お願いいたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 30 分

○委員長（坂本博道） それでは、再開いたします。

初めに、昨日資料請求をしておりました時間外勤務数の比較、そしてパソコンの仕様書について資料が出されておりますので、一応見ておいていただきたいと思います。ちょっと質疑という形は今日しませんので、よろしくお願いします。

それでは、ページ166、167から質疑を再開いたしますので、質疑ある方はお願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まず最初に、塵芥処理費が昨年と比べまして7,973万円増額になっておりますけれども、その主なる理由を担当部長のほうからご説明ください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 塵芥処理諸経費でございますが、こちらの増額理由の主な要因といたしましては、まほろば環境衛生組合負担金、こちらのほうの増額が主な要因となっております。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの部分なんですけど、今のご説明ですと、11番、役務費ですね、手数料の部分、令和3年ですと62万円のところが260万円増額になっているんですね。そこを説明いただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたしました。そちらの分もございます。260万でございます。こちらのほうが確かに昨年度62万、今回260万でございます。手数料の内訳といたしまして

は、マットレス等の処分、こちら粗大ごみで出てきますマットレス等の処分が100万円、それと草木、夏場におきましてかなり草木が製造工場持ち込みというのが増えているという実績がございました。それに基づきまして、処分費としましての160万計上させていただいている次第でございます。失礼いたしました。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、では、そのマットレスの処分というところなんですけれども、何のマットレスですかね。どこのマットレス。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 通常、粗大ごみという形で一般ご家庭のほうから持ち込まれますマットレスがございます。そちらのほうでございます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、冒頭に石田部長のほうがおっしゃってました天理組合の負担金とまほろば環境衛生組合の負担金、これが昨年と比べまして一気に、例えばまほろば環境衛生組合が9,000万近く、天理組合が4,300万、この増額になった理由をご説明ください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、そのまほろば環境衛生組合のほうでございます。こちらのほうが令和4年度におきまして施設整備工事というのが執行される予定でございます。それに伴いまして、まず想定されます前払い金というのが令和4年度で発生いたします。そちらに対応すべく、まず、その予算を確保すること。ただし、そちらの分につきまして、財源といたしまして、組合にて国庫及び起債の手続をします。その中で、それが整った段階、入金された段階で各町に返金されるといった形でございます。その旨で国庫起債対象といたしましては、河合町には6,588万5,000円が令和4年度で返金されるといった次第でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まほろば組合のほうは収支分かりました。天理組合のほうは1,500万から4,300万になっていますけれども、これはどのような要因によるか、もう一度教えてい

ただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたしました。天理のほうでございます。こちらのほうが河合町の負担の区分といたしましては3点ございます。まずは可燃ごみに関する事務経費という形で1,438万1,000円、周辺地区環境整備基金の積立金ということで1,191万3,000円、それと今現在、執行されて動いておりますエネルギー回収型の廃棄物処理施設の建設費の負担金、こちらが1,679万2,000円、締めて4,308万6,000円といった形でございますので、そちらの施設建設費、こちらのほうが増えてる要因ではないかといった形でございます。

○委員長（坂本博道） ほかありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 塵芥処理費諸経費のうちの需用費、燃料費、これが314万7,000円、ここ最近原油の暴騰でかなりこれも必要かと思うんですけれども、これで賄えますか。この点ちょっと教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 清掃工場、焼却施設で燃料費といたしまして一番大きいのが重油という部分でございます。そちらのほうが昨日もいろいろご質問あったとおりでございます。昨今の原油の高騰、それによりまして積立て、積算している額よりも増えるんじゃないか、そういった懸念はございます。その中で、やはりこの予算外執行というのに重点を置きまして、適時対応させていただきたいというふうには考えているところでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 昨年12月からの焼却炉の故障で、かなり外部委託で可燃ごみの処理をお願いしているんですけれども、一方、また令和3年度予算内で修理は賄えるというご説明いただいたんですけれども、もう一度聞きますけれども、令和4年度のこの経費の中で補修費、修繕費の中で、これに関連した修理はございませんか。その点だけ確認をお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回の緊急対策という形で予算のほうを執行させていただいたところでございます。令和4年度に関しましては、それに関連する項目というのはございません。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） そうしたら167ページの清掃工場維持補修費、修繕料300万になっていますけれども、どのような内訳なのかご説明ください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 大変失礼いたしております。ちょっと内訳、いろいろ工事、ラインナップございますが、ちょっと今手元に申し訳ございません、ございませんので、資料提出のほうでお願いしたいと存じるところでございます。失礼いたします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 了解しました。では、また資料は後日、後からお願いします。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） ちょっと待つて。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次のページにまたがります。

○委員長（坂本博道） そうしたら、このページはもうよろしいですか、ほか。

それでは、次のページに移ります。

168、169で質疑のある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 169ページの清掃工場整備費についてお尋ねします。

焼却炉で一番重要なのは炉の中の炉台、れんがが一番重要なキャスターがあるんですけども、確認したいんですけども、1号機、2号機がありまして、燃焼室のキャスターはもう令和3年度で1号炉、2号炉全部完了しておりますか、その点ちょっと確認お願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅）　こちら、キャスターでございますが、令和３年度及び前年度の２年度、こちらのほうで１炉ずつ修理のほうはさせていただいておるところでございます。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じ箇所ですね、私も指摘しようと思っていたんですけども、確認したいんですが、令和３年の予算の際に、バグフィルターろ布更新工事、焼却室キャスター打ち替え工事とたしか一緒に、１号炉をします。来年度は、言わば、今予算審査しているところですよ。２号炉の予定だという形でご答弁いただいていたんですけども、その辺のところをもう一度確認させていただいてよろしいですか。

○環境部長（石田英毅）　委員長。

○委員長（坂本博道）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　こちらの当初予定、確かにそういう形でございます。その中で令和３年度におきまして更新計画等、そちらの再考のほうをさせていただいた次第でございます。その旨の変更でございます。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　再度確認させていただきます。令和３年度で計上されていた工事予定の部分は、今年度行わず、来年度から１号炉から始めるという形になったということによろしいんですか。

令和３年度でバグフィルターろ布更新工事で825万円計上しているんです。焼却室キャスター打ち替え工事で1,497万4,000円を計上しているんですよ。この工事は本年度中に実施されて、その計画どおり来年度の予算では２号炉のほうを行うという形の部分で今回計上されているのか、そこを確認させてください。

○環境部長（石田英毅）　委員長。

○委員長（坂本博道）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　すみません、バグフィルターに関してでございますが、そういう計画でございましたが、３年度におきまして、こちらバグフィルター、今回の緊急対策という部分がございまして、その中で……すみません、バグフィルターでございます。その中で今回令和３年度に対応させていただいた部分、各バグフィルター、１号炉、２号炉の部分的補修をさせていただいたところでございます。令和４年度におきましては、その残りの部分と

いう形の補修工事をさせていただく予算計上でございます。

○委員（常盤繁範） キャスターは。

○委員長（坂本博道） ちょっと確認してもらいたいと思いますので、ちょっと暫時その場で休憩入れましょうか。

○委員（常盤繁範） じゃ、併せて確認していただきたいことがあります。

○委員長（坂本博道） ちょっと待ってくださいね、ほなら。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） ちょっとまだ続いているということで、常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、併せて確認していただきたいんですけども、先日、専決の形で緊急対策工事されましたね。それは何号炉ですか。それも後でお答えいただけますか。お願いします。

○委員長（坂本博道） すぐ答えられますか。さっきの含めて。

○委員（常盤繁範） 休憩の後になりますか。

○委員長（坂本博道） ちょっとここ肝心だと思いますので、ちょっと休憩して、確認してください。

暫時ということで、3分ぐらいでいいと思いますが。

（「5分」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 5分ですか。5分よろしくお願いします。

（「とばして次いけばええんちゃう」と言う者あり）

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○委員長（坂本博道） では、再開します。

そうしたら、今の件以外でそのほかございますか。

すみません、下のほうの部分でもしあれば。さっきこのページで農林商工の部分があれば。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 農林商工費、169、同じくまた会計年度任用職員のご説明をお願いし

ます。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） これは1名分であります。

○委員長（坂本博道） ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、先ほどの清掃の関係はちょっと改めてきちっと調べて報告してもらおうということにしてもらいます。

それで、次のほうへ移りたいと思いますので、このページはもうよろしいですか、農林商工。

中山委員。

○委員（中山義英） じゃ、すみません。長谷川議員の会計年度任用職員ですもんけど、長谷川議員がそのページごとで出てくるやつを言うよりも、もう次のページ言うたときに、理事者側のほうで何名やと言うてもろたほうが早いと思う。そのページに出てくるやつはね。

（「賛成です」「同意します」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） そうしたら、見てと言うたらあれですけども、そのページで任用職員をずっと確かめたいということですので、よろしくお願いします。

そうしたら、次のページへ行きます。

170、171、質疑ある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

172、173ページ、質疑ある方お願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） ここの会計年度任用職員報酬につきましても1名分であります。

○委員長（坂本博道） ほかありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） ここですかね。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 173ページのちょっと金額が20万なんですけど、印刷製本費となっておりますけれども、どんなような農業施策に関するチラシか何か、パンフレットか、どのような計画なんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） これは今、大和の黒豆「KAWA I B L A C K」の特産品開発事業ということで、チラシだとかポスター作成の印刷製本費であります。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） ちょっとお聞きします。今おっしゃられた大和の黒豆「KAWA I B L A C K」、これは意匠登録とか、その名前ですね、KAWA I B L A C Kというその名前、意匠登録で国のほうなり申請されておりますか。これ申請しとかんことには、もし他県にそういう名前が先に既に何々ブラックとかいうふうな商品が出とった場合、安易にKAWA I B L A C K言うて、なかなかそう呼べへん場合がありますよね。事前に登録申請なりしておくかということをやちょっと今確認しているわけです。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 現在、登録等はしていないんですけれども、その辺ちょっと僕もまた調べさせていただいて、進めていきたいと思います。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） ぜひこれは大事なことですんで、意匠登録なり、河合町がこの商品でいくというふうにやったはんのやったら、なおのことこの意匠登録いうやつを先駆けて登録しておかんことには使わらんようになりますんでね、お願いしておきます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今、谷本議員おっしゃったことなんですけれども、来週水曜日のリーガルの先生にすぐ相談されたらどうですか。もう検討するとか考えるとじゃなくて、せつか

くいてはるんやし、来てくれてはるんやから、来週水曜日に話ししてもらうような形で総務と打合せして……

（「今日やっとのと違うの」「今日やっとの」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） まあ、間に合うかどうか分からんのでね、お願いしますわ。

○委員長（坂本博道） いいですか。

ちょっと委員長交代をお願いします。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 概要のほうで、51ページのところで新規事業として産品開発事業ということで50万かかっておりまして、それで農業総務費のところにあるとなっているんですが、先ほどのもしかしたら20万も入っているんかと思うんですが、KAWA I B L A C Kなどの開発、どの部分に反映しているというふうに見たらいいんでしょうか、予算書では。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○副委員長（大西孝幸） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、ここの概要の50万円分の内訳なんですけれども、消耗品に18万円、先ほど質問ありました印刷製本費で20万円、通信運搬費で2万円、手数料で10万円、合計50万円となっております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次へ行きます。

174、175、質疑ある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次へ行きます。

176、177、質疑ある方はお願いします。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 177ページの説明節の12委託料、その他、水田台帳データ移行委託、これは河合町が誰にどのようなことをしていただくのかちょっと説明してもらえますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） これは申請手続の今まで紙ベースであるんですけれども、電子化に伴う水田台帳のデータ移行業務、パソコンからパソコンへ移行業務するんですけれども、その委託料となっております。

○委員長（坂本博道） 誰が誰にというあれだと思いますが。

○地域活性課長（吉川浩行） もともとあるデータはあるんですけれども、そのデータからデータに、パソコンからパソコンに移行するという内容であります。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 誰がいうのか分からんですが、吉川課長がか、清原町長がか、誰、それをはっきりしてほしいんです。そのデータ、何をいうのは分かりました。それはだから、町のエキスパートで無理なのか。この165万円お金かかるんで、どんなような資格を持った方が、本当に河合町のエキスパートで無理なんかいのをちょっと教えてほしいんですよ。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すみませんでした。この業者なんですけれども、ソフトバンクという業者であります。これはもう国が指定している業者となります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次へ行きます。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 委員長、すみません。177ページの会計年度任用職員の報酬なんですけれども、これも1名であります。

○委員長（坂本博道） では、次、178、179、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次へ行きます。

180、181、ありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとどの箇所でも質問していいかわからないので、遅れたんですけども、土地改良事業費等の農業政策について、今、水田があって水を県水で買っていたら、その県水を、大字の方で整理組合に負担を払っているんですけども、今度その水田を例えば自宅に建て替えた場合、それは違約金として何かその建てる人が払わないかと聞いているんですけども、その点はこういった内容に、この事業の中に反映するのか教えてください。だから、今、河合町で水田やっている方で、宅地に変えたりした場合、どのようになっているか、ちょっとその点教えてください。農業のほうで。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 大和平野土地改良区の決済金として支払うことになります。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

農地から地目を変更する場合には、大和平野の決済金というものが発生いたします。そこらは平米当たり419円、その419円を支払いをしていただいて、農地から宅地なりに変更されるということでございます。

○委員長（坂本博道） 一応この記載にないけれどもということですかね。分かりました。

ほかよろしいですか。

ちょっと、委員長交代をお願いします。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今回、全体として今まで地方創生という科目というか名前でやっていた事業が、各款というか、部門に移っていると思うんですが、このイベント委託料ですね、100万円ということなんですけれども、これの財源はあるんですか。そういう点ではもともとの交付金として地方創生で出ていたのが引き継がれているのでしょうか、それとも変わったのでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○副委員長（大西孝幸） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 引き継がれております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

では、次へ行きます。

182、183、質問ある方はお願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 183ページの節のところの役務費の手数料が81万1,000円と、昨年と比べたらかなり増額しているんで、今回どのような要因で増額になったのか教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） こちらの増額なんですけれども、土地家屋調査士に事務をサポートしていただく金額になっております。原因といたしましては、近年、官民との境界確定の件数が平成30年から約2倍になっております。1件当たりやはりそれに携わる職員の事務というのが増えますので、専門職にサポートいただき、事務の効率化を図りたいと考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次へ行きます。

184、185、質疑ある方はお願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 185ページの道路橋梁維持費のところ、14工事請負費、道路改修工事全域1,100万というふうになっていまして、これの改修の判断の目安というのは、職員の見た目、それとも自治会の要望、もしくは年数、こういった基準で、これ全域とは書かれているんですけれども、判断されているのか、そこをちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、こちらの項目に関しては、職員の現地パトロールによる計上になっております。ただ、やはり自治会から年度途中で要望があって、やはりこちらのほうが緊急性が高いと判断された場合は、そちらに切り替えるということも行ってお

ります。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 180の同じ場所なんですけれども、道路改修工事全域、これはちょっと自分でも安いのか高いのか分かんのですけれども、佐味田川沿いの皆さん、もう半分以上の人が理解してもらえと思うんですけれども、佐味田川の右岸側のお商売やられている方の前辺り、こっち側から言うと町民グラウンドに向かって2トンダンプが雨降るごとにきれいに四輪ともはまるようなところがあるんです、水たまりの中に。そこは前からも声かけていますけれども、確認したいのが、全域の中には入っているんで、今年早々には、いつなのか分かんけれども、やってもらえる予定なのかな、どうなのかなと思ひまして、これだけお金見ていたら、1,100万もできるのかな、どうなのかな、足らんのかなと思ひまして、教えてもらえますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 今年度の予定といたしましては、ニュータウン内の横断側溝、道路を横断する側溝の改修、そして久美ヶ丘の町道の部分的な補修の修繕を予定しております。

議員おっしゃっていただいている町民グラウンドの近くの空田橋付近の舗装についても傷んでいるというのは承知しております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 次のページにもちょっとわたってしまうんですけれども、まず、185ページの12番、委託料のところの大城橋冠水メール通報装置システム更新というところと、次項になりますが、大城橋遮断機設置工事というところで計上されているんです。今も似たような形になっていると思うんですけれども、どういうふうに更新されていくのか説明いただけますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） それでは、大城橋になるんですけれども、現状といたしましては、大和川の水位が降雨などにより上昇することで、当該橋梁は川の中に潜水するこ

とになります。斑鳩町側が約85センチ低くなっているということもありまして、過去死亡事故も発生していることから、川の水位が上昇するときに通行の規制を実施しております。現在は職員が手動により、その通行規制を行っております。

システムとしましては、川の水位が上昇することで、橋面付近に取り付けておりますセンサーがそれに反応しまして、登録してある各職員へ通行規制のメールを送る、これがシステムになっております。そのシステムの通信媒体の共有が終了することに伴って、新たな通信媒体の切替え手続として通報機器の設定委託というのがこの66万円になっております。

続いて、次のページの遮断機設置工事になるんですけども、現在、手動による遮断機を下ろして規制を行っておるところなんですけれども、やはり通信、メールを受けて規制をする時間、おおよそ20分から30分かかります。やはりどうしても夜間の規制というのが多いものですから、国土交通省の再度川の防災情報等を常にチェックしながら、もう閉まるなどというところで準備はしておるところなんですけれども、やはり20分から30分その時間を要してしまう。そういうことから、やはり通行される方の安全等を確保したいということで、今回遠隔による赤外線カメラを設置した上で、スマートフォンなどでそういう状況を確認して、スマートフォンアプリで遮断機を降下させ、規制をするということに切り替えたいと考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご説明いただいた内容は理解はしているところでありまして、また、今後行ふべきところの部分を説明いただきまして、ありがとうございました。

2点ほどその設置工事について確認させていただきたいんですけども、まず1点目が、この遮断機、現状でもボタンを押したら落ちるような形の自動化の設置をしますという形で、以前工事費をかけてされているんじゃないですかね。完全自動化にする形で考えていらっしゃるって、今回設置工事をするという形のもので理解していいのか。

もう1点です。夜間の状態で、赤外線カメラか何かで確認しながら、人の往来とか車の往来とか確認できた状態で遠隔で操作ができるのか。要は安全配慮がちゃんとできた上で今後はできるような形なのか。それに付随しまして、説明の中にはちょっと抜け落ちていたんですけども、今現状で半自動化の形でゲートが落ちるような形になっているんですけども、斑鳩町の職員さんと対岸で安全確認をした上で、その上でボタンを押して落としているじゃないですか。そこの部分の確認というのは、この自動化を進めたとしても結局のところ、す

るんですか。そのことを確認させていただきたいんですが。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 現在の規制の方法でございしますが、半自動化ではなしに、センサーが反応しまして、通行規制のランプが回ります、電光掲示板と。規制に関しましては職員の指導により、対岸にある斑鳩町の職員と併せて合図を送って規制をかけているところです。今回切り替える遮断機につきましては、登録している職員誰もが赤外線のカメラ、視界約300メートルと聞いております。対岸までよく見える状況で、誰かがボタンを押せば規制がかけられるという状況でございします。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ということは、現場に行って、お互いの対岸の斑鳩町の職員さんと一応安全確認をするというところの手続は今後も行わないといけないということですかね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 今後は河合町側、斑鳩町側にカメラが設置されますので、1人の者が両側というのを確認でき、1人で規制が行えるということになります。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） じゃ、いずれにせよマンパワーは必要なんですね。その場所にどっちかの町の職員が行くことになるんですね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） スマートフォンのアプリなので、自宅にしながら規制がかけられることになります。

そして、すみません、もう一つ言い忘れていたことが、この設置費用全て斑鳩町との折半になっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 折半も分かりますし、費用をかけるのは必要性があって、その目的が果たせられるんだったら何ぼでも予算つければいいし、理解ができれば承認はしますよ。しかしながら、抜本的な要は完全な自動化という形、安全配慮を踏まえた上での自動化の形にこれが、この予算のつけ方でできるのかどうかなんです。今の現状の形とほとんど変わらない状態で費用をかけるという部分のところは非常に疑問がつくんですけども、どこを目指しているんですかね。ゴール地点を確認させてもらっていいですか。

○委員長（坂本博道） すみません、もう一度これを確認したいと。もう一遍ポイントを言うていただけますか。これがどうなるかということ。

○委員（常盤繁範） この工事を行うことによって、どのぐらい対応職員さんが現場にその都度行かなくていいのか。どのぐらいの効果があるのか、そこを確認させてください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） まず、この整備する経緯でございますが、これまで斑鳩町と河合町それぞれ橋の遮断機を下ろすのを手動で対応しておりました。年間数は異なりますが、30回から50回程度、24時間体制で職員が現場へ行って、斑鳩町と安全確認を行った上で遮断機を手動で下ろしていたという状況でございます。これまで自動化に向けた予算のお話があったというお話もありましたが、両町でのいろんな協議はしてまいりましたが、なかなかタイミングといいますか、結構な費用がかかりますから、これまで要求させていただいたことはなかったんですけれども、今回、斑鳩町さん側もやはりもう職員のかかなり夜間の負担、当然本町の職員もそうなんです、土曜日、日曜日、雨が降ればつからなくても自宅待機をしておかないとあかんというような状況もございます。そういったことから、常盤委員もおっしゃられていますように、両方側に赤外線のカメラをつけて、死角をなくして、どこまでその安全性を確保した上で対応できるのかというところは、いろんな機器メーカーと相談の上、今選定をしたところではあるんですが、費用の効果といいますか、これまでの職員の負担とで、それに当然現場、雨の中、台風の中で行くことが当然あります。その辺職員の安全性というところで、初期の費用はかかるんですけれども、通行者の安全を確保できるというところを確認できましたので、そのあたり自動化に向けて予算を要求させていただいた次第です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 説明いただきましてありがとうございました。

しかしながら、お伺いする話ですと、大雨の警報ですとか注意報が出ている段階で、既に各町の両方の職員さんは対応しているところであります。そういう中ですぐにゲートを落とせるような体制はできているんです。問題は、地元の人たちも言っているんですけども、解除されて、もうピーカンになっているのに、いつまで下がったままになっているんだというところの部分で、今回は多分対応しようというところの部分も方針としてあったと思うんですよ。これは私がこういう公の場ではなくて、こういう話があるんだよというのは以前から伝えさせてもらっています。目指す方向としては、しっかりと住民の意見を、要望というか苦情というものを踏まえて、工事の方針を定めていただきたいと思いますんで、上げるタイミングのところの部分、効率化を図るということもしっかりと認識していただいた上で工事を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。一応ご返答いただけますか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 閉める時間、二、三十分かかるというような、さきに杵本課長のほうから申しましたとおり、ちょっと私のほうからその言葉が漏れておりまして申し訳ございませんでした。委員おっしゃられますように、地元の方々、いつになったら閉めるんや。もう水位上がっているのに通ってるぞというような状況もいろいろいただいております。その点通行者の安全というところをまず第一に、遠隔のこの器機を導入したいと考えております。

○委員（常盤繁範） 上げるほうですよ。上げるほうも大事にして。下げたままと言われますわ。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 下げる分につきましては自動化になりますけれども、上げる際には当然橋面の清掃等ありますので、それはこれまでどおり手動と考えております。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 186、187に関連するんですけども、歩道整備工事、中山台810万となっているんですけども、この内訳をもう少し詳しく。

それと、道路改修と舗装とは違いますよね。一般の私なんかは道路改修というのは道路舗

装かなと思うんですけども、改修というのはどのような工事をするのか教えてくださいませんか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、歩道の整備工事になります中山台です。こちらの場所なんですけれども、中山田池公園の南側、西名阪の側道に当たる部分でございます。こちら、歩道の幅員というものが低木の植栽によって大分狭くなっております。やはり車椅子の方も通っていただきたいということもあって、地元から要望をいただいたんで、その低木を除去して、幅員を広げる。約230メートルの舗装を併せた改良工事になっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 187ページ。

○委員長（坂本博道） 現在187で一応。さっきはちょっと重なる分がありましたけれどもお願いします。

○委員（佐藤利治） 187の節の17備品購入の草刈り機、これ6万円ということなんで、1台だけ買うのかなと思うんですけども、草刈り機。それで、これはもうそやけど毎年言うてるんですけども、まだ刈るんですね、職員で。台数と職員が使うのかどうなのかだけ教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 1台を購入する予定であります。職員についても草刈りを、回数は減っているんですけども、買う計画はしております。

○委員（佐藤利治） はい、分かりました。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうすれば、真ん中に書いています緊急道路等改修費、これについて緊急という、どんな場合、災害が起こって何かなった場合なのか、それとも次の予算案のつなぎまでの間で、つなぎとして緊急を使うんか。実際ほんまに分断されたようなやつ、こんな200万やそこらでできるはずがないので、緊急とは書いているのんやけれども、どういうふ

うなあれに今まで目的として予算を上げてきたのか、そこをちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） こちらの予算、中山委員おっしゃるとおり、緊急性の高い、例えば道路の陥没というのが発生したときに、不測の事態に対応するための予算であります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、年度末になってきても、そこまでの緊急は要らんけれども、ちょっとこれはやっておいたほうがええんと違うというやつも、これは使えるわけですか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 予算として使用することは可能かと思うんですけども、やはり予算の使い方としてちょっとすみ分けのほうをさせていただいております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） これ、本来は全面復旧なりがいいと思うんですけども、もし事故とかあったら、当然道路管理者としての立場もないし、ある程度は次の予算までの間でも、やっぱりちょっと危ないなと思うところは使っていただいたらと。大事に残しておくよりと思います。それは無駄遣いでも何でもないと思うんで、お願いしたいと思います。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） ありがとうございます。承知しました。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 187ページの14の工事請負費のところですけども、街路樹の剪定と薬剤散布工事というふうになっていきますけれども、これは大体何月頃を予定されていて、請負業者は1社のみなんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 薬剤散布に当たりましては、6月から7月にさせていただいております。事前に広報紙で周知はさせていただいております。業者につきましては2社となっております。剪定につきましては、これは秋頃剪定させていただきまして、これも2社となっております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 街路樹のところなんですけれども、秋頃になるというか、ちょっとかかってしまうと、虫が落ちてくるとか、すごい住民的にも不満というか、気持ち悪いとかいろいろ声が出ていて、状況を見て進めてもらいたいと思うんですけれども、そういった融通とかは利くんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） それまでに住民さんから連絡等がありましたら、その都度職員で対応させていただいているところであります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

188、189ページ。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 189ページの道路整備費補助の工事請負費で、道路舗装修繕工事が2,200万なんですけど、どの箇所を何か所工事予定なのか教えてください。

それともう1点、次の単独道路整備費として同じく道路舗装工事、泉台となっております、1,995万。これの箇所と何メートルやるのか教えていただけますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、道路整備費補助の舗装修繕工事になります。こちら、大和川沿いの道路、御幸橋、新御幸大橋の間の区間を舗装の打ち替え工事を行うものでございます。

続きまして、単独のほうでございます。道路舗装工事、泉台としまして、こちらも大和川

沿いの道路ではあるんですけども、泉台の花壇公園を切削オーバーレイ工法にて舗装の補修を行うものでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 大和川道路はかなりもう他町の業者の大型トラックなんかよう走っているんですけども、私、この舗装工事につきましては、どうも偏っているような感じ。大和川は以前も工事を何回もやっているんですけども、泉台のほうについてもね。もっと道路パトロールで町内、広瀬台、高塚台、特に広瀬台、私の地元ですから、ちょっと申し上げますと、広瀬台1丁目も開発が古くて、もう私も單車とか車は乗らないようにして、自転車で走るとるんですけども、かなり道路の舗装が傷んでおるんです。3丁目のほうの公園に向かうちょうどあそこら辺の通りもかなり道路が傷んでおります。イオンがなくなって、高齢者も買物に困っとるんですけども、歩くと危ないというご意見いただくんです。本当に河合町の道路を図面的に、計画的に持って管理して、舗装計画を立てていただくようお願いしたいんですけども、その点ちょっともう少し説明していただけますか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 道路の舗装計画につきましては、令和元年度に道路の個別計画を立てまして、まず、今来年度予算計上させていただいています幹線道路と位置づけています泉台の堤防道路、とても交通量が多い。また、舗装をやってから10年以上がたつというところで、当然傷みも出てきているというところで来年度対応させていただきたいというところでございます。委員おっしゃられますように、住宅の中の生活道路、また、あと商業施設へのメインの道路など、当然生活に密着した道路というところでの全体的な補修なのか、部分的になるか、その辺は当然同じように考えていく必要があるというところは認識しております。ただ、今ちょっと計画上に乗っての対応とさせていただいていますので、その辺はパトロールを強化するなど、また住民の皆様のお声などをお聞きした上で、できる限りの対応をしてまいりたいと考えます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 道路橋梁費という形の項ですのでお伺いしたいんですけども、先ほどもちよつと触れておりますが、大城橋はその形に入るんですかね。例えばですけども、委

託料で調査結果委託で定期点検しますとか、そういったものにこの大城橋は入っているのかどうかを確認したいんですが。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、大城橋につきましても橋梁の定期点検に入っております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど長谷川議員の質問のところにも関連するところではあるんですが、最近、大城橋は観光資源化しているんですよ。そういったところからの部分の整備費用として、大城橋のほうは整備費に充てるとかという形で、ほかの場所に本来考えるべきところを予算として考えているところを振り分けるとか、そういったところも企画部になるんでしょうけれども、そことちょっと調整していただいた上で、こういった制度が活用できるか、そういったところも確認していただければと思いますんで、御答弁いただけますでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） ありがとうございます。企画部と協議をしながら模索をしていきたいと考えます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 橋梁定期点検、これなんですけれども、この点検は、その耐震性を見るのか、それとも見た目で、いわゆる通行するのにぼこぼこであるとか、こういったところを見る点検。先ほどの道路の改修工事、これは職員の見た目で判断します。もしくは自治会の要望やねということやったけれども、橋梁というのはほんまに職員だけでは済まへんのかどうか、そこをちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 橋梁ですけれども、道路法施行規則に基づきまして、近接目視により、5年に1回の頻度で点検を行うとしております。その行うものなんですけれ

ども、資格を持った者ということで書かれておりますので、やはりコンサルタントで橋梁、そういうふうな耐震とか健全度を見る資格を持った人間がやる必要があるのかと思います。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、課長、これ結構河合町の中に橋がぎょうさんある。1回で8つの橋ぐらいやったら、なかなか順番回って来へん可能性が僕はあると思うんです。だから、その辺でもっと値切って駄目なんかな、これ。価格提案したら安くなるということはないですか、費用が。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、中山議員おっしゃるとおり、河合町内には44橋、橋がございます。そして、5年に1回ということになりますので、予算の平準化を図るために、数をちょっと振り分けながらやっているところでございます。今回、予算案として多くなっているのが高塚・泉跨線橋と言いまして、近鉄佐味田川駅の近くにある近鉄線をまたぐ橋というのがあります。そちらがちょっと規模が大きいのと、あと、近鉄の指定業者を使う必要がございます。それでちょっと金額が高くなっているんですけども、大体1橋当たりは橋の長さにもよるんですけども、大体50万程度かなというところですよ。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） すみません。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページ、道路の整備費の補助のほうなんですけれども、10番目の工事請負費の最後のところ、3つ目の橋梁補修と耐震改修工事、高藪橋になっているんですが、これ100万円ついてるんですけども、どのような工事になるんでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） こちらの高藪橋でございますが、昨年度、橋梁の下部工、足場のほうの耐震工事を行っております。そして今年度、上部工と言いまして、橋の上部の耐震の工事を行っておるんですけども、その工事に当たって、古い剥落防止ネット、コンクリートが劣化して下の道路に落ちないようにネットをつけているんですけども、そのネット、耐震工事をするに当たって、ちょっと邪魔になるということで、除却する必要が出て

きましたので、その橋の追加分として今年度100万円計上させていただいているところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 耐震についてはどうですか。耐震のほう、今の補修のところでしたよね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） こちら、高敷橋につきましては、橋梁の補修を兼ねた耐震工事を行っているところでございます。

○委員長（坂本博道） では、次へ行きます。

190、191ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 191の節の04大和川堤防道路町道草刈り工事、前もお願いしたんですけれども、この700万の中で、これは年2回ぐらいやるんですかね。それと、個々にお願いしているんですけれども、ごみ、空き缶、変な話、どっちのごみやいう問題あるんですけれども、道路面から1メートルは河合町が落ちてたごみを拾わなあかんと。ただし、考えていただきたいんです。町道からそれは放られているということは、やっぱり河川敷、危なくないところまでは下りて、河合町の住民の一人として私はもう掃除せなあかんのと違うかなと。うちの町道から放られているごみなんで、その辺の対策として、毎年拾うとかいうのも大変やと思うんです。毎週拾ってもなくなりませんわ。だから、やっぱり王寺出張所、高田土木、河合町と3者で話し合って、ごみ箱とか空き缶を捨てれるようなドライブスルーを考えると、何か対策練ったほうがええんちゃうかなと。これは予算書の中にも大和川水環境協議会、それから3つぐらい並んでいますけれども、今年は大和川のクリーンデーも行われてません。だから、その辺を河合町が主導して、その2つの団体に声をかけて、やられたらどうですかね。そういうふうと思うんですけれども、その辺どうお考えですか。

○委員長（坂本博道） 福祉部長。

○まちづくり推進部長（福祉照弘） ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

ごみ箱の設置に関しましては、やはり歩道部分とかに設置のほうになってくると思います

んで、その辺はちょっと安全対策の面から設置のほうはできないかなというふうに考えております。

そして、他の機関に関しましては、ごみの清掃、河川敷のポイ捨てなど、ごみに関しましては関係機関に連絡をさせてもらったり、草刈りする際に、業者さんにごみも一緒にそういうのをしてもらうように、うちのほうから依頼のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと700万では無理なのかも分かりますけれども、ちょうど今佐味田川と大和川と合流しているところも拡幅をやって、歩道もうすぐ、道路面もこの間、先週から通行帯が変わってます。だから、高田土木の方、呼んでいただいて、その辺協議されたらどうですか。歩道でも相撲場ができるぐらいの広さがあるところがあります。そんなところ、ほのぼの農園側にフェンスにぶら下げてもごみ箱つけれます。だから、通行に邪魔になるようなことは、それは道の真ん中に置いたら通行の邪魔ですよ、歩道の。端っこのほうとか田んぼの空間、空中に置けますんで、その辺知恵を使ったら何とでもなると思いますよ。だから、700万で足らんかったら、その分足してでも上げていただいたら応援したいと思えますけれども、いかがですか、その辺。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの700万円につきましては、草刈り、単体の工事費となっておりますので、その分に関しては面積に合わせて工事のほうを発注しておりますので、今、佐藤議員がおっしゃるようなごみ箱の設置とかになりますと、また別に予算のほうを計上していかなければならないと思えますので、その辺一応検討のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 私のほうからは、緊急内水対策事業費、予算書を見ると用地測量と書かれていますね。括弧してね。ところが、こっちへ頂いている河合町の予算の概要書、これ内水対策測量試験、どっちがまずほんまなのかなということでお答えいただけますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 申し訳ございません、用地測量のほうが正しいです。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、予算書のほうが正解やということですね。

それで、1,500万の用地測量。それで、昨日も総務のほうでも測量出てきました。結局河合町として測量の経費をできるだけ安くしようと思うと、やはり土地家屋調査士を公務職で置いたほうが僕はいいんとかうかと。いろんなところで測量は発生しますやんか。例えば未登記道路もあれば、今後の地籍調査もある。だから、そういうのはやっぱり町の中に週2か週3で公務職雇う、土地家屋調査士、そういうふうな活用の仕方をしていけば、結構もうそっちのほうが安くつくんと違うかなと。これはまちづくりも町長、どうですやろ。雇ったほうが僕、絶対安いと思うけれども。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 貴重なご意見ありがとうございます。いろんな面で検討していくということでご提案願ったかなと思っていますんで、また町としましてもちょっとしっかりその部分については検討はしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

ちょっと1点、委員長交代をお願いします。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 緊急内水対策の件ですけれども、一応測量に向けてということなんですが、従来からちょっといろいろ問題にしておりますけれども、この効果のところでは事前の調査のところでは、一部、特に長楽地区のところでの効果判定で、一定改善の余地があるということで、それも含めて検討されるということを丁寧に聞いていたんですが、そのあたりについては方向性がある程度はつきりして次へ進んでいるということではよろしいのでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

192、193、質疑ある方はお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 193ページの節08空き家対策事業費473万3,000円、昨年から大幅にアップということで条例もできたし、どのようなすばらしい施策が行えるのか期待しているんですけども、もし今予定とかで結構なんで、決まっていることがあったら、例えば寄附された空き家を耐震補強して、外国の方とか日本の方とか含めて1週間なり泊まってもらうとか、何かそういうふうなアイデアがあるんやったら、ちょっとご披露してもらえますか。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、まず空き家対策、会計年度任用職員は1名でございます。

それと、令和3年度から4年度、予算が若干増えております。増えている主な内容ですけども、まず1つ、12番委託料の住宅診断インスペクション、これ以前、政策調整課が担当されていた事業です。それが空き家対策のほうに下りてきています。

それと、あと18番、補助金で空き家解体補助金150万が大きな増の理由となっております。

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次へ行きます。

194、195ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の森川課長が言われた空き家解体補助金、これは1件当たり幾らで、償還期間、返してもらうのはどれぐらいの期間になるんですか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、空き家解体補助につきましては、補助制度ということ

で1件当たり50万、償還期間はありません。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、もう利息も発生せず、いつでもいいよと。もう償還期間、返さんでいい。補助、あげるということですか。分かりました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

196、197、質疑ある方はお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 197の12の委託料のその他公園施設長寿命化計画策定委託と書いている。

これはこの中に入っていないのかも分からんですけども、よく皆さん御存じのように近隣町と比べてうちは公園が1人当たり3倍ぐらいあると。だから、その中で改修とか小さくするとかいうことも管理の面でやっていかなあかんと思うんですけども、そのときに、どない言うたらいいんですかね、障害者が専用に遊べる遊具なんかに特化して公園に設置してもらうとか、そういうふうな計画とか、そういうことはないんでしょうかね。計画を委託するだけなんで、ちょっと違うかも分からんですけども、そういうなのも加味した上でお願いしているのかどうなのか。

○委員長（坂本博道） 資料では57ページの3、関連がありますので、それも含めて見ておいてください。

答弁をお願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 今、議員おっしゃっていただいたように、今後はそういった老人だとか障害者といった、また高齢者の健康器具とか、そういうのも取り入れた計画とかも考えながら組み込んでやっていきたいと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の同じ公園施設長寿命化計画ということなんですけれども、確かに今ある公園を長持ちさせる。いろんなことをやっていくのも大事やけれども、やはり佐藤議員

も言われたように、河合町は奈良県で4番目か5番目ぐらい、1人当たりの公園緑地の保有面積が多い。老人の数が増えている。将来的なことを考えたら、やっぱり集約化、需要が減っていくんやから、そういったことも当然長寿命化の中に盛り込んで、僕は考えていくべきと違うんかなと。ほんまにもたせたところで利用なかったら意味がない。これやったらお金の無駄遣い。それよりも集約化して、その中でもっと充実さすという発想も必要かなと、この長寿命化策定計画委託の中で。そのあたりが集約化ということをどれくらい意識されているのか、福祉部長、ちょっと教えてください。

○まちづくり推進部長（福祉照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福祉部長。

○まちづくり推進部長（福祉照弘） 中山議員の質問に対してお答えさせていただきます。

中山議員のほうから以前から公園の集約化ということでお話をいただいております。今回策定させていただきます長寿命化計画におきましては、やはり公園の中でも遊具がある公園、遊具がない公園とありまして、その辺の公園の中でもやはり整備する公園、整備しない公園というのを、整備しないというのは遊具などとか、そういう面で利用者数が多い、少ない公園に対してどのように整備のほうを進めていくかという計画もありますし、中山議員がおっしゃられている公園の集約化については、この長寿命化計画に併せまして今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと私、見解が違うんですけども、公園管理についてお聞きします。河合町はやっぱり公園が広くて、本当にいい町なんですね。今日も気候が暖かくなれば、朝早くからご老人の方がごみ出し前に集まっていろいろやっておられます。そういった意味から言ったら、公園は今のままの面積でうまく整備すればいいかなと思っております。公園の遊具、非常に福祉部長にも個人的に赤田池公園の砂場をもっと、危ないんで、砂を入れてくれとか、それと、クライミングでネットクライミング、そのあれも破れているんで、直してなどと言っても、応急処置なもので、私の孫が来てもそこはやめとけというふうになっているんで、そういった面から含めて、もう少し全般的に、公園の担当の方がもう長期的にやっぱりチェックすれば、仰々しく長寿命化計画策定委託と外部委託で1,145万円を組むよりは、計画はつくるけれども、そのまま反映しない。もう今まで全部豆山の郷もそうやし、文化ホールもそうやし、言ったら悪いんですけども、清掃工場の施設管理も平成31年の3

月に施設の計画ができておりますけれども、まだ何も反映してませんよ。そういったことがあって、僕はこの公園計画というのは外部委託より、もう自分らの職員だけ組めばいいと思いますんで、これは不要だと思います、この点は。ちょっとその点をお願いします。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

公園の長寿命化計画は不要であるというようなご意見でございますけれども、やはり公園に関しましては、いつときにお金を費やすよりも、計画のほうを立てて予算を組まさせていただいて、平準化をさせていただきながら公園のほうを整備させていただければと思いますので、それが職員ではできない点も専門的な分野のこともありますし、遊具に関しましても専門家に調査のほうを依頼して、整備していったり、廃止するとか、やはり公園遊具に対しまして、職員だけでは簡易的な対応はできるんですけれども、今後の長寿命化、残す遊具、残さない遊具というのは判明しません。その辺に関しましてと、そして、公園周辺の進入路に関しましても、やはり傷んでいるところがございます。その辺もやはり整備のほうをしていきたいというように思っていますので、そこで長寿命化計画を策定して、その計画に基づいて整備のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員長（坂本博道） すみませんが、ちょっとここで休憩を入れます。あの時計で3時からということでよろしくをお願いします。このページからまた再開しますので、お願いします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○委員長（坂本博道） それでは、再開いたします。

先ほどに続きまして、196、197である方はお願いします。

すみません、ちょっとその前に、石田部長のほうから先ほどちょっと後で答弁というのが出た部分について、再度ちょっと答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

石田部長。

○環境部長（石田英毅） 大変失礼いたしました。ページお戻りいただきまして、169ページ

でございます。清掃工場の整備費、工事請負費、建設事業費の中の再燃焼室、天井及びガス冷却室、キャスター打ち替え工事につきまして改めてご説明のほうをさせていただきます。

私、先ほど令和2年、令和3年に施工を行いと言ったお話をさせていただいたところでございますが、させていただきましたのは、焼却室のキャスターでございます。今回は次の工程の部分で再燃焼室及びガスの冷却室、次の工程がございます。そちらの部分で令和4年度で行いたいといったところでございます。まず、焼却室のキャスター打ち替えでございますが、令和2年には1号炉、令和3年で2号炉の焼却室のキャスターの打ち替えをさせていただいたところでございます。

それと、令和3年度予算におきまして、延伸できるものは延伸しといったお話を兼ねてさせていただいていると存じておりますが、その部分につきましてはポツ3つ目の焼却及び破碎設備保守工事等の中に一部含まれているものでございます。

続きまして、また1ページお戻りいただきまして、167ページ、清掃工場維持補修費の需用費の修繕料、先ほど手元に資料がないとちょっと申し上げたところでございますが、そちらにつきましてまたまいりご説明させていただきたいと存じます。

項目といたしましては、11項目でございます。事業内容及び事業費見積りという形で積算しましてご説明させていただきます。

まず1つ目が地下受水槽防水修理が23万1,000円、地下受水槽電磁弁取替え修理が36万8,000円、地下噴射水槽電極棒取替え修理が25万8,000円、1号燃焼室突き上げバー金物取替え22万6,000円、1号炉乾燥室稼働ロストル修理が21万円、フィーダー室フレーム修理が16万8,000円、フィーダー室押し込み装置の修理が15万8,000円、養生コンベアシュート修理が46万8,000円、粗大ごみ処理施設のコンベア板金修理が28万4,000円、粗大ごみ処理施設破碎機本体修理が30万5,000円、粗大ごみ処理施設コンベアベアリング修理のほうで32万4,000円、締めて300万といった形でございます。大変失礼いたしました。

○委員長（坂本博道） この件ではちょっともし質疑がありましたらお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 清掃工場整備費の5,318万3,000円、これは昨日も同じようなことを聞きましたけれども、車で言うとタイヤ交換で、ブレーキのパッドの交換、オイル交換、プラグを替えることはめったにないでしょうけれども、そういうふうな定期的に新品で建てたときから必要なものが出ているのか、そうじゃないものが出ているのか。もうそうじゃないもの

が大半であれば、それはもうスタートから新しく部長や、今応援で入られている課長の責任ではなく、はっきり言うて河合町が清掃工場の整備、これから維持管理、生活していく上において必要やということを甘く考えていた。この施策というか、駄策やと思うんです。それは私自身にも責任があります、はっきり言うて。だから、その辺はやはりもうちゃんと専門家に相談されて、いつまで使うんやということの条件の下で精査したほうがいいと思います。その辺をちょっと聞かせてもらえますか。

もう車検のときに必ず替えなあかんものやと。これは10年前から分かっていることやという類のものなのか、突発して出ているものなのか。突発して出ているものが多かったら、やっぱりもう専門家、J F Eさんもやっているし、日立造船さんもやっている、クボタもやっている。たくさんおられます、民間でも。そういうところから来ていただいて、やっぱり精査することが毎年毎年、毎回毎回故障や修理や言うて何千万もお金かかることが僕は多少なりでも減ると思うんです。その辺はどうですかね。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 清掃工場の設備関係、多種多様でございます。その中でやはり定期的に2年及び3年に1回の交換の部分であるとか、当然突発という形でよく施設であるお話なのですが、1つの設備を修繕しました。すると、隣の設備に不具合が発生しという、こういう連鎖も考えられるところではございます。委員がおっしゃいました、この前もお話をいただきました。いわゆる専門家に相談しながら委託のほうという形でというお考え、これも建設的なご意見だというふうに承っておるところでございます。その中で私どもといたしましては、やはりいろいろと勉強しながら、そちらのほうの検討に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、最後に一言、ありがとうございます。

この清掃工場の整備に関して、これだけじゃなくて、全般的に複数名の議員で清原町長宛てに議運委員長のほうから数か月前に要望書を出しております、複数名の議員で。その件について……。

○委員長（坂本博道） ちょっと意味が分かりにくいですが。

○委員（佐藤利治） うん、大分前に出しているんです。そのとき企画部長が受け取られて、

その後、清原町長まで行っているかどうか分かんのですけれども、やっぱりごみ特だけじゃなくて、これからプラのこともそうですし、いろんなこと幅広くやっていかなあかんいうことで、私はその内容としては簡単に説明すると、やっぱり新しく来た部長さんだけでなく、過去の部長さんもみんな言うてました。いろんな大変なことがあると。やはり副町長あたりが旗振っていただいてやらんと分かんの違いかなと私は思うているのですけれども、企画の部長にはお渡ししたのですけれども、議運委員長から。清原町長のところまで届いていますか。

○委員長（坂本博道）　ちょっと佐藤委員……。

○委員（佐藤利治）　議運の委員長から。

○委員長（坂本博道）　ちょっともう一回明確にしてもらって、質問の趣旨が。

○委員（佐藤利治）　この清掃工場の整備、毎年毎年何千万とかかっているお金を、やっぱりもうそれを少なくするためにももうちょっと本腰入れてみんなでやらないかんということで、複数名の議員で清原町長宛てに要望書を出しました。企画の部長が受け取ってくれてはりますけれども、それは清原町長のところに届いていますか。

○委員長（坂本博道）　よう分かりますか。

清原町長。

○町長（清原和人）　ちょっと今急なご質問だったんで、ちょっと私の記憶には確認したのか、確認してないのか、ちょっとはっきり今の時点では確認はできないんですけれども、ただ、委員おっしゃっているように、令和7年度、天理というか、県北西部のほうにちょっと可燃物を持っていくようになっておりますんで、それまで何とか委員おっしゃるように、ちょっとでもいろんな部分で工夫しながらというか、今使っておりますそういうお金を軽減していくということは本当に大事な事かなと思っておりますんで、今、委員おっしゃったようなそういう部分につきましても、また担当課のほうとはしっかりちょっと相談して、何が一番ベターかなということをちょっと探っていきたいと思っておりますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本博道）　すみません、私のちょっと理解のところでは、たしかごみの広域化に向けて不燃や可燃も含めてどうするかというようなことを、その計画を推進するために、それをかなり本腰入れてやらんといかんと違うかというので、昨年度、特別委員会の部を持ってつくりましたが、その前段のところ、それこそ副町長をトップにしたような形でもいから本腰入れた取組が要るんじゃないかというような趣旨の要望を出したのではないかと

は覚えています。だから、整備計画も最終も入るかもしれないんですけども、ちょっと全体としてはそちらのことをやったのではないかと思うので、一応その件についてはちょっと話を広げるということではなくていいんじゃないかと思います。よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、そういうことです。委員長のおっしゃるとおりです。だから、僕、心配しているのは、町長、副町長のほうから何もないんで、だから、企画部長で止まっているのかなと。そんな大した問題じゃないのになと思ってましたんで。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 答弁はいいんですか。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ちょっと町長、副町長、要望、かなりございます。その中で、今、佐藤議員おっしゃるやつがいつ頃で、その対応をどうしたかというのは確約はできないんですが、必要な対応は取らせていただいておりますというふうに思っております。

○委員長（坂本博道） もう一回ちょっと現状確認だけしたいと思います。だから、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 事実確認だけします。令和3年度の4月にそういった特別委員会もつくるということで、ごみ特で出ましたんで、私が筆頭で何人かの議員さんで署名をしていただいて、町長、親展という形、親展とは書いてませんけれども、町長さんにお渡ししてくださいということで、受付のほう、秘書課のほうにお渡ししました。そして、企画部長のほうからいただきまして、これは要望だから、要望は受けられませんよというお言葉で返されました。それで、ちょうどもう半年、年度末で清原町長にも携帯電話していたんですけども、確認できてなくて、3日か4日後にお電話いただいて、いや、見てないんですという、ちょっと週末土日が入りまして、それで月曜日確認したら、その部長さんは、私が出した要望書をLINEで町長のほうに回してますから、呼んでであるでしょうということやったんですけども、その晩かどこかに、町長、どうなんですかと言ったら、見てませんというような回答もいただいた。それは僕はそれでいいと思うんです。

だから、今後は議員として要望じゃなくて、政策提案と、森嶋部長がご助言いただいたのは、長谷川さん、今度は要望じゃなくて、政策提案として出してくださいというようなご意見でしたんで、引き下がって、今後は何かあるときは政策提案として、有志でも全議員でも議会からこういうような政策提案として出すという考えで今は考えておりますんで、もうこ

の問題についてはこれだけの事実の経緯だけをご説明しておきます。

○委員長（坂本博道） ちょっとすみませんが、もう一応この件はちょっともう終わりにさせていただいて、一応全体として整備計画のようなものを計画的にやらんといかんことを怠ってきたんじゃないかということも含めて、ごみ問題で進めるためにということのご意見だったと思うんですが、関連することはちょっとまだ続けますけれども、田中副町長、何かございますか。

○副町長（田中敏彦） おっしゃるとおりだと思います。私が副町長に任命されて、皆様方のご承認をいただいて、副町長になった時点で、令和7年までにこの工場を運用するのにどういふものが必要なのか。最低限どういふ整備が必要なのかという計画が実際ありませんでした。それで、その当時、私の今後ろに座っています佐藤次長が担当でございました。それで、令和7年までに最低限動かす。焼却です、これは。焼却のごみが組合に入ることしかまだ決まっております。それで、実際いろんな機械は使用期限を本当にちょっと過ぎたものがたくさんございます。ただ、そういったものをだましだましでも、言い方はちょっと悪いですが、それを7年までは安全に運用していくためにはどのようなことが最低限必要かということで、計画をつくりました。計画に応じて予算要求をさせていただいております。ただ、今年度はちょっと不測の事態がございまして、数千万余分なお金がかかった経緯がございます。それで、そのときにその修理の中で、翌年度に若干でも延ばせるようなものがあれば、そこで費用を削減してくださいということで、石田部長のほうにお願いをして、もう一度7年までの修理の計画を策定をしていただきました。それに基づいて今年度要求はさせていただいております。

ただ、不燃ごみの組合への参加とか、そういったものも大きな課題として残っております。そういったものを全体的に計画をして、皆様方にまたお示しをする時間が近づいております。その際にはきっちりご説明をさせていただきたいと思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道） そうしたら、今では一応この整備費の計上というのは、計画に基づくものではあるんだということの補足だったと思うんですが、それも含めてこの部分で関連してありましたら、また質疑ある方はやっていただいたらと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 質問に対してどんどん制限されていく形になるんですけれども、その

部分を配慮をといても難しいんですけれども、質問させていただきますね。

先ほど石田部長のほうからご答弁いただいた内容で1点確認したいんです。まずそれが1点目。

次に、もう一回だけ質問させていただきます。まずお答えいただけますか。令和3年に緊急対策工事しましたよね。その対策工事した焼却炉は1号炉ですか、2号炉ですか、そこを確認したいんです。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 緊急対策工事でございます。こちら1号炉、2号炉ともでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、最後に質問させていただきます。先ほどから終始動かすことを前提で皆さん話す形で予算の設定をされているところもあると思うんですが、止めるという選択肢も今後考えるべきだと思いますんで、検討材料として加えてください。よろしくお願いします。検討いただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 検討させていただきます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっともう一度返りますと、167ページ見ていただけますか。かなり以前よりはこういった節のほうに事業内容を説明していただいておりますけれども、まだまだ不十分でございます。例えば真ん中の委託料、その他一般廃棄物破碎業務委託、分別、特にこの分別・運搬処理業務委託等で7,077万という高額な費用が発生してます。この内訳を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 委託料の中のその他、分別・運搬処理業務委託等の7,077万8,000円の内訳でございますが、まず破碎業務、破碎場の作業委託ですね、こちらが1,741万3,000円、

一般廃棄物の収集運搬業務、収集のほうになります。西大和ニュータウンで3,231万9,000円、一般廃棄物収集運搬業務、旧大字のほうで3,024万円、これはちょっと100円以下の切上げ、切下げがございまして、2つ合わせまして6,255万9,000円といった形でございます。

以上、3点が内訳という形でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、3番目の分別・運搬処理業務委託で7,077万となっているから、分別で幾ら、運搬で幾ら、これは三重地方、伊賀のほうに運搬と思います。そのほか処理業務委託で幾らという、この明細をいただきたいんです。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらの伊賀市のほうへの運搬ではございません。一般廃棄物の収集運搬業務でございますので、日常的に業者委託しまして、収集しているごみの委託料といった内容でございます。

○委員長（坂本博道） 多分今の分別・運搬処理と、この3つに分けたら幾らで、どういう分け方ができるかという趣旨やったと思うんですが。

石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、大変失礼いたしております。申し訳ございません。一番最初の分別・運搬処理業務委託の7,077万8,000円でございますが、こちらの内容にいたしましたら、清掃工場、焼却施設の有害物の測定業務、また、清掃工場及び廃棄物等の清掃業務、破碎前の分別業務、破碎後鉄くず処理業務、焼却灰運搬業務、焼却灰処分費、廃プラ処分費、廃プラ運搬業務、有害ごみ処分料、動物死体処理業務、ごみ焼却炉運転維持管理等委託業務でございました。申し訳ございません。

○委員長（坂本博道） 分かりました。一応そういう中身が事前のところで分かるような形で記載もお願いしたいという趣旨だと思う。特にちょっと前回に比べるとそういう分があったと思います。同時にこちら事前の資料請求の席にもそういうことが再度できるように改善したらいいかと思います。一応この部分につきましては再度の質疑はこれで終わらせていただきたいと思います。

では、先ほどの続きで、197ページのところでございましたらお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 197ページの12の委託料のところですけども、公園のトイレの清掃というところですよ。これは河合町に公園が47あるんでしょうかね。その中でトイレのある公園が幾つあるんでしょうか。

それと、公園の清掃なんですけれども、定期的に行っているだろうと思うんですけども、それは定期的にどれぐらいでやっているのかということも教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 公園に関しましては8か所ありまして、週1回清掃させていただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） トイレの清掃は野外でしょうけれども、週1回ではなかなか不十分かなと思うし、子供さんも利用されているということですので、状況を見ながら清掃のほうもしていただきたいかなというふうに思います。

ちょっとお聞きしたいんですけども、佐味田川駅のところにあるトイレは、この公園のトイレに当たるんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、入っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 197ページの公園の長寿命化計画委託の件についてなんですけれども、部長からお答えいただきまして、その件について1,100万使うのやったら、町のエキスパートと、議員の中で人選された方と、それと住民代表、その3人でやればこのお金要らんのとちゃうかなと私、考えるんですけども。専門家が要ると言うたんで、公園の専門家、都市計画の専門家、そういう方、大学の教授等を必要なときだけ呼んだら、こんなお金かかるかなと私、単純に思うんですけども。

やはりこれから考えなあかんことは、さっきから同じように他の議員もおっしゃっていますけれども、人口が減る中で、今汚い公園を管理できへん広さあるんですよ。小さくするなり、その公園を利用してお金もうけを考えてほしいんですよ。うちは金ないんやから。その辺のことが何もなくて、外注出して1,100万金かけて、何ができるんですか。住民の方が喜んでもらえるような、たとえ毎月3万でも5万でももうかるような各公園で、そういうことをちょっと知恵絞ってほしいんですよ。私はいろいろ考えてますよ。呼んでもらったら行きますわ。だから、その辺のことをちょっと一遍外注するというのは簡単かも分からんけれども、人任せで。どんな専門家がいいのか、その専門家が必要なときだけ来てもらいたいんですやんか。どうでしょうか、その辺。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 今、ちょっと佐藤議員におっしゃっていただいた件なんですけれども、日常点検については職員で行っております。また追加資料で頂いております24ページについて内容等はお示しさせていただいているんですけれども、いかんせん、そういう判定とかになってきますと、ちょっと職員とかでは難しい面もありますんで、ちょっと業者に委託させていただいてというところを考えております。

○委員長（坂本博道） 一応この件につきましては、やり方相互についてのご意見、佐藤委員からもやっぱり出されて、一応答弁があったということで、今の件については次聞いてもらったと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく去年も質問しましたけれども、197の駅前広場、使用料、賃借料、これは平成23年度から賃借して、月15万円お支払いしているんですけれども、相場が高いですね。河合町のセミナーハウスをお貸しするのに4万円とかでお貸ししているのに、こっち借りるときは月15万も払っているということで、これはご存じのように、URの今駐車場にしています何平米ありましたか、車40台の公有地を貸付している、賃貸している土地代もこの180万もないんですけれどもね。180万というのは本当に相場としてはあまり高過ぎますわ。これちょっと何とか持ち主と交渉していただいて、現状、私も実家で、私が駅前で家を持っていて貸してまして、よう相場としても8万円やったんですね。それで、同じように駅前ですから駐輪場もできるんですけれども、これはちょっともう本当に看過できません。

たかが180万だけれども、されど180万、どう言ったらいいんですかね。それより体育館とか公民館とか、あそこら辺の空き地を利用して、お金のかからない駐輪場を設置するとかいうふうに考えていただかないと、これはちょっともう10年たちますんで、23年から。ちょっと考えて、1,800万払ってることになるんですよ。それをやっぱり自分らの金と思うて考えていただきたい。これは本当によろしくをお願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） またそれについては相手さんと話しして進めていきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） やってください。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

198、199ページ。

委員長交代をお願いします。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと住宅費のほうに入りますが、真ん中辺りに、今度建設事業費で、入居に伴うリフォームという項目があるんですけども、今全体としては長寿命化計画と、それから、あと13年後ぐらいに一応町営住宅を一定の集約をしていこうということがありますから、一応住み替えというのが必要になってくるのをどう計画的に進めるかということが必要だと思っています。そういう点でこの入替えとリフォームというのは何戸分ぐらいを考えていて、そういう計画の下で進めようとしているんでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、入居替えに伴うリフォームについてですけども、計上させてもらっている経費につきましては、1戸1部屋分になります。理由といたしましては、今現在高層階に入居されている方、高齢化等により階段等を使用するのがきつい。精神的にも体的にもきついということで希望される相談が多数寄せられております。その場合、階段下、1階、2階か、もしくは住み替えを今後残していく住宅として川合・旭団地があります。そ

ちらのほうにまず優先的に移ってもらうための最低限のリフォームということで費用を計上させてもらっています。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 中身がどういうものかというのは今あえて聞かないんですけれども、ただ、先ほど言いました、だんだん入れ替わってもらわないといかんということの計画も基にしながら進めていくということについては進んでいるのかどうか。それと同時に、確かに新たに住んでいただくときに、今例えば取りあえず人が入ったら使える状態としての部屋は幾らあるのかなと、空き家を含めて思います。かなりの分がこういうリフォームをしないと人が住めないという状況であるならば、当然そのことも含めた計上をしながら、その次の集約の取組をしないといかんですが、そういうことも含めた計画というのはいくらも入っているという状態なんでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、まず長寿命化計画に伴う入居替えのほうにつきましては、工事及び住戸改修等が終わった段階の中で進めていく事業と考えております。なお、それまで待てないという方については、基本的に残す住宅のほう、川合団地、旭団地のほうに入ってください。当然自己都合の入居替えということになりますので、当然各部屋の老朽化等を含めていろいろあるんですけれども、最低限のリフォームをさせてもらって住んでいただくということで、毎年1件分計上させてもらっています。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 中身の精査はぜひお願いしたいんですが、ただ、要は移っていただかないと閉めるということにはいかないので、その辺を計画的に進めるに当たって、このリフォーム代というのは当時の長寿命計画とは別な費用になってくると思います。そういう点ではぜひ計画的に、かつ入居者の皆さんの理解を得る取組を系統的に進めていく必要があると思いますので、その辺は毎年そういう取組として進めているのでしょうかということをちょっと最後確認したいと思います。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 何回もすみません、というのは、長寿命化計画のまず先行させていた
ただいている中身についてはハード事業、改修工事及び塗装、最終的には住戸改修をまず進
めて、住み替えていただけるスペースを用意させてもらおうと。その計画途中の中で、当然用
途廃止をさせていただく泉団地、向陽団地の住民さんについて、当然今後こういう計画があ
りますというふうな説明、アンケート等を取りながら、ちょっと数年かかると思うんですけ
れども、住民さんに対応しながら進めていきたいと思っています。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員長（坂本博道） それでは、このページ、ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

200、201ページ、質疑がある方はお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 201ページの節の12、委託料、この施設管理委託ということで、川合団
地と泉団地、これ両方とも残る予定の団地でしたかね。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、この委託料、浄化槽ですけれども、今回ここに上げさ
せてもらっている134万9,000円の対象となる住宅につきましては残す団地の町営住宅、改良
住宅シバヤ、川合団地となっております。

○委員（佐藤利治） 泉団地は。

○住宅課長（森川泰典） 泉団地につきましては、今後長寿命化計画を進めていく上での用途
廃止をさせていただく住宅になります。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） そうしたら、泉団地は潰すけれども、まだ住んでいる方の移動が前、説
明聞いてからもう1年近くたっているけれども、まだ進んでないということなんですね。そ
の辺のことが進んでないから仕方なしにこれを修理せなあかんのですという言い方をせなあ
かんと思うんですわ。僕はね。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、長寿命化計画を2年前から進めさせてもらっています。先ほど何回も説明させていただいているんですけども、まず住み替えていただく旭・川合団地の補修ないし住戸改修を先に先行させていただく予定がありますので、住み替えていただく住宅が完成しないとさすがに移っていただくことも不可能ですので、まずそちらを優先すると。その中である程度進めていく中で、住民等を含めて説明会等をさせていただく予定です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 周りの泉団地から移動する方のその先が整備できてないということなんですけれども、いつ頃大体できるんですか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、長寿命化計画の最終の住戸改修の予定は令和11年度、住戸改修等も全て一度にいきませんので、数年に分けて対応させていただくんですけども、最終目標年度は令和11年度に全ての長寿命化計画による工事等を終わろうと思っています。

以上です。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） すみません、長寿命化計画のほうは11年のほうで終わるんですけども、住戸替えの工事のほうは令和7年から着手のほうをさせていただきます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

202、203ページございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、消防費に入っておりますけれども、次行きます。

204、205ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 205ページの防災無線のフリーダイヤル化についてですけれども、町独自の予算ついてはいますけれども、令和3年は自前で電話されて、問合せがあったというのは何件ぐらいあったのでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 申し訳ございません、住民さんから何件問合せあったかということについては、その数字までは押さえてございません。申し訳ないです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） いいのはいいんですけれども、自己負担で役場に電話するのはということで、いろんな議員さんから意見があったところなんですけれども、大体これを無償化にしていくというか、それは問合せが多かったというのを受けてされたわけではなかったんですね、ということは。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） かねてから高齢者の方が情報弱者になっているということがございました。個人負担を強いているということもございましたので、そのあたりを少しでも改善したいという思いから、今回フリーダイヤル化に計上させていただきました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、質問させていただきます。消防団に関連するところの部分がありますので、次のページにも移る形なんですけれども、よろしいですか。移ってからのほうがいいですか。

○委員長（坂本博道） 災害のほうに関連するんですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） それならちょっと分けて。

○委員（常盤繁範） ではないんです。共済掛金ですとか。

○委員長（坂本博道） それは結構です。

○委員（常盤繁範） よろしいですか。

○委員長（坂本博道） はい。

○委員（常盤繁範） 今回、消防団員の定員数、再編によって定員数が変わることによって、共済ですとか保険の掛金が変わりますね。そういったところの部分でコストダウンを図ることができたと思うんですが、その部分のコスト差、一応どのぐらい見込んでいらっしゃるのか。要するに定員を見直すことによる効果の効果をしっかりと確認させていただきたいので、ご答弁いただけますか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 様々な項目で減少しておりますが、まず消防団の報酬というところで約100万円、それと消防団員のそれぞれの共済掛金とかいうところで約30万円ですね。そういったところ。それと、出動報酬で約50万円というところで、トータル約180万円の効果があったと考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先般、消防団のご説明いただいたんですけれども、消防団の団員は減少するんですけれども、気になったのは消防車等の車ですね、このあれが8台、何台か忘れましたがけれども、見たら、河合町で平成2年か3年に買った車を今一生懸命使っているんですけれども、もう最近消防の式に出てませんから分かりませんが、あのとき1回、令和元年度かな、令和2年度に見ましたがけれども、河合町の消防車はかなり老朽化しているんですけれども、他町と比べたら。ここら辺の考え方、今後新車切り替えとか、そういうのを購入をしないんですかね。そういったものはどういった計画になっていますかね。ちょっとその予算とは若干ずれますけれども、ご了解ください。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今現状で12台ございまして、再編案で7台で運用していこうと考えております。7台につきまして、5台減るわけなんですけれども、5台につきましては古いものから順次廃車をしていこうと考えております。残る車につきましても、一番古いものが平成5年のものがございます。そういったものにつきましては、順次更新していくというこ

とを考えております。消防庁のリースとか、そういったことを勘案しながら、いろんな財源を利用していきなというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次へ行きます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 次ということは……

○委員長（坂本博道） いや、次じゃなくて、今のところですから、206ですか。はい、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 206、207ということでもいい。

○委員長（坂本博道） 災害は別で、206ページの中です。

次いってよろしいですか。

では、次の206、207で上の災害のところを言うてるんです。先に言ってください。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。そうしたら、災害対策費のブロック塀の撤去の補助事業のことですけれども、5件の補助ということで予算化されていると思うんですけれども、河合町で撤去が必要というか、したほうがいいのかと思われるようなブロック塀がどれだけあるのかというのと、これは5件で2分の1を補助するということで、1件10万円を出すという意味ではないんですね。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） まず必要なブロック塀につきましては、ちょっと件数が非常に多うございますので、個人の所有もございます。そのあたりについては把握はしてございません。それと、補助につきましては、撤去工事費の2分の1かつ上限が10万円となっております。今回50万円計上させていただいておりますので、5件が対象になっておるという状況でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

災害のところ、ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そうしたら、下の教育のところ含めて207ページ、ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) では、次行きます。

208、209、質疑のある方はお願いします。

会計年度の人数をお願いします。

中尾課長。

○教育総務課長(中尾勝人) 会計年度任用職員、こちらにつきましては1名でございます。

○委員長(坂本博道) ほかよろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) では、次行きます。

210、211ページ、ありましたらお願いします。

○委員(常盤繁範) はい。

○委員長(坂本博道) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 説明の欄の13番、使用料及び賃借料の金額のところ、これは新しくなっているのかな、去年と比べると、1,548万8,000円、これタブレットですかね。確認します。

○教育総務課長(中尾勝人) はい、委員長。

○委員長(坂本博道) 中尾課長。

○教育総務課長(中尾勝人) こちらにつきましては、小中学校のタブレットとパソコン教室のリース代でございます。

○委員(常盤繁範) はい。

○委員長(坂本博道) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 同じページのところなんですけれども、下のほうに移りまして、05番、学校教育振興費の部分の12番、委託料、その他オンライン英会話レッスン、これは新しく計上されているんですけれども、対象と、その頻度ですね、回数、誰を対象とするのかご答弁いただけますか。

○教育総務課長(中尾勝人) 委員長。

○委員長(坂本博道) 中尾課長。

○教育総務課長(中尾勝人) こちらにつきましては新規事業でございます。対象につきましては、小学6年生を1回、中学生1年生から3年生につきまして年2回ということで予定しております。

○委員長(坂本博道) 資料の61、62あたりにもありますんで、参照をお願いします。

ほかはございませんか。

○委員（杵本光清） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 一番下のところ、英検チャレンジの補助金、これは去年から始まっているかと思うんですけども、実績だけちょっとお伝え願えますか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 令和3年度からさせていただいております。宣伝不足というところもあったところもあるんですけども、コロナの影響もありまして、今、現時点では23人からの報告を受けておりまして、中学3年生全体からいきますと20%でした。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

212、213、お願いします。

中尾課長、何か。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの会計年度任用職員につきましては1名でございます。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

ちょっと委員長交代をお願いします。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 新しい、先ほどのところもありましたオンライン英会話レッスンとか、それから英検チャレンジとか、そしてここにはプログラミング検定補助金とかいう形で、補助金という形で、そういう裾野を広げようという形ではいいと思うんです。いいというか、これは企画としてはいいと思うんですが、ただちょっと心配なのは、ある意味やれる子はやるという感じにもなるというふうなことにもなりかねない。オンラインのほうは資料を見ましたら授業の一環としてやるというふうには書いていただいているんだけど、その辺についてはちょっと全体としては英語の力をつけるとか、プログラミングの力をつけるという意味では当然通常の授業をベースにしっかりやるということにはしていただきたいと思います。その辺の視点で、新たな変な格差につながらないようにというところは配慮していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 教育委員会として様々な企画を提案のほうをさせていただいておりまして、このプログラミング検定につきましては30人を対象にさせていただけたらと考えております。ICT支援員の河野先生、去年から来ていただいておりますけれども、その先生を夏休みの間に授業をしていただきながら、最終的には4級、入門レベル相当なんですけれども、5年生を対象に募集をかけて受講をしていただいて、そのうちの2分の1を補助するという形でございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） それでは、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じページなんですけれども、17番、備品購入費、二小図工室作業台とあります。前年で二小の工作台という形で52万円計上されていて、来年度におかれましては57万円計上されているんですけれども、用途は違うんですかね、それとも増大ですかね、確認させてください。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、二小の図工室、前年度4台分購入のほうをさせていただきまして、2年にまたがってという形で、森林環境譲与税のほうを活用しながら、もう4台を購入する予定です。昨年に比べまして5万円上がっておりますけれども、これは実績の金額を予算計上させていただいているということでございます。

○委員長（坂本博道） 委員長交代をお願いします。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） このページのところの18のところの負担金のところで、通級指導教室負担金があるんですけれども、今通級指導のところでの実態としてどれぐらいの人数が利用されていたり、また課題はないのかということについてお伺いします。

○委員長（坂本博道） はい。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 通級指導教室につきましては、令和3年で11名。来年度につきましては6年生1人卒業いたしますので、10人の通級を予定しております。もともと北葛4町で始まった通級指導教室、上牧でございましたが、広陵町が先に抜けられまして、来年度以降、王寺町が抜けるということになりますので、上牧町と河合町で通級指導教室を開催するということでございます。予算につきましても10万円ほど上がっております。

以上でございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

214、215ページ、ございますか。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、こちらも会計年度任用職員、小学校のところでございます。9名でございます。

○委員長（坂本博道） 215ページよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

217ページ。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 説明の10番、需用費のところの光熱水費、前年が1,940万円、今年度の計上1,600万円という形で、ちょっとこれに関しては確認したいんですけども、昨日までの答弁ですと、何か省エネの意識を持ってとかと、何かスイッチを監視してとかいろいろおっしゃっていましたがけれども、これ、できますか。こんな金額出せますかね。確認したいんですけども、よろしくお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、前年度より340万円の減額という形で

計上のほうをさせていただきます。大きな要因といたしましては、契約を見直したというところで、もともと金額が大きかったところがありますので、大分削減ができているかなというところがございます。また、令和元年から徐々に金額、第三小学校がなくなったというところもございますけれども、光熱水費につきましては減額傾向でございました。ただ、コロナの関係であったり、プールの中止であったりとかというところで決算は落ちてはおるんですけれども、できるだけ予算の確保はしていたんですけれども、今の実績からいきますと、令和3年でも大分節約できているかなというところがございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、もう1点伺います。12番、委託料の部分の第一小学校の部分、一番下段のところ、警備委託ほか、それと第二小学校、同じく一番下段、警備委託ほかという形で、多分新規の形で56万6,000円と41万4,000円計上されていると思うんですが、これに至った理由を説明いただけませんか。これはもともとありましたか。あったんだ。すみません、勘違いしていましたですね。お願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、ほかという形でまとめさせていただいてはおるんですけれども、警備委託のほかに窓ガラスの清掃、またボイラーの点検、雨水ろ過の点検等がございます。第二小学校につきましても同等でございます。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 217の消耗品、これは小学校で小学校管理費、小学校費ですから、205万になっているんですけれども、清原町長、広陵町の教員もやっておられましたかね。そのときに、私、清原町長が議員のときにお家にお伺いしたときにも広陵のケースをかなりおっしゃっていましたですね。今年度、広陵から見たら消耗品費がものすごく河合町は少ないんですよ。それで、よく見ますと、消耗品以外に教材備品費も広陵町はかなり小学校ごとに100万円以上予算を組んでおるんですけれども、これを何とか教育の町と言いながら、こんなでよろしいのかなと思うんですけれども、その点ちょっと教育部長か教育課長でもいいですから、どっちでもいいですから見解を述べてください。

○委員長（坂本博道） 中身、ちょっともし確認でしたら、先、課長のほうから言ってもらったら。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ありがとうございます。毎年消耗品につきましては、小学校、中学校合わせて700万程度、消耗品として計上させていただいておるんですけれども、財政のほうと財源の確保というところでいろいろやり取りはさせてもらっています。中身につきましては、コピー用紙であったりインク、次亜塩素酸水、掃除用の洗剤であったり、教材の部分を含めて、いろんな部分での消耗品ということで計上のほうをさせていただいております。近隣のところにつきましては、ちょっとこちらのほうとも最終的には確認はしてはいてないんですけれども、ここの管理消耗品に至りましては、何とか205万円は確保していきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） それを踏まえてで、もし町長か教育長か、この在り方について質問ありましたら。消耗品というか、それを重視する必要があるんじゃないかということだと思うんですが。

清原町長。

○町長（清原和人） 今、委員おっしゃったように、自分も議員時代というか、いろんな話させてもらって、河合町の教育についてのやっぱり投資が少ないなということを強く思っております。今の出ている消耗品は管理の消耗品かなというか、またもう一つ、多分教科とかに関わっての振興消耗というのはちょっと別なんですけれども、今、課長おっしゃっていただいたように、小中で700万円ということで、いろんな面でまだまだ少ない、そういう現状はあると思っております。

ただ、以前よりはいろんな面でちょっと話しさせてもらって、子供たちというか、お家に負担をかけないような感じになるようにということで指示もしております。やっとな財政もまだまだ厳しい状況でございますけれども、しっかり子供に投資させていただいて、河合町の子供たちがしっかり勉強して、やっぱり自分の夢とか希望を持って生活できるようになってほしいと思っております。委員ご指摘のように、消耗品費につきましても増枠というか、これからちょっと増やしていくような努力というか、教育委員会のほうともちょっと連携していきたいと思っています。今委員のおっしゃったところは本当にそのとおりかなと思っておりますので、肝に銘じて頑張ってもらいたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 事務レベルのところの部分の消耗品費の部分で確認してってもらいたいんですけれども、課長、よろしいですかね。例えばなんですけれども、昨日うちの子が持って帰ってきたんですけれども、担任の人が焼いてくれたと言って、画像で見えるアルバムをつくってくれて、これを何を言いたいかという、担任さんによってちょっと着手することが違って、そこにかかる経費は多分ポケットマネーだと思うんです。そういうところの分をしっかりと補助できる。消耗品費として補助できるですとか、そういったところは細かくヒアリングしながら、また、こういうことも認めますよという形で出してください、申請と。かかった分、仮払いで結構ですから、後々支払いますからという形のものもつくり上げていくべきかなと思いますので、ご検討ください。よろしくお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） しっかり検討させていただきます。

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

今のところですか、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） すみません。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 昨年もお伺いしたかも分からんで、忘れてしもうて申し訳ないんですけれども、この217、12番、委託料の上から3つ目のじゃぶじゃぶ池清掃委託の、これは子供さんたちはどんなふうにこの池を利用しているんですかね。前も聞いたかも分からんですけれども、申し訳ございません。毎年出ているんで。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの池につきましては、建て替える前から池がございまして、その中で水辺の里というところもありながら、学校環境の中でつくらせていただいた池でございます。こちらの池、年6回掃除のほうをしていたんですけれども、こちらにつきましては令和3年度からちょっと協議させていただきまして、年4回ということでさせていただいているところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 魚飼うてる池とか、そんなんじゃないんですね、全然ね。魚が周りの藻とか食うてくれますけれどもね。掃除してくれます。そういうあれじゃないんですね。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 第一小学校でちょっと教頭、それから校長をさせてもらっていて、ちょっと説明させてもらいます。ちょうど教頭のときに校舎の改築がございまして、そのときに河合町は水辺の里ということで、ちょうど大和川にいろんな支流が集まるということで、水辺の里ということで河合町の特色ということでいろんな情報発信されてました。改築のときにちょうどやれたのが校舎棟の周りにちょっと、周りというか、北側なんですけれども、水を小川に見立てているかちょっと分からないんですが、そういう長い視線。子供たちがちょうどその当時、総合的な学習というのが始まりまして、教室の中から外側でグループで学習したりと、そういう時間が教科になりました。そのときにちょうどそういう小川を流すことによって、子供たち、そういう中で学習したりとか、また休憩の時間、その横で座って本を読んだりとか、そういう管理のちょっと環境を子どもたちにゆとりというか、充てるためのものです。だから、そこには魚とかいなくて、そこについてはまた別のところに小さなとか、そういう池があるんですけれども、そういうことで、多分、今課長言ってくれたように、何回か掃除というか、職員もすることもあるんですけれども、多分流れているんですけれども、やっぱりそういうボウフラとか蚊とか、そういう水が濁ったりしないような感じで今のところ、私も退職して10年近くなるんで、ちょっと今の現状分からないんですけれども、そういう感じのやつです。じゃぶじゃぶ池というよりも、そういうような何かコンセプトでつくっていただいたと思います。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございました。

最後1点だけ、子供が教育の一環で掃除するようなのは無理難題あるんですね。深いとか溺れるとか。あればそういうふうな何か教育の一環で水と触れ合うことはやっぱり触らないと、水と、と私は基本的に思うんですけれどもね。その辺もし一考されるところがあるんで

あれば、この予算は予算で別で考えていただけたらと思います。

○委員長（坂本博道） 答弁よろしいですか。一応今のご意見に対して。

○委員（佐藤利治） すみません、できたら。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 子供や先生に掃除をしてもらうということについては、今のところは考えてはいません。ただ、先ほどもちょっと言わせていただいたような形で節約できるところはきちんと節約しながら契約のほうをさせていただいているということでご理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員（谷本昌弘） 委員長。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） 今、このじゃぶじゃぶ池の話出ましたんで、私、これ以前からたびたび再三言うております。業者にささんでも、この池、私も知っております。さっき校長先生言いはったように、浅い池でコンクリートで決して遭難したりけがしたりするような池でもないわけです。浅い池ですんでね。そやから、そこへ水生昆虫やらフナやらメダカやら放流して、子供の教育の一環として年に何回か掃除しながら、水生昆虫を見ながら、教育的見地から、私、子供らに先生と一緒に掃除させたらどうやねんという意見をたびたび言うとするわけです。そやけど、一向に業者ばかりに、その当時は年6回、60万ほどの予算ついとったけれども、今は年4回40万になっとるけれども、できたら学校の先生方と一緒に水生昆虫やらトンボやらヤゴやらをそこに放流して、年に1回、2回子供らと一緒に掃除をすると。教育的な見地からしてほしいわけです。わざわざ業者にこの池1つだけせんでも、子供らと先生と一緒に掃除をしてほしいと、そういうふうには私は絶えず進言しとるわけですが、依然としてできんと現状に至っとるわけです。非常に残念です。

○委員長（坂本博道） 同じ趣旨ではありますけれども、もう一度今のご意見、答弁願えますか。先ほどの佐藤委員と同じ趣旨かとは思いますが。

清原町長。

○町長（清原和人） 今のことについて、先ほどちょっと私、1つ忘れてました。業者さんに何で入ってもらっていたのかなということをちょっと思い出しまして、1つは、多分地下に雨水をためるそういうタンクがありまして、それがいっぱいになったら多分トイレで使うとか、そういうこともあって、多分業者さんについてはそちらのほうの清掃なり点検かなとい

うことをちょっと思い出しております。

谷本委員おっしゃったように、そんなに危ないあれではないんで、だから、子供たちと、また先生方とか、ちょっと協力して、年に何回かそういう活動もあり得るかなということは私は個人的にちょっと思っているんですけども、今のちょっと現状について、もう退職しまして10年ほどになりますんで、私はそのときの現状と今とちょっと合っていないところもあるかも分からないんで、今、谷本委員おっしゃっていただいたことはすごくいいご提案かなとは思っております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） はい、すみません、申し訳ないです。お待たせしました。同じところの部分の例えば清掃委託の部分に関してなんですけれども、これは教育現場のものに関するものなんです。町としてはあまり高齢者の方々の意見が直接的に吸い上げるようなシステムがいまいち出来上がってないところもあるから、届いてないと思うんですけども、河合町に対して、俺ら何ぼかやっぱり寄附したいと思うんだけど、寄附しようがないねんと。何に使われるか分からないからと、そういう落ちがあるんですけども、しかしながら、子供たち、孫たちのために使ってくると明確に分かっているんだったら、俺ら幾らでもするでと。それと、学校のところで手伝ってほしいということがあると声かけてもらえば、俺らできるで。やらせてもらう、喜んで。そういうところの部分で、安全性もある程度確保できているのであれば、このじゃぶじゃぶ池の清掃委託、学校ボランティアを求めて、それにお願いするという形のものも年間4回というのは難しいかもしれませんが、何回かはもしかして集まってもらって、掃除してもらおうという形でボランティア募るという方法も考えられると思いますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 学校ボランティアのほうに、この件につきましては一度相談のほうをさせていただけたらと考えております。

○委員長（坂本博道） じゃぶじゃぶ池の件については何度も出されている件ではありますけれども、一応教育的見地のこと、それから、さっきの財源に係ることも含めて、ただし、今日ちょっと言われたような専門性の部分はあるかもしれないというあたりももう一度確認はしておいていただきながら、町としての対応をしっかりと検討してもらったと思います。

よろしいですか、ほか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) では、次行きます。

218、219、質疑のある方はお願いします。

○委員(岡田康則) はい。

○委員長(坂本博道) 岡田委員。

○委員(岡田康則) 教育というところで、本当は関連してあかんですけれども、ちょっとだけ。私、一般質問でも言いましたように、二小のプール、非常に危ないというところで、調査費だけは設けてくれて、初めの一步なんで、そこらということで、町長、そのときに非常に前向きなことを言うていただきまして、それと同時に、一般質問したということで、非常に反響が大きかったんですよ。ですから、周りの地域の方々も非常に期待もされているというところで、初めの一步、調査費、そこら辺からいけたらええなのになと思っていたら、なかなか一小のそういうふうなプールのこととか書いてあるんですけれども、そこはやはり今どうこうじゃないんですけれども、やはり非常に大きな反響があったということだけ町長、お伝えしておきます。

○委員長(坂本博道) 答弁よろしいですか。

○委員(岡田康則) いや、答弁してください。

○委員長(坂本博道) してください。

清原町長。

○町長(清原和人) 今、岡田委員おっしゃっていただいたように、一般質問のときに私も頭の中に入れてまして、何とか早くというか、課題として残っている部分については解決していきたいなということを強く思っておりました。後のところでも出てくるかも分からないんですけれども、限られた財源の中でというか、考えておりましたのは、ちょっとこのページとは離れるんですけれども、ちょっと関連して話させていただきたいのは、この中学校、一中と二中で多目的トイレというのをちょっとつくらせてもらうということで、順番、今、岡田委員おっしゃったことに対して先駆けてさせてもらいます。

文部科学省とか、それから、多分県教委の通告というか、通知がちょっと忘れましてけれども、ありましたけれども、今、子供たちの中でLGBTというか、小学校には今多目的なトイレがありますんで行けるんですけれども、今、何人かの、はっきりしたデータはちょっと公表されてなかったんですけれども、必ず子供の中にLGBTの子がいてまして、トイレ

に入ることすらすごく学校に行けないようになったりとか、学校生活が極端に狭まっているというところもありまして、今、委員おっしゃったように、本当に今年調査費とかもつけて頑張ってやっていきたいという、そういうところもあったんですけども、ちょっと限られた体制の中で、まず中学校にそういう多目的トイレを設置して、そういう子供たちの学校に行きたいというか、不登校とかも今かなり増えてますけれども、そういう要因を取っていったらなど。私は小さいときにもやっぱり同級生の中で、今から思ったらちょっと男の同級生の中でもそういう、今から思ったら、ああ、そういう要因持っている子もいてたなということで強く思っております。そういう優先順位もありまして、ちょっと委員、一生懸命一般質問で言っていただいて、私も何とか応えていきたいなということをちょっと思っておりますけれども、ちょっとそういう形になりました。

ただし、ちょっと今担当課とかも相談しているのは、プールの除去に当たりまして、緊防債とか、ちょうどいろんな用途で使いながら、何とか補助金というか、いいようなやつが対象になるような感じの撤去できないのかなということもちょっと指示して検討させておりますんで、何とか委員おっしゃるように、とにかく最大の課題として思っておりますんで、よろしく願いいたします。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田委員。

○委員（岡田康則） この前の一般質問でも、各議員さんの言うたことも町長は、とにかく命を守る、命を守る、施政方針でもそういうふうなことを言われていた。ところが、ちょっとちゃうやかというところで、ちょっと感情的になってしまいましたけれども、気持ちはよく分かりましたんで、いち早くまた補正でもそういうのを楽しみに待っています。

○委員長（坂本博道） すみませんが、ちょっとここで休憩させてもらいます。このページで再開しますので、4時半まで。できましたら、何とか今日中に一般会計いきたいなとは思っておりますので、そういうことも含めてで、5時はだからちょっと無理なんですけれども、少し延長しまして、何とか一般会計終わるまではいきたいなと思います。進捗見て、また判断しますけれども、取りあえず4時半まで休憩ということにさせていただきます。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時30分

○委員長（坂本博道） それでは、再開いたします。

先ほどの続きで219からお願いします。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 目で言うと小学校教育振興費のほうに移らせていただきます。01番、要保護児童就学援助費ですね、その部分の扶助費の一番下の部分、オンライン学習通信費というところと、あと、ちょっと次項に移るんですけども、同じようにオンライン学習通信費というのが特別支援教育就学奨励金費として計上されております。これはどこの部分に対しての通信費用の援助、もしくは奨励費になるのかご答弁ください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらオンライン学習の補助金につきましては新規事業でございます。国のほうから単価設定というのがされておりまして、1人に対して1万5,000円でございます。70人、今回の場合は要保護の対象ということで計算させていただいておりますので、オンライン学習につきましては105万円というところでございます。使用目的につきましては、Wi-Fi環境の工事の負担にも使えますし、教育委員会、学校のほうが家庭学習をスタートさせているところがあります。河合町も一部やらせてはいただいておりますので、家庭内で使用する通信費の一部を補助するものということでございます。準要保護につきましては1年間で1万5,000円、特別支援のほうにつきましては、その半額ということで、年間でいきますと7,500円ということでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、これはもう一度、多分間違いないと思うんですけども、家庭でのギガが減らないためにWi-Fi機能、ルーターをつける補助とかいう意味ですね。もしそれであれば、できたら今うちも考えてはるみたいなんですけれども、図書館の本、そういうふうなのを家庭で子供らが見れるような環境いうところまではいかんですかね、なかなか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　こちらにつきましては、家庭内のルーターの設置の費用で補助が年間に対して1万5,000円ということでございます。電子図書の件かなというところもあるんですけれども、こちらにつきましては次のページのところにはなるんですけれども、小学校、中学校も同じ項目はあるんですけれども、小学校振興経費の中で使用料及び賃借料の47万7,000円、こちらにつきまして電子図書、1年間の費用にはなるんですけれども、子供たちがインターネット回線があればいつでも見れるというふうな契約を今回これも新規で教育委員会の、多分奈良県でも初めてではないのかなというぐらいのところがあるんですけれども、新規で検討のほうをしております。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　今の点なんですけれども、昨年度も同様の話がほかの議員さんからこういった形のものがサポートできないのかというところの中で、問題点としてあるのは、自分たちでちゃんとそれを支払っている人と、それと整備ができていない人、その自宅のほうでね。それとの差が出るんじゃないのかというところで問題点としてあるというところであったと思うんですが、一応国からの支援も受けているわけですよね。その部分に対しての問題点というのはどういうふうに解消されたのかお答えいただけますでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人）　はい。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　こちらにつきましては、要保護に準ずる方に対しての就学援助という形になっております。オンライン学習の費用につきましてはそうでございます。ただ、コロナが始まって、家庭学習がという話があったときには、大体小学校、中学校合わせて1,000人ぐらい児童生徒がおるんですけれども、その中で10%ぐらいがインターネット整備がされていませんということで、以前お話いただいたかなと思うんですけれども、今現状でいきますと全体の3%がインターネット回線整備ができていないというご家庭になります。町としましては、ルーターの貸出しであったりとか、そういったことはせずに、学校で対応すると。家庭内でのインターネットがない場合につきましては、きちんと学校での対応をしながら進めていくと。個人的にはルーターを貸出しということはないということで進めております。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと戻りますが、小学校施設、219ページでいいですね。第一小学校の低学年棟トイレブース改修の内容はどのように、何か所改修するのか。それと、一小のプールサイドの改修、どのように改修するのか教えていただけますか。

それと、今回は一小だけです。二小のほうでこういった補修とか整備する計画は、要望はなかったんでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、第二小学校につきましては、大規模改修工事が済んでおりますので、こういった要望はなかったというところでございます。

第一小学校の低学年棟のトイレブースにつきましては、1年生、2年生、3年生が利用している棟になるんですけれども、そちらで1階、2階の男女のトイレで全てのトイレブースを改修する予定をしております。プールサイドの改修につきましては、プールサイドの床面というか、そういったところのシートがかなりはがれていたり、ぼこぼこしてきて浮いてきたりというところがございますので、これを機に危険なところもございますので、シートを一旦はがさせてもらって、張り替えるというところの改修を予定しております。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 委員会交代をお願いします。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の整備費のところ辺なんですけれども、一応これにつきましては、いわゆる整備計画がつくるという作業があったような気がするんですが、計画の下で来年度こういうことをやるという、そういう位置づけなんでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、今回の改修につきましては、計画ではなくて、以前からあるんですけれども、優先順位が高いというところでの長寿命化計画であったりとか、そういう計画に基づいた分ではなくての建設事業というところでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点でいくと、いわゆる計画的に整備するという方針は持っておられるんですかね。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 学校全体の計画につきましては、令和3年度の段階で、今最終調整的な部分もあるんですけれども、しっかりとした計画を持って、今後第一中学校、第二中学校、そういったところの改築であったりとかという計画はつくっております。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、今つくっているということで、それを今度はもういつ頃できるかということと、もしそうやったら先ほどの岡田委員言われたような、ああいう整備もそういう中に入っていくような位置づけになる計画になるのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 令和2年度に長寿命化の計画の調査費を予算として組ませていただきました。令和3年度中、今年度中、正式には出していけるかなというふうには考えております。ただし、校舎棟をやり替えていくという形になってきていますので、例えば第二中学校の外壁、屋上防水というふうなお話をいただいておりますけれども、そちらについてはこれから優先的に進めていくという方向でちょっと進めてはおりますけれども、例えば長寿命化計画の中では20年後に第二中学校を改築すると、そういった計画を立てておりますので、それまでの間をどうするのかというところにつきましては、今しっかりと財政のこともございますので、協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。またその辺についてはできた段階で検討できたら。もしかしたら統合問題とかも絡んでくる可能性もあったりしますので、また示してもろたらと思っております。

それから、もう1点すみません、下のほうのオンライン学習の件なんですが、一応就学援助の中でということだとは思いますが、生活保護の関係の方々のところについては、これ

も一応その中にあるようには思うんですが、ちょっとその辺の位置づけはどうなっているか教えてもらえますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 生活保護につきましても同額で進んでいくということになりますので、河合町の準要保護の規則によりますのは、要保護児童生徒援助費に同等の額を支払うということになっておりますので、すみません、要保護の方も同等に河合町から支給するというわけではないんですけれども、国のほうから支給されるということになっております。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それなら対象者と言っても同じように、インターネット環境がないということの上で保護費のところに入れるという形なのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） インターネットがない、もしくはインターネットを活用する場合には補助を受けれるということで、教育委員会や学校が家庭学習を指示した場合のみになりますけれども、補助を受けれるということでございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員長（坂本博道） では、次へいかせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 220、221ページ、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

222、223。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 委託料、中段のところの一小、一中、給食調理業務委託、この分の料理のあれについては前回食べ残しもないしということで、ただ、心配しているのは、昨日から

も出てましたように、いろいろ小麦粉とかも値上げとか続いている中で、去年に比べて4万円程度の減額なんですけれども、今後上がってきたときに、果たしてこの予算の中で足りなくなってきたときに流用とかいけるような予算を見込んでされているのかなど。数が多いだけに、かなりその辺が上がってくるように思うんです。その辺の対応をどう考えてはるのか、ちょっとお答え願えますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、この委託料、一小、一中、給食調理業務委託につきましては、調理業務に関する委託金でございます。委員おっしゃっていただいているような物価というのはかなり上がってきておりますが、給食費を皆さんから受けて、私会計で給食費を預かった上で、納入物資のほうの支払いのほうをさせていただいております。ですので、ある程度野菜であったり、そういった部分が高騰している部分も含めながら、しっかりと栄養のところも押さえながら、範囲内での支払いをできるようにということで、栄養士、また栄養教諭のほうで献立を立てながら進めているところでございます。ですので、全体範囲内で収めないとどこからも流用はできませんので、給食費から預かっている分になりますので、公会計でしたらある程度のところから流用も考えてできるかも分かりませんが、河合町の場合は給食費を預かった分を支払いするというやり方を取っておりますので、その範囲内の中で納入物資を支払いするというところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、課長、極端な場合、預かった給食費ででけへんという場合、これは値上げという話も絶対出てくるんですね、それであれば。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 値上げにつきましては、令和3年度に月額で200円上げさせていただきました。それはもう物価の高騰、運搬費用の高騰、いろいろ高騰したところがありましたので、上げさせていただきました。その範囲内でやっていくということになりますので、今のところは値上げは考えてはいないんですけれども、その範囲内できちんと処理をしていくというところでございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、中にはしんどいなという家庭もあるかと思うんです、子供2人、3人。そんな場合は、これ町長にお聞きしたいんですけれども、やっぱり町として何かそういう対応とかちょっと考えられてもいいのかなと思うんですけれども、この予算の範囲内でいければ、それにこしたことはないんですけれども、どうでしょうか。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、委員おっしゃったように、そういう場合はちょっとやっぱり対応というか、施策なんかを考えていく必要があると思っております。普通の場合、所得の低いお家とか、ひとり親の家庭の方は就学援助ということで給食費も出ますんで大丈夫なんですけれども、私も現役のとき、ちょっと苦労したのは、コロナ禍でもございますけれども、やっぱり急に所得が減ったりとか、いろんな要因で普段お金頂いた家庭が急に苦しくなったときの対応というのは本当に厳しくなっていくと思います。だから、いろんな相談に乗ったことがございます。あるところでしたら、ちょっと遅れるけれども、必ずお渡しするでというお家もあつたりとか、だけど、今の場合、やっぱりコロナ禍ということもありますんで、議員おっしゃたような部分ではちょっと何とか対応できるような形はつくっていく必要があると思っておりますんで、またしっかり教育委員会というか、担当課のほうともちょっと相談して乗り切れるように頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

（「委員長、会計年度」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 一番上の会計年度の職員報酬をお願いします。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、給食調理員の会計年度任用職員で9名でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 第一小、一中の給食の調理業務委託についてお聞きします。

委託のときにこの調理業務に携わっているのは全て調理師という資格のある人で、何名でしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 委託業務につきまして、献立のメニューにはよるんですけども、6名もしくは7名で調理のほうをしていただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 全て調理師さんということでよろしいですね。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 栄養士の資格を持っておられる方が必ず1人調理委託のほうには入っていただきまして、調理師の資格を持っている者も制限はしてないんですけども、数名おられます。また持っていない方も調理できますので、そちらについても持っていない方もおられます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 栄養士さんに入っていただくというのもいいですし、調理師さんということで、資格を持っていない人も調理できる、誰でもできるんですけども、その割合というか、変な言い方ですけども、調理師さんで全員というわけにはいかないんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 全員そうでなければならないということはございません。例えば第二小学校、町の独自でさせていただいている部分にはなるんですけども、実際9名、今ちょっと1名減になっておるんですけども、8名のうち半分は調理師の免許を持っておられて、半分の方は持っておられないというところでの運用をさせていただいております。委託業者につきましては、調理師の資格を持っている者という制限は1名はかけてはおるんですけども、全ての者が持っていなければならないというものではないということでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そうしたら二小、二中と同じように半分ぐらいの割合というふうに理解していいんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そのとおりでございます。

○委員（馬場千恵子） そうですか。はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それと、概要のところにも書いているんですけども、栄養バランスを考慮した学校給食を安定的に提供するために委託とあるんですけども、それが主な理由であれば、委託をしなくても町の調理師さん、町のほうで対応するというふうにしないといけないというか、町でもできるのではないのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの業務委託につきましては、令和2年の9月に5年契約を再度結ばせていただいたところでございます。その3年前に遡る話にはなるんですけども、第一小学校の調理員さんが3月末で全ていきなり辞められたという経緯がございます。人材の確保が非常に厳しい状況の中、その当時第三小学校がございましたので、第三小学校の先生が第一小学校、また第三小学校の調理を賄うというふうな形で、かなり厳しい状況になりました。自分の話になるんですけども、調理室に入りながらできることをお手伝いしながらというところで、何とか半年、次の契約が結べるまでということで進んでいます。

今の第二小学校の方が8人現役でおられるんですけども、その方に第一小学校の給食の話もさせてもらうんですけども、やっぱりできないというふうな声でございます。というのは、主任、副主任という方が今第一小学校におられるんですけども、逆にその方がおられなくなった時点で委託というところも今後は考えていかないといけない状況に追いやられるのかなというふうには考えております。ただし、できるだけ今の体制につきましては、一小、一中校区につきましては委託になってしまいましたけれども、第二小学校につきましては今の現状を維持できるように努力していきたいというふうに考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。その当時のご苦労、いろいろお話も聞いて、分かったつもりなんですけれども、今ちょっと第一小学校の話のついでで申し訳ないんですけども、認定こども園のところも調理委託しているというふうになっていると思うんですけども、そこも含めて、できるだけ町の職員でというふうには私、思っていますので、努力も含めて、

本当にそれに携わっていただく調理師さんとか栄養士さんとかの確保というのは難しいかと思うんですけれども、子供たちにここで言われているような栄養バランスを考慮した給食ということで、ほかのところでは給食委託、センターとかに委託しているというふうなところもある中で頑張ってもらっているとは思っているので、河合町としては自前のところで頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

終わります。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今の体制がいいとは思っておりませんが、せめて今の体制で続けるようにしっかりと努力していきたいと思っております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の質疑についてちょっと確認したいところもあるんですけれども、有資格者だとか栄養士が必ず1名で、常勤で6から7というところの部分で、ご答弁の内容として、法律の言葉が出てこなかったんで確認したいんですけれども、当然業務委託であろうが、直接つくってもらう形であっても、食品衛生法上の取決めに基づいてと、あとはH A C C P（ハサップ）の関係もあるのかな。そちらのほうもちゃんと基準に基づいて調理業務を行っているかどうかというところをまず確認させてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） もちろん学校給食法に基づきながらの作業というのはもう前提でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 業務委託の部分に関してなんですが、いろいろな委託という形で請け負ってもらっている形ではあるんですけれども、今後は例えば現材料費も含めて、あとは賃金の部分もそこで圧迫されて、もしかすると業務委託の業者さんのほうが人員が集まりにくいということも今後は出てくるかもしれない。物価が変動してきますから、現材料費賄えまじとかがいろいろ出てくると思うんですよ。そうなった場合に、直接雇用というほうの部分のメリットといいますか、コスト差というのがだんだん狭まってくるというところの部分も

ありますんで、しっかりと今後社会情勢も踏まえて、どっちがそのメリットがあるのかというところの部分は調査研究していただきたいと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 先ほどから人材の確保につきましては、もう非常に難しい問題でございます。最低賃金につきましても、今866円というところで、かなり上がっております。先ほど言わせていただきました人材確保、また町がやっていくというところはもう今非常に難しい。以前であれば給食調理員が町の職員であつたりとかしたときもありました。そんなときであれば、ずっと安定した学校給食が確保できるんですけども、そういったところがもう今後はやらないというところになってきておりますので、委託に頼らざるを得ないのかなと。

ただ、委託業者につきましても入札を昨年させていただいたんですけども、なかなか業者が来てもらえないというのが現状でして、もう奈良県内で河合町規模で入札をさせていただきますと、5社ぐらい案内出しているんですけども、奈良県内にある業者2社のみというふうな非常に厳しい入札にもなっているのが現状でございます。そういった部分を踏まえて、次更新時期もございますので、しっかりと考えていけたらと考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 課長の答弁の部分に関してですけれども、半分は理解できるんですけども、例えばなんですけれども、業務委託に移る際に、今まで河合町で直接雇用された方が契約形態が変わって、業務委託の職員さんはそのまま同じ職場でつくっていたりとか、例えばですけれども、幼稚園のほうでつくっていたところの職員さんは、認定こども園になるときに、入る業者さんに直接肩たたかれて誘われたとか、そういう話は我々議員としては聞いているんですよ。ですから、その1つのプロセスとして、そういう契約形態を変えることによって担い手が減ってしまっているというところの部分もご理解いただきたい。安定的に給食を供給するということで考えていけば、将来的に、やっぱり河合町がずっと雇用を保障して従事してもらうという体制がもしかすると信頼度につながるかもしれませんし、労働者にとってね。そこも踏まえて考えていただきたいと思いますので、これは答弁は結構でございます。踏まえて考えてほしいというところで申し上げておきます。

以上です。すみません。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の委託の中で、昨日も佐藤議員からもありましたように、やはりそういう雇用の難しさとかいろいろあって、やはりハイブリッド、ああいうのも一旦やったら、もう引き下げられへんけれども、それも課長、やっぱり今後は考えていく余地があるのかなと。ちょっと今聞いていて思いましたけれども、課長、いろいろ調べられているとは思いますが、その辺、委託の将来的なことも含めてちょっとあれば言うてください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 委託につきましては総合的に考えていかなければならないというふうに考えております。ハイブリッド給食につきましては、生駒市さんのほうでやられているというところでお話のほうを聞かせていただきました。基本的には1,000人規模という話になってきます。ですので、河合町で言う、もう1,000人ちょっとしかいてない規模になりますと、もうなかなか話に乗ってもらえないというのが今現状かなというふうに考えております。ですので、これからどうなっていくかというのは正直分かりませんので、今の話でいきますと1,000人単位でしか相手してもらえないというのが現状ですので、それはもう少なくなってきたり、例えば500人規模で相談に乗ってもらえるような話であれば、また進めることも考えながらやっていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） では、次移ってよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 224、225、ある方お願いします。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、こちら中学校の会計年度任用職員につきましては9名でございます。

○委員長（坂本博道） 質疑ないですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

226、227、質疑のある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 227ページ、中学校維持補修費の工事請負費、この400万の内訳をもっと詳細にご説明ください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、業者に発注する除草作業費が94万円でございます。残りの分につきましては、令和3年度実績にはなってくるんですけども、ほとんど水漏れの修繕に追われております。ですので、令和4年度につきましてもどのような修繕というのがこれから起こり得るか分からないところもあるんですけども、想定されるところでいきますと水漏れの修繕費というところで306万円を計上しております。

○委員長（坂本博道） また会計年度、ちょっとすみません、真ん中辺りにありますので。海外青年招致事業。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、こちらにつきましては、ALTの2名の会計年度任用職員の分でございます。

○委員長（坂本博道） 先ほどの答弁漏れた。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、ちょっと聞こえにくかったんですけども、草刈りは24万言わはったんですか。

（「94」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） 94万。これは年何回ですか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、年1回でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと規模がどのぐらいの草刈るのかも分からんですけども、私、年2回ぐらいでもあって、20万、30万ぐらいの規模やったら、1回は業者の方にきれいに刈ってもらって、特に高いところとか危ないところ、あとは父兄と子供とボランティア、町民の方を募ったらどうかなと思ひまして。

他町のことばかり言うて申し訳ないんですけども、近隣やられてますよ、結構。フェイスブック見ても、今日は何々小学校へボランティアへ行ってきました言うて、皆さん上げてはりますよ。その辺うまいことお力を借りてやれば、もっと違うところに同じ教育費の中でも生きたお金を使えるんじゃないかなと。子供もやっぱりさっきのじゃぶじゃぶ池と違いますけれども、今ね、土触ることないんです。パソコン触ったりとかゲーム機触ったりしても。だから、やはり土触ったり、そういうことも大事かなと。中には今どうしているか分からんですけども、鎌1つ持つのも危ないかも分からんけれども、今、竹とんぼなんかつくってないのかも分からんけれども、中学生、小学生で。昔はやっぱり小刀使ってそういうふうなこともありまして、だから、できたらそういうふうな子供たちにも土と戯れるような、自然と戯れるような機会というのはつくるべきじゃないかなと私、考えるんですけども、どうですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの草刈りにつきましては、全てのり面というか、傾斜地の草刈りの費用でございます。運動場の校庭の草抜きであつたりとか、草刈りにつきましては、高学年、たまに手伝いのほうをしているのかなというところはございます。また、毎年同じような話にはなってくるんですけども、管理職の先生が草刈りをしているというのは今でも続いております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） のり面ということなんで、1平米当たりの単価を一応お話いただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 152円でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

228、229、質疑ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

230、231、ありますか。

会計年度のほうを先に言うていただけますか。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちら部活動に係る会計年度任用職員につきましては、一中の陸上部で、二中のマーチング吹奏楽部ということで2名でございます。

○委員長（坂本博道） 2名ずつ。

○教育総務課長（中尾勝人） 1名ずつの2名でございます。

○委員長（坂本博道） 質疑ある方ございますか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら231ページの上段のスクールカウンセラー事業費、これはこちらのほうの65ページに概要のやつがあるんですけども、内容を見たら、いじめ、不登校、生徒間の問題行動等ということで、これも弁護士さんを使ってリーガルサポーターズの先生で何か活用できるんのやったら、この費用は浮いてくるなとはちょっと思うんです。どうでしょうか、これ。弁護士さんにちょっと何か別に払って来てもらうとかのほうが安いん違うかなと。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、中学校に入っているカウンセラーの費用となっております。第一中学校につきましても、第二中学校につきましても、第一中学校につきましても1日6時間、第二中学校につきましても1日8時間ということで、35週入っていただいております。そこに対する交通費は当然かかってきますので、その合計で319万2,000円という形でございます。

リーガルサポーター制度の活用につきましては、今のところこういったカウンセラーの相談であつたりとか、教育委員会がやっております教育相談であつたりとか、いろいろ相談を受けて対応させていただいてはおるんですけども、教育相談を受けて、何回かはリーガルサポーター制度の相談、弁護士の方に相談はさせていただいているところなんですけれども、カウンセラーの制度につきましては、今のところカウンセラーの先生での対応で中学校につきましてもはいけてるかなというふうに考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） もしリーガルサポーターの先生が今週 1 やけれども、もし週 2 でも来ていただけるのであれば、週 1 で160万やから、このお金よりも僕は安いかなと思うんですけどもね。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 各校に 1 人入っていただくというところでのメリットが考えられるかなと思います。そう考えていきますと、第一中学校で115万5,000円、第二中学校で154万円という形を予算計上させていただいておりますので、交通費は別途かかってくるんですけども、使用頻度、今年に関しては、第一中学校につきましては69件、第二中学校につきましては145件の合計で214件の相談があったというふうなところがございます。ただ、去年でしたら300件を超えるような相談もありましたので、各学校におられるほうが相談しやすいというところも今考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 私もスクールカウンセラーの事業について、資料のほうもお願いしていたところなんですけれども、令和 3 年度、ちょっと人数が減っているというところがコロナとの関係で本当にそうなのかな、表に出てないだけなのかなとか、いろいろ思っているところなんですけれども、主にいじめのこととか、それから、やっぱり問題も不登校とか友人関係いろいろあって、深刻化しているというのは思っているところなんですけれども、今、スクールカウンセラーで来ていただいているのは臨床心理学の先生ということでよろしいですかね。兵庫県の経験なんかとか、全国的な経験で、学校問題の解決サポートチームということで、チームで解決していくというような方向になっています。そのチームの中ではリーガルの先生かどこかスクールロイヤーの先生か、弁護士さんに入っていたいたり、それから精神科の先生に入っていたいたり、民生委員さんとか、警察OBの方にも入っていたりということで、チームで解決していく。いろんな面からその問題を捉えていくということが主要な解決方法になっているかと思うんです。

そういう意味では、先ほど中山議員も言われましたけれども、そのリーガルの弁護士の先生も身近におられますし、臨床心理学の先生もおられるということで、そういうチームでの解決をしていくということでは実現できないこともないなというふうに思っているんですけ

れども、やはりいろんな人の知恵を借りながら、その人の問題を見ていくというのが大切で、医療でもそうなんですけれども、ドクターだけでなく、その周りの先生とか看護師さんとか、ご家族の方も含めて病気について向き合うというのと同じ感じで、その子について何がいいかということについてチームで解決していくというのがもう本当に大切なことだと思いますので、ぜひ学校問題の解決サポートチームということで進めてもらえないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） いじめであつたり不登校につきましては、きっかけとして家庭内不和であつたりとか、無気力親の関係であつたりとかというお話をよくスタートの時点では聞かせていただいております。そういった中で、河合町が今取らせていただいているスクールカウンセラー、中学校は町費で賄っておりますけれども、小学校につきましては県費のほうで1名ずつ来ていただいております。また、スクールソーシャルワーカーの方も1名来ていただいております、できるだけそういった横の連携もしっかりと結びながら、チームとして今のところできているというふうに考えております。また、それに加えてリーガルサポーターズ制度をしっかりとアピールしていけたら、今度校長会がございます。その校長会でも、去年も言わせていただいたんですけれども、もっと強くこういう制度があるよと。第一中学校につきましては、もう先生からの相談がかなり増えてきておりますので、そういった先生からの相談もスクールカウンセラーだけではなくて、リーガルサポーター制度はそれを活用しながら相談もできるよということで、しっかりと調整、またチームを組んで進んでいきたいというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この件に関しましては、スクールカウンセラー事業費という部分のところに関しては、もっともっと活用を増やしていくべきだと考えております。

あわせて、当然法律の専門家の方も今後対応する案件がどんどん増えてくると思うんです。よって、この事業、これはなしにして、その代わりにというものではなく、ハイブリッド型の形で、両方のメリットの部分をちゃんと生かせるように予算の確保を今後考えていただきたいと、そのように考えますので、よろしくお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） 私もこのスクールカウンセラー事業の同じ件でなんですけれども、小学校にも、中学生のことが書いているということなんですけれども、小学校にも入っていることなんで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、ごめんなさい、もとい、中学３年生の件でお伺いしたいんですけれども、今コロナ禍で私も個人的にお２人の方ぐらい電話いただいて、学級閉鎖になっていると。学校に行くべきか迷っていると。そやけども、親御さんに決めてもらわなあかと。最終的に何言いたいかというと、校長先生が１人で窓口やっているんです。それはもうおかし過ぎるやろなと思うて。だから、１人で全父兄の対応をやられているわけですね。教職員ではそういうふうに対応できないということで。だから、その辺はもっと何かスクールカウンセラーの方とか、もっとうまく利用できないかなと思うんですけれどもね、そのあたりで。

だから、この件は１件については教育委員会総務課のほうにも相談させてもらて、校長先生が話できることで、その方には委員会総務課と校長先生と話しして、子供を行かすか、行かせないか。やはりもう受験前を控えて、要するにもしコロナになったらどうしよう。かといって学校行かせんかったら遅れても困るということで、非常に悩んでおられました。もうノイローゼ一歩手前ぐらい。だから、そんなところにはどの方が適用しているのかなと。校長先生１人では、僕、限界あると思うんですわ。その辺はどうお考えになっていますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） コロナの関係につきましては、非常に情報の伝達というのが難しくなってきました。ですので、窓口につきましては、教育委員会の場合は指導主事、学校につきましては管理職が対応するということで教育委員会のほうから指示をさせていただいております。もちろん担任の先生とかに一報が入るところもあるんですけれども、そういった部分につきましても校長先生が既に対応するということでございます。委員おっしゃられたコロナ不安、受験前でどうするんだということで、自分もその方に電話のほうをさせていただきました。非常に不安をお持ちでした。そういった部分もきちんと校長先生がどういう対応するのが一番いいのかということも指示できるということもございますので、窓口をいっぱいつくるのではなくて、統一感のある校長先生に対応をお願いしたというところでございます。

○委員長（坂本博道） この件のスクールカウンセラーの在り方に対するご意見、また学校と

保護者との間の関係のご意見だということで、生かさせていただくことをお願いしておいて、一応予算科目として次のことで質疑をお願いしたいと思います。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田委員。

○委員（岡田康則） スクールカウンセラーの手前の簡単な質問でございます。物品購入費で65万円、テナーサクソフォン、これは一中なのか二中なのか。二中は大会とか頑張っておられるんですけども、そこら辺で一中にどんな楽器、二中にどんな楽器、すみません、ちょっと教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの備品につきましては、テナーサクソフォンにつきましては第二中学校の吹奏楽で使うものでございます。金額につきましては29万2,000円でございます。部活動に関する物品、備品の要望という形になってきておりますので、金額的には一中も二中も同等ぐらいの金額でございます。ちょっと簡単に金額の大きい部分だけ説明させていただきますと、体育館で使う審判の台であったりとか、6人制のバレーボールのネットであったり、デジタルスポーツカウンター、そういった部分での購入を予定しております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

232、233、質疑ある方お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 次行きます。

234、235、先に会計年度の人数をお願いします。

小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） この中ほどの会計年度任用職員については1名でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） このページ、質疑ある方はありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

236、237、質疑ある方お願いします。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

238、239、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、239の一番下の委託料になってくるんですけども、ここで……すみません、ちょっと間違えました。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、質問させていただきます。目で言うと文化財保護費のほうに移ってしまうんですけども、01番、発掘調査、緊急調査という形で201万円計上されているんですけども、昨年と全部同じ数字になっているんですけども、この理由を説明いただけますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） この事業につきましては、国庫・県費補助金の事業で行っております。その最低の補助金の対象になる基準額が200万ということになるんですけども、内容につきましては、当然いろいろ開発個人住宅であるとか、そういったものに対応するとか、範囲確認調査とか、実際に調査にかかる内容が入ってこないとか、どれにどれだけかかるか、実際のところがなかなか見えないような数字になります。それですので、大体標準的な額を毎年上げさせていただいて、実際には調査の中身で動いていくというような方法を取っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、改めてお伺いしたいんですけども、緊急調査の形で予算取りを一部しておいて、まだ一応現状ではいつでも緊急調査対応できるように予算を確保しておいて、今現状では決まってませんよと。緊急調査の類ですからということで理解してよろしいですかね。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応県のほうからも指導されているところでして、一応緊急の事案があった場合に、まずそれを優先する。それがない場合には積極的に町内の遺跡のいろんな内容を調べていって、今後保存するものであるとか、そういった資料を収集するような調査に切り替えていくということで指導をされて、そのように対応しております。

以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、私、さっき言いたかったのが、ちょっと243ページに及ぶんです、委託料、これをよく見ると。だから、結局一番最初に書いている委託料というのが243ページの調査研究委託、ここにも行ってもいいですか。

○委員長（坂本博道） 質問しにくいですか。

○委員（中山義英） いや、しやすい。

○委員長（坂本博道） 分けてやったら。

○委員（中山義英） いや、もう簡単な質問だから。

○委員長（坂本博道） 一応言うてみてください。

○委員（中山義英） すみません。ここで航空写真撮影委託、昨日も税務課で出てきました。あれは500万ぐらいやったかな。それで、税務課長に聞いていたら、王寺町と河合町の合同でやっていますと。普通大体1,500万ぐらいかなと僕は思っていて、意外と安いなと。ここで金額的には25万なんですけれども、一緒にやってもろたら、これ要らんと違うかなと。これを分ける必要、もしそこだけアップで撮ってほしいのやったら、10万円ぐらい払ったら同じ会社やったらやってくれると違うかなと。そこらちょっと予算査定のときとか、財政課でその辺は検討されましたか、一緒にしたほうがええのかというのは。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） そのあたりにつきましては、調査がいつになるかという時期の問題、まずこれが合えばその話も可能だとは思うんですけれども、なかなか事例が出てこないと調査に入る時期が決まらない。それが1つあります。

それと、この航空写真につきましては、かなりああいふ路線価の評価の町域全体を撮るものとちょっと違う側面がありまして、例えば河合町教育委員会で実施します発掘調査です

と、例えば1辺10メートル掛ける3メートルぐらいのところを掘りまして、その中から1メートルぐらい掘ったところから古墳時代の建物跡が出てくると、そういったものの写真を撮るということになります。写真と図面で記録を残す。発掘調査をすると必ずそういう記録を残さないと駄目ですので、その調査で写真を撮る。

現状今、町のほうで調査する場合に、よく行っているのがラジコンヘリ、あれにデジタルカメラと必ずフィルムカメラ2台を積んで、あくまでもやはりこれも文化庁のほうの指導もあるんですけども、デジタルはデータが飛んでしまうから、やっぱり危険性があると。その上でフィルムカメラも積んでということで、垂直の写真だけじゃなくて、例えば宮堂遺跡であれば古墳時代の建物と、その同じ時代の大塚山古墳と一緒に斜めに撮るとか、そういう歴史的な背景も写し込むような写真を撮る。ですから、かなりその辺が例えば税務と同じであればできるんですけども、そういう違いがありますので、別にやっております。

以上です。

○委員（中山義英） 分かりました。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 文化財保護というところですけども、全体的には国庫費か県費補助でやっていく事業が多いと思います。その航空写真の部分というのも、これは実際補助対象には入るのでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 補助対象に入ります。

○委員長（坂本博道） 航空写真のことでなければ、ちょっと順番でまた行きたいんですが、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 241の説明の14工事請負費の史跡等維持管理工事588万6,000円の、これは草刈りと書いているんですけども、580万全部草刈りと違う。588万6,000円が全部草刈りでないと思うんですけども、このうちの草刈りがどのぐらいの量で、どのぐらいのお金になるのか。

○委員長（坂本博道） すみません、ちょっと、だから239はもうよろしいということですよ

しいですか。ちょっとページがまだ残っていたんで。

○委員（佐藤利治） ごめんなさい。

○委員長（坂本博道） ほな、さっきの馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 239の発掘調査のところなんですけれども、概要のところの調査のところなんですけれども、ここで町内遺跡の事前調査というふうになっているんですけれども、緊急調査というふうになっていますが、今該当になっているような場所というのはあるんでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 69ページのこの町内遺跡、説明が土木工事に伴う事前調査というのが緊急調査に当たるということになります。これについては毎年話が出てくる部分もありますし、出てこない部分もある。今年度も少し話があったのは、結局その計画自体がちょっと止まってしまったという事例もあります。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、ちょっと勘違いしたかもしれません。町内遺跡の土木工事に伴う事前調査というのは、そういう工事そのものが事前調査に当たるとのことなんです。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 土木工事が実施されることによって遺跡が壊されますので、その記録を残すための調査という意味です。

○委員長（坂本博道） じゃ、よろしいですか。

では、次行きます。

240、241でお願いします。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどお話ししたことと同じなんですけれども、草刈りが588万6,000円全部じゃないと思うんで、そのうちどのぐらいの量かと。また、金額でどのぐらいなのか教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） これにつきましては、国史跡指定地のうちの町有地の中で草刈りが必要なところ全てになります。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ということは、金額全て草刈りということですね。この辺ものり面とか特殊なところ以外は、私たちのルーツを守るためにも町民ボランティアを募集したらどうですか。そうしたら大分減るんじゃないかなと思うんです。いかがでしょうかね、その辺は。やってください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 昨年の広報で文化財フェローということで、そういう草刈りも含めて古墳の美化、ちょっと草刈りといきなり書きますとハードルが高いので、美化ということでフェローを募集いたしまして、今のところまだ1名しか応募していただけていません。毎年草刈りについては年2回委託しているんですけども、1回しかできてないところについては生涯学習の職員で行ったりしております。その際にガイドの会でありますとか、郷土を学ぶ会の方に呼びかけてお手伝いをいただいておりますけれども、なかなかやはり両会ともう高齢化になっていまして、行けないと。それで、ちょっと今年度につきましては、むしろ草刈りの日程をあらかじめ決めて、それで広報なりでボランティアを募集しようというふうに、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。広報かわいにちょっとできたらしっかり2か月ぐらい前には上げていただいて、私も行きますんで、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 241ページの史跡大塚山古墳維持管理委託61万8,000円の内訳をお願いします。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） すみません、これにつきましては、史跡大塚山古墳群のうちの大塚山古墳の中でもともと水田であったところ、そこについて将来的に景観作物とかということの栽培できないかということで、ある程度耕作できるような形での管理ということで、J Aのほうに委託をして、草刈りのほうを主にしております。それで、普通の通常の草刈りよりはかなり費用がこの部分については安くなっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ありがとうございました。

次は真ん中のほうの委託料、今回土地購入がかなり広くなりまして、4,200万になっていますんで、不動産鑑定料も上がっていますし、今回測量委託料は223万2,000円計上されていますが、去年は計上していないんですけれども、どのような理由で、これはどのような測量なのか教えていただけますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） これにつきましては、まず土地購入する部分が大塚山古墳と、もう一つが高山塚1号古墳、こちらにおきましてちょっと現状変更ですね、今小屋というか倉庫があるところに家を建てるという事案が上がってきまして、この部分につきましては平成9年度に策定いたしました史跡大塚山古墳群保存管理計画の中で、こういう場合、建替えであるとか新築であるとか、そういった場合には、その部分については買い取るという方針が出ております。そういう現状変更の対応ということで計上させていただいた分です。それについては土地の鑑定と建物の補償鑑定、それから、測量については地形測量と地籍測量、境界明示の測量、そういったところが入っております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ、これに関しましては高山1号古墳に関連して、下の補償金もそれに577万2,000円も関連するということですね。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） そのとおりです。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今の同じところなんですけれども、その値段の基準というのはどんな感じで出しているんですか。路線価以下ですね、もちろん。何もできませんものね、そういうふうな土地というのは。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応これまで全て史跡の買入れについては鑑定の価格でやっております。予算を立てるに当たっては路線価を参考にさせていただいています。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） ちょっと今文化財保護費の用地買収のところで5,295万6,000円上がっていますけれども、土地買収の部分は国費全額ですか、それとも何%ですかね。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 国の補助が80%になります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

242、243、質疑ある方はお願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

244、245、質疑ある方はお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 245の図書購入費、245いいんですね。

○委員長（坂本博道） はい、いいです。

○委員（佐藤利治） 節の02番、図書購入費、これは書籍購入費と書いてあるんですけども、これはどんな内容の本なんでしょうか。前、私は昨年もしれば利用者をもっと上げるためにも幼児に特化した、そういうふうな絵本とか、せめて中学生以下の子が利用するものにして、専門書は隣の斑鳩町なんかと連携、協定結んでやったらどうですかと。今もう図書館がうちは何冊置いているという時代は終わっていると思うんで、その辺ちょっと内容を教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） この辺につきましても昨年度から児童書、それと子育て支援に係る、そういった図書の割合を増やしていております。ただ、まだ一般書についてもある程度の量は入れておりますけれども、以前よりは児童書、子育て支援に係る部分の比率を上げていております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 個人的には図書館を利用させてもらって感謝しております。購入も無理しながら買っているんでよく分かっております。その中で、斑鳩町はなかなか、他町のあれは入れないんで、今広陵のほうでまた読みたい本は借り出ししているんですけども、この120万なんですけど、それ以外に前年から雑誌、消耗品になるのかな。これは復活はしないんですかね。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 1つコロナ交付金のところの部分で児童向けの雑誌、これについて7万4,000円でしたか、それを上げております。その他の一般の雑誌については復活しておりません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田委員。

○委員（岡田康則） 図書購入費120万で何が言いたいかというと、全国に書店が2万件あったのが今6,000件あるかないかです。それだけ河合町にも書店がございません。図書というところでの活字、やはり町民のためにもう少しまた予算を増やしていただいて、また雑誌タイトルもコンビニでしか雑誌が買えませんので、ちょっとそういうところも考えていただいて、前向きに図書購入というところを増やしていったらいいと思います。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） そのあたりにつきましても全体のバランスの中で考えていきたいと思います。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今後の課題という形でのものなんです、メリット、デメリットあるんですよ。それを前提の上で申し上げます。タブレットを使って電子書籍、そちらのほうの移行のほうも考えていっていただきたい。それに関しては蔵書のスペースとかも考えなくてよくなってきますね。ただ、デメリットもありますね。その面も含めて今後考えていっていただきたいと思います。ご答弁いただけますでしょうか。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の常盤委員の質問にお答えさせていただきます。

実は奈良県のほうで首長サミットというのがあります。そのときの知事のほうから問題提起がありまして、それは国のほうからもデジタル化に向けて、これから図書の見方も変わっていくよというご提案がありました。今までは大きな図書館つくって、それから蔵書数を増やすということでやってまいりましたけれども、これからは変わるよ。そういうことが今、委員おっしゃったようなことを知事が言われました。これからは1つの例としては県のほうの窓口、1つつくりまして、スマホなりパソコンから読みたい本をちょっと依頼しまして、次の日には送料は要るかも分からないんですけども、家に届く。その本を家で読む。また地域の図書館で読む。そういう方向になっていくだろうという話と、それから、今おっしゃったように、各もう図書スペースも広い部分を要らないよ。その代わりタブレット、それからパソコンというか、電子図書を活用、来年度からは小中の学校図書もそういうような感じ

でちょっと参入しましたけれども、そういう見方を少し変えよう。各地域ではさっき小槻課長も説明しましたけれども、地域の特色あるそういう本をそろえたり、それから、多分小さな子供たちにとりましてはやっぱり紙ベースは絶対要りますんで、そういうことも加味してというか、考えていくようにというような、ちょっとそういう辺で知事もおっしゃいましたんで、ああ、そうか、これからちょっと変わっていくんだなというようなことも実感しております。今おっしゃっていただきましたように、そういう学校で来年度入りますんで、また町立図書館もそういう面でちょっと対応というか、考えてまいりたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） それでは、ここでちょっと休憩したいと思います。一応10分というところで55分ですみませんが、お願いします。

なお、何とか一般会計は行きたいんですが、それでもやっぱりあまり長くなるとちょっと効率悪そうですので、遅くとも7時半には終わるということをしながらか進めたいと思いますので、一応一般会計は何とかと思いながら、今から10分間休憩したいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午後 5時43分

再開 午後 5時55分

○委員長（坂本博道） それでは、再開しますが、初めにちょっと先ほどの答弁に少し訂正があるらしいですので、中尾課長、お願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、先ほど222ページの中学校の維持管理費、建設改良事業費の草刈りにつきまして、佐藤議員のほうからご質問いただきました。答弁としましては、年1回とお答えさせていただきましたが、年2回の間違いでございました。申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本博道） それでは、続けたいと思います。

246、247からお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 文化会館、毎年いろいろ苦勞されてコスト削減ご苦勞さまです。お礼

申し上げます。

ちょっと委託料について、清掃業務委託556万8,000円上がっておるんですけれども、これは令和3年度は実際幾らで落札いうんか、やってもらっているんですかね。ちょっとそこが。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） すみません、今年度の契約額のほうの資料はちょっと今持ち合わせておりません。また後でお示しさせていただきます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと私も記憶で申し訳ない。記憶が間違っているかも。以前600万ぐらいであったんですけれども、ちょっと半額ぐらいに落ちたような記憶があるんですね。業者も変わって。だから、できましたら今年度の参考を基準にして、予算も交渉するようにちょっとこの清掃業務ね、この辺ちょっと予算のほうを考えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 今年度、入札の結果でかなり金額が設計額よりも落ちたという状態でした。それで一応基本的には設計額を基に不要な部分を除きながらということとで組ませていただいて、予算を計上させていただいておりますので、入札の結果でまた落ちるということは当然見込まれると思いますけれども、一応設計として上げております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところの247ページ、文化会館管理費の件で、総合的な話なんですけれども、閉めるとか売却するとか何か正式な話じゃなくて、いろんな話が飛び交っていますけれども、何か民間の吉本興業さんに委託管理するとか、何か私らでは考えられへんようなことで利用してもらおうとか、何かそういうふうなイメージはないんでしょうかね。単なる閉めてまうとか売却するという形じゃなくて。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） その点につきまして、ちょっと指定管理の話であるとか、ちょっといろいろな方策は模索はしております。ただ、やはり老朽化に伴って修繕する部分が非常に多くなっておるということで、それについてまず修繕がされて、使える状態であれば受入れられるところもあるかもしれないんですけども、そのあたりの問題をどうするかという、やはりコストのかかり方というところ、それと、建物についてはやはり駐車場が狭い部分でありますとか、駅からの距離もあります。そのあたりも魅力のあるものであれば、そこについても集客が見込める部分もあるとは思うんですけども、今のところ、やはりまずそのデメリットの部分がちょっと目についてくるようなところもありますので、そういったところも併せていろんな方法を考えていきたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。できたら、先ほど個別の名前出して申し訳なかったんですけども、そういうところとかいろんなところに、うちはこういう会館ありますというような話を一遍ご相談するのもいいかなと思いますし、できたら私の個人的な思いなんですけれども、大衆演劇とか、いろんなものに活用していただけたらなと思って、若手の発表する、何か吉本さんで例えば言うたら、漫才でもそういうコメディ的なものでも利用できたらなと思って、ほんで、ただ、もし構想が正式には聞いてませんけれども、売却するようなことがあるのであれば、文化芸術の灯を消すことはないように、できれば近隣のペガサスさんとか、斑鳩町と話しするとか、そういう形で今年も成人式やりましたけれども、向こうが例えば斑鳩で10時ぐらいにやったら、うちは2時からでもいいですよん。そういうような借りる段取り、協定を結んだ上でそういうことに着手していただきたいというのが要望でございます。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、正式な交渉ではなくて、私も県庁時代、いろんなそういう芸能関係とか、いろんなところともお付き合いがございまして、例えばうちの文化会館を使うとすれば、どのようなことができるかとか、いろんなご相談、2年間ほど続けてました。大阪の文化協会の方々にもお越しいただいたこともございます。

ただ、老朽化、それから音響施設、設備をあの方々が使うまで復興しようと思えば約15億ぐらいのお金がかかります。そういうようなこともあったり、それから駐車場が非常に少ない。それと、駅から約13分ではあるけれども、基本全て上りだと。だから、漫才とか、そういうようなことでお年寄りが来るのには非常に厳しいなとか、いろんな負の意見ばかりお伺いして、なかなか進まなかったようなこともございます。

ただ、今後あれをどうやって活用していくのか、もしくは活用するのであればどれぐらいの費用がかかるのかということを今年度一応積算せよということで、その総費用の積算もしております。そういうようなことも踏まえて今後の展開を考えていきたいなと。町長からできるだけ早急に考えろという勅命も受けておりますので、しっかり頑張って考えてまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） この件の今後の在り方については、まさにこれからの業務のところですので、意見、提案的にどうしてもなりますので、一応今後の在り方についてはこれで終わりにさせていただけたらと思います。

引き続きこのページでご意見、質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

248、249ページ、ありますか。

会計年度の人数、植田主幹お願いします。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 保健体育総務費の会計年度任用職員でございますが、1名でございます。

○委員長（坂本博道） 質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

250、251ページ、ありますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 18番目の負担、補助のところですけども、補助金の県営プールの入場料補助金、115万2,000円ついていますが、これは何人が利用する予定でつけておられますか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 県営プールの入場料補助金でございますが、大人が720名、子供が大人1人につき2名という計算で1,440人ということで計算しております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちなみに令和3年度の実績はどうだったんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 令和2年度、令和3年度予定しておったんですけども、コロナのためにできなかったというので実績のほうはございません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

252、253、質疑ありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 253のスポーツ吹き矢及びテニスコート整備道路は13万になっておるんですが、実は私もテニス、本当にお世話になっていまして、中山田池でアンツーカーで遊ばせていただいたんですけども、ここのところ2つあった道路が全く使えない状況になんですね。それで、約1年半以上ぐらい、もうあまりローラー、アンツーカー、コートを開けてないんで、もう芋畑でテニスするようなんです、走ったらもう全く対応できないような状況なんですね。ここら辺をこういう4年度の予算で上げないで、もう少しこういう備品購入費をよく余裕を持っていたいてやっていただくようにできませんか。そこら辺ちょっと備品購入費、スポーツというとテニスコート整備だけでちょっと内訳も教えてください。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） なかなか厳しい財政状況の中でこういう備品というのを計上させてもらうのは難しいところがございまして、何とかそういうふうに壊れたところから少しずつではございますけれども、整備していくという方法で今少しずつですけれども、維持管理のほうを進めていっているところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） テニスコートのことばかりになっていて恐縮なんですけれども、テニスコート、アンツーカーは毎年がりと煉瓦の土、アンツーカーを買って、以前は軟式さんと一緒に整備していたり、町から50袋、60袋ぐらい買っていてやってたんですけれども、最近町は購入してくれるんですか。どうなっているんですかね、その点。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） これは整備のほうについては、長谷川委員もされたように、硬式テニスさん、軟式テニスさんのほうでボランティアでやっただいてるんですけれども、その材料については町のほうから用意させていただいているところでございます。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） 253ページ、下から3段目、ところどころに自家用電気工作物管理とかいう、この文言が出てきとるわけです。これは具体的に何ですか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 総合スポーツ公園の自家用電気工作物の管理委託ということで、これは電気の引き込みとか、電気工作物についての管理委託でございます。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） もう一回、どういうふうな、これは発電機とかとはまた違うわけですか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 発電機とかではございません。主な電柱からの大元の電気の引き込みのところのコンデンサーとか、そういったところの点検委託ということでございます。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） あっちこっちでこの文言を見かけるわけですが、それによって金額も違うわけですね。何で金額違うわけですか。ここの場合は19万8,000円とありますが、ほかの場所では15万7,000円あるいはまた15万とかいうて金額がめいめい違うわけですね。何で

金額が違ってくるのかなと、こう思うとるわけですけども。

○委員長（坂本博道） 具体的にはどこと比べておられますか。

○委員（谷本昌弘） あっちこっちのいろいろな施設にこの文言が出てきとるわけです。

○委員長（坂本博道） 関連含めてもし答えれるようでしたらお願いします。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） これは自家用電気工作物はそれぞれの建物によって大きさと設備内容が違うので、その内容によって金額が変わるのではないのでしょうか。

○委員長（坂本博道） ちょっと具体的なもので比べないと分かりにくいかもしれないんですが、その辺の関係は改めて見てもらうという、調べておいてもらうということで。この委託のつくり方というか、積算の仕方はどういうふうになっているのでしょうか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） ちょっと今資料を持ち合わせてませんので、後ほど調べさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（坂本博道） 谷本委員のほうが聞きたいことは違うということで、何でかということやっと思ったんですね。

○委員（谷本昌弘） それは大きさ、多少の大きさ違うたかて、この保安器具の点検委託というものに関しては手間代やら手数料はほとんど皆一緒のはずですんけどね。それはべらぼうに大きさ違うたら違うやろうけどもね。

○委員長（坂本博道） そうしたら、もしこれとこれと違うというやつがありましたら、それで積算の仕方を答えてもらたらと思います。

○委員（谷本昌弘） この文言の中に3か所も4か所も出てきとるわけですね。この自家用電気工作物管理委託という、この文言のやつがあっちこちに出てきて、しかも値段がみんな違うわけです。そやから何でこれ値段違うのかな。例えばこれキュービクルのようなものですかね。

○委員長（坂本博道） 具体的にはどのページのどれと違うぞとかいうこととかというのは指摘できますか。まずそうするとあれなんで。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 例えば公民館のところにも出てくるんですけれども、そういったところで公民館の自家用電気工作物の保安管理業務委託、中央公民館で19万8,000円というふうになっております。これについてはやっぱり管理する、点検する部分の項目箇所ですね、そういったところの違いによってます。

○委員長（坂本博道） そういうちょっと具体的なことで違うようですので、またよろしいですか。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 一番下の町立体育館窓ガラス清掃業務委託33万8,000円、ちょっと次のページの北体育館の111万と合わせて、去年はなかったけれども、これは2年に1回か何か窓ガラスを清掃していただいているのでしょうか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） こちらのほうは去年も計上はさせていただいていましたが、説明書きのほうにもしかしたらなかったのかもしれないんですけれども、昨年度と同額ということで計上させていただいております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、この253ページの下から2行目、町立体育館、チョンボ入って北体育館、鍵の開閉業務委託となっているんですけれども、これは町立体育館と北体育館2か所の鍵の開閉業務委託ということですか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい、そのとおりでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。北体育館は耐震できているんですよ。町立体育館の窓ガラスも北体育館の、両方ともガラスの清掃、今おっしゃっていたように入っているんですけれども、この金額が高いどうのこうのじゃなくて、例えば町立体

育館、すぐその、窓ガラスよりか雨漏りしているんですよ。それで、去年も大きい声で言いましたけれども、耐震できてないのに一遍紙出してほしいんですよ、その使用許可書。下に書いてくれと僕、言うたんですよ。この施設は耐震できとりませんと。何か揺れがあったときには速やかに逃げてくださいと。必要ですよ、それ。この間のときに言われたのは、保険入ってますから大丈夫です。今そんな訴訟で終わりますか、人亡くなったときに。リスク回避するというイメージがないのかなと思うて。だから、そういう条件つけて耐震できてない建物、公民館も含めてですよ。ただで貸したらええんですよ。命がけで使うてくれはやるのから。そない思うんですよ。何か私の考えがおかしいところがあったらちょっと教えてください。ただや、そんなの。

○委員長（坂本博道） 意見ではありますが、ただ、そういう管理の在り方で、また注意も含めてなっていないところについてはどう考えるかいうことで。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） ちょっと関連する、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 質問させていただきますけれども、以前から懸念材料としてその耐震性の部分に問題点があって、その部分は改善してない状態ですよ。本来であれば業務に耐えられないという形なんですけれども、これは業務を続ける形で計上されているんですかね。答えていただけますでしょうか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 今、旧三小のほうへの移転作業が進んでいるところでございますので、そこまでは代替施設等ありませんので、そのまま使用していく予定でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） はい、すみません。253ページ、一番下の町立体育館窓ガラス清掃業務委託が計上されているんですけれども、基本的にこれは2年に1回という形で説明を承りましたが、今年度も含めて町立体育館の稼働頻度はそんなに高くないと思うんですけれども、通常どおりするんですか。いろいろコストカットしながら運営していこうと考えているところで、この部分は一応ちょっと我慢しようかというチャンスではあると思うんですが、変わらずに計上していく形で実際実施しようという形で考えているんですかね。そんなに使っていないと思うんですけれども、いかがですか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 町立体育館に関しましては、令和２年度ベースでございますけれども、体育館のフロアで稼働率が約40%、卓球場で33.8%、武道場が30%、北体育館であれば約20%というような稼働率となっております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） おおよその稼働率の部分は予想できましたんで、その部分を踏まえて、稼働率は悪くなっているわけですね。その部分に関して、稼働率が悪くなっているにもかかわらず、メンテナンスの部分は変わらず窓ガラス清掃しますよという形になっている感じなんですけれども、開け閉めの回数がそれだけ少なくなっているということは、何とか耐えられるんじゃないんですかね。そんなに汚れてますか。ここ我慢してもいいんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい、一応年に１回清掃を行っているところでございますので、その稼働率が少ないから汚れないとかというわけではございませんので、風雨にさらされますと、やはり窓のほうにくすんできますので、その辺は維持補修、維持管理をきちっとやっていかなければならないと考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところですよ。利用者の方からも町立体育館を言われていますけれども、雨漏り、やっぱり大雨降ったとき風の向きが違うときに漏れると。もう直されへんのやったら、もう耐震もできてないんで、１か月止めて、１か月後にはまだきれいになってないけれども、三小の体育館使うてくださいとか、そういうことを臨時的にやらなあかんの違うかなと思うて。何で耐震できてないところを金取って貸すのかなと思って。その理屈が分かんのですわ。できたらその辺をちょっと教えてください。

だから、今、常盤議員のほうからもありましたけれども、窓ガラスの清掃なんか要りませんやん、そんな。もう耐震できてないから潰すいうことで。意味ないですやん。それよりか利用者は雨漏っているやつをどないか使わせてくれるんやったらしてくれと。何回も言われ

てますよ、僕。窓ガラスを拭いてくれなんか1回も言われたことない。だから、やっぱり住民の声に応えなあかんのと違うかなと思うんですけれども、その辺どうですか。

それで、これは命に係ることなんで、できたらもう町長か副町長に、何で危ないところを貸すんか。しかも金取ってまで。その辺の理解ができない、僕の単細胞の中では。ちょっと教えてください。去年も同じこと言うたけれども、書いてますか、その利用書の紙に。書いていたら見せてください、今。この施設は耐震できてません。だから、速やかに逃げてくださいと書かなあかんでしょう、もし貸すんやったら。その辺できたら答えてもらえませんか、町長と副町長、お願いします。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 私も週1回ちょっと土曜日というか、時間空いていたときにはバードテニスというので体力づくりで行っております。参加しているそのチームの中では、今佐藤委員おっしゃったような感じで、ここの体育館は耐震もできてなくて、何とかしていこうという方向で第三小学校、ファシリティマネジメントで今2年ないし3年でいく予定になっております。そのとき、第三小学校だけではちょっと利用率上がってきた場合、対応できませんので、その代替施設としては北体育館、しっかりそれまで補修して、動くということで、話はさせてもらっております。

ただ、この間もちょっと修理できてるなと思っていましたのは、ちょうど上の電灯と言ったらいいんか、電気がかなり切れていた。新しい電球に全て取り替わってまして、ちゃんとそれなりの修理というか、計画的にやってくれているのかなという思いを持っておりました。雨漏りについては、私、雨のときもやっているんですけれども、ほぼ全面でやっているんですけれども、そういうのには私はちょっとあったことはなくて、何年か前、そういう状況があったんですけれども、ちょっと上、修理したらということも聞いてまして、そういうことでは何とか今活用させていただいております。ただし、今委員おっしゃったように、ちょっと耐震ができてなくて、それまでの今は体育館を使用しているんですけれども、かなり無理をしてやっているということはもう認識しております。だから、そういう点でさっきおっしゃったように、そういう僕は個人的にそのチームの中でそういう話をちょっとしているんですけれども、また利用している団体についてはこういうこと、現状もあるということですから、その対応策というか、そういうこともその利用している方にはしっかりお知らせして、使っていただくというか、それなりのちょっといろんな対策についてはまた詰め

させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） あまり窓ガラス言いたくないんやけれども、これを利用する者たちが、僕、過去に利用していたから分かるんやけれども、バレーボールで夜使っているときに、いわゆる関係あらへん、夜使うときなんて。昼間はまぶしいからカーテンするから、窓ガラス汚れてようと汚れてまいとそんな関係あらへん。だから、それ考えたら要らんのちゃう、これ。誰も外の景色見ながらしてないよ。汚れてようと汚れてまいと、3年に1回でも4年に1回でもこんなのええねんよ。夜やったら、まぶしうなっても皆あかん、周りに。カーテン閉める。昼間もまぶしいからカーテン閉める。実際窓が汚れてようと、汚れてまいと全然関係あらへん、やる人と思うんだけれども、どうでしょう。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 貴重なご意見ありがとうございます。その辺も踏まえまして、今後の利用の状況も踏まえまして、この辺は検討していきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 窓ガラスはええとしても、工事請負費、建設事業費で総合スポーツ公園の草刈り、町民グラウンドの草刈り、昨年よりかなり総合スポーツ公園で約5倍近い。町民グラウンドで2倍、この理由を教えてください、草刈り費用。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 草刈りについては、総合スポーツ公園の園内、それからスポーツ公園の周り、それから町民グラウンドとございますが、今までは年1回行っていたものを年2回にさせていただきました。それから、職員があと1回行うような状況になっておりますので、金額が増えております。

○委員長（坂本博道） すみません、ちょっとページが曖昧になってしまっていたんですが、一応今の253のところをベースにしてもう一度お願いします。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） また堂々巡りになるんで、もう最後にしますが、ここの部分に関してはですね。耐震性の担保してないわけですね。耐震性がないわけです。今後それをするかしな
いか分からないです。その方針がどこにも出てない。ですけれども、業務はするんですね。
これは判断の形になるんですけれども、町民に対して安全の責任を担保できない形で業務の
ほうは行うということで、その方針であるということでお答えいただけますか。

○委員長（坂本博道） 一応この件出されておりますけれども、一応耐震もしてなくて、危険
が分かりながら使っていてもいいのかということが指摘されていると思います。実際使っ
てもらっているわけですから、もう一度そこについては今は実際運営しているわけですから、
そういうのは相談ということを含めて、一応その考え方をはっきりさせていただいて、一応
この課題についてはちょっと次行きたいと思うんですが。

○副町長（田中敏彦） はい。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 耐震強化、新耐震基準に合致してないということは確かです。県内に
例えば小中学校とか高等学校とか、いろんなサービス施設多々ございます。県内だけじゃな
くて日本全国でまだまだ耐震が進んでないところもたくさんございます。ただ、サービスを
提供するという目的で実施しております。それは新耐震がなされていなければ絶対に使っ
てはいけないという法律でもございません。ただ、本当に危ないことは危ないです。今、佐藤
委員が、僕、昨年も佐藤議員がここの場でおっしゃられて、すぐに許可書とか、そういうよ
うなところにここは新耐震基準が満たされてないから、気をつけてくださいというようなこ
とを書けというようなことで指示しました。できていないのであれば、誠に申し訳ございま
せん。

それと、この町民へのサービスの提供、またそれも御存じの上で多分使っておられる方も
たくさんいらっしゃるって、そして今のこの町民体育館のようなサービスを提供するような施
設が今のところ、この町民体育館しかございません。それで、サービスの提供は続けてまい
りたいと考えております。ただし、今申入れいただいた入り口に新耐震が、これは適用して
いない。ですから、阪神淡路大震災とかそういうようなことがあったときにはすぐに逃げて
くださいとか、そういう注意喚起は必ずさせます。

以上でご理解をいただければと思います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。そのもう金取らんということはやっぱり金要りますか。その辺ちょっと教えてほしいのが1つと、それと、先ほど清原町長からご答弁いただきましてありがとうございます。私、相談受けたのは先週の土曜日ですね。それで、雨漏りしているときは毎回やないと。雨降った後、毎回漏れてないと。漏れたときには町の方に写メ撮ったりして連絡入れてますと。だから、何回か管理者のほうで聞いていると思うんです。だから、そういう状況の中で1年間放ってる。それで聞いたら、そんなの書いてないよと言うてはったんで、やっぱりリーガルで弁護士の先生来てくれているんやから、訴訟になったときに、将来、悪い話ですけれども、事故が起こって。そういう南海トラフの地震で崩れたと、バレーボールやっていると、卓球やっていると。そうなったときに町がやっぱり負担かからんように、うちはこういうふうに言うてると。金も取ってないと言えるようにせなあかんのちゃうかなと。だから、リーガルの先生にもうすぐ、今日は帰ってはるんで、来週水曜日でも相談してくれますか、その辺のことを。法的に町が負い目を負うようなことがないようにできれば、保険だけで済むように、保険掛けているのであれば。

○副町長（田中敏彦） はい。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） ごもつともだと思います。あれは有料で貸している施設である以上、そういった責任が町にかかってくると思います。先生のほうに来週でもすぐに相談をさせていただきたいと思います。

○委員（佐藤利治） お願いします。

○委員長（坂本博道） この件につきましては一応これでしておきたいと思います。

ほかはよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次、254、255のところで、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、原材料費、工事請負費の100万、この内訳をちょっと教えていただけますか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 原材料費の内訳でございますけれども、塩化カルシウム、いわゆるにがりと言われるやつですね。それから、ラインパウダー、アンツーカーの土、グラ

ウンドの土、それから、人工芝、砂入りコートの珪砂、補充用の砂ですね。それからさび止めのペンキ、以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） かなり100万、分かりました。非常にテニスコートとか体育施設のフェンスとかでもさびらせていて、テニスコート、中山田池でしたら会員のボランティアでかなりペイント塗装しました。そういったことでまたご尽力ください。

そこで、次に、総合スポーツ公園、テニスコート改修施工管理50万、それとスポーツ公園テニスコートの改修950万、今回令和3年度で400万、補修工事で組んでいると。その変更の状況をご説明ください。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 総合スポーツ公園、テニスコートの改修工事ですけれども、令和3年度当初で400万円を計上しておりましたが、進めるうちにこの400万円ではちょっとコートの半分しかできないということが分かりまして、それでまず金額を確定させないといけませんので、設計のほうを先行してさせていただきました。

それから、強風で倒れました日よけ、こちらのほうの復旧のほうを今年度させていただきました。それで、改めて令和4年度の当初予算にテニスコート全面の有益な改修ができるように予算を計上させていただいたところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 日よけベンチは直していただいてありがとうございます。これで100万ぐらい使って、300万は一応今年度は不用額ということになるんですね。そして、新たに950万の工事が入るということですね。テニスコートをよく見てくださいね。あのテニスコートはハードコートですけれども、もう非常に最初からつくったときから評判悪く、全くテニスの知らない人がつくったようなテニスコートでありまして、釘池のオムニコート、人工芝コート、これもいろんなメーカーさんがいろいろあるんですけれども、このコートの面はどのように計画しておられますか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） テニスコートのコート面ですけれども、釘池の人工芝のテニスコートが非常に人気がありますので、それと同じように今あるハードコートの上に人工芝を敷いて、砂を入れた形で釘池公園と同じ人気のあるテニスコートとしての改修工事を行う予定をしております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 釘池のようなオムニコートのほうがありがたいと思います。ただし、これ、よく考えてほしいんですけれども、今、アンツーカーが中山田池で2面、釘池で2面、総合グラウンドで2面、6面あるんですけれども、北葛の大会なんかでもできないし、4面とか6面施工してませんので、河合町はよそでやっていた経緯があるんですけれども、実際に今テニスコートの利用率が非常に悪いんですね。コロナもありますけれども、若い人も私たちがやっているような何とかファミリークラブみたいな人にクラブに入って一緒にやるという人は本当に少なくなってきて、テニスのちょっと遊び方が変わってきているんですけれども、果たして利用率から言って、この1,000万かけてやるのはちょっとまだ置いておいてもええんちゃうかなと思うんですけれども、その点どうでしょうかね。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） テニスコートにつきましては、一番利用率がいいのが中山田池コートで55%ほどあります。釘池テニスコートで約42%あります。総合テニスコートにつきましては、残念ながら8%程度の利用率となっております。これを改善して使用料を頂きながら、何とかたくさんの方に利用していただけるような喜んでもらえるような改修を行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと手前みそなことではないんですけれども、中山田池の1週間の平日か土日の軟式庭球、公式庭球で割って各クラブが使っているんですけれども、今非常に利用率も減っているんです。例えば高齢化で会員数も減っているし、2面借りているけれども、1面は遊んでいるし、だから、もっと一般の方にオープンにして、例えば月火水木金土日あって、土日だけはクラブで使っていただいて、月火水木金の平日は一般の人のテレワ

ークとかいろいろなこっちにおられる人でテニスできるような、そういうことも踏まえて利用率を上げると。利用料金も頂くと。そういったことも、もう既得権でそれは僕らでも優先的に使わせてもらってありがたいんですけども、もうそういう時代は終わったと僕は理解しておるんですけども、その点どうでしょうかね。

○委員長（坂本博道） 一応コートの改修と今後の使い方についてということで述べられていますので、一応最後、これで答弁受けて、この件については次に行かせてもらったほうがいいかと思うんですが、まだありますか。でしたら、常盤委員のほうを先に。

○委員（常盤繁範） これは財務の方にお伺いしたいんですけども、このお金の使い方はいつ知りましたか。

○委員長（坂本博道） 今年度予算のところを見直す、使い方をということについてということですか。

○委員（常盤繁範） これはつきり言うたら流用ですわ。

○委員長（坂本博道） そうしたら、さきに長谷川委員が言われていた在り方や今後のことについてのご意見ということについて、ちょっと最後ご答弁願います。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） この利用の在り方については、長谷川委員の貴重なご意見もいただきながら、今後そういった形で検討を深めてまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） すみません、もう一回、常盤委員の予算の関係も含めてでお願いします。

○委員（常盤繁範） すみません、昨年度の予算で、これ決算上の話になるんですけども、結局のところ400万計上して、その計画どおりに行わないで、新たに昨年で計上していた部分に関して必要だというところの部分で、その倍増の形で計上されているわけですよ。その部分の経緯の部分をついつ聞いたか、財務として。そこを確認させていただきます。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） いつというのがちょっと定かに覚えてはないんですけども、去年の時点でやったと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 具体的に聞きたいんですけども、予算編成の際ですか。11月とか10月の際ですか、12月ですか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 予算編成にかかるのが10月頃からかかりますけれども、その少し前だったというように覚えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 具体的にいつですか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 具体的には月まではちょっと覚えてはいたんですけども、1か月か2か月前だったと思います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、何回も。255の工事請負費の中の北体育館2つ出ているんですけども、雨漏りとクロス張替え、これは先ほど町長のほうから説明あったんで、三小のやつがキャパがいっぱいになったときには、これを使わなアカンからということで、これはだから60万、40万でいいと思います。

ただ、ちょっと気になるのが、ちょっと場所がへんぴなところにあるんで、累計で年間何人の人が使うとるとかじゃなくて、お名前ができれば、そのお名前言うてもらう必要はないですよ。何人の方が、例えばうちの河合町住民の50名の方が年間利用しているとか、40名の方が利用しているとか、そういう形のものを今、答えられなかったらまた今度教えてもらえますか。紙でも結構なんで。だから、ちょっと気になっているのが、他市町村でもあったんですけども、やっぱり特異な人だけが利用され、一部の人だけが利用されていると。それは本来の建物の意味になってないんで、その辺のことをやっぱりこういうところにありますよと。ここにありますから使うてください。広報の仕方が悪いんかも分らんしね、こちらが。その辺ちょっと教えてください。今答えられたら答えてもろて結構です。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 北体育館につきましては、確かにキャパが少し小さいので、スポーツにも制限がかかるようではございますけれども、今使っていただいているのは空手とかバドミントン、それから雨が降ったときにランニングクラブとか、そういった方が使っていただいております。ある程度そういった形で複数の協議団体さんが使っていただいておりますので、ある特定の方がずっと使っているというわけではございませんけれども、確かに利用者数が少ないというのは否めないところでございます。

○委員長（坂本博道） そうしたら、今の範囲で一応利用状況は聞いたということでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい、結構です。

○委員長（坂本博道） そうしたら、よろしいですか。

そうしたら、最後、公債費のところ、このページ、それから次のページ含めてで予備費までの257までございましたら質疑をお願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、これで一応歳出の分については質疑を終了したいと思います。

それでは、ちょっとあれですが、歳入に入って、もう少し進めて終わっていきたいと思いますが、よろしいですか。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道） 先ほど言いましたように、7時半ぐらいまでとは思っておったんですが、ただ、ちょっと経緯もありますので、一応ここでもう終わって、明日歳入のほうから進めて、一応あと全て終わるようにしたいと思います。

それと、あと調書のところで採決したいと思います。

（「先、調書いいですか。調書、あした最初に。その後調書なんで、ページの流れとして調書なんで」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 分かりました。ちょっとそういうご意見もありましたので、ほならあした調書のほうと、それから次、歳入をやって、採決するという形で進めたいと思います。
長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 調書の中にも債務負担行為が非常に今回重要なんで、その辺についてもよく審議、債務負担行為の内容。

◎散会の宣告

○委員長（坂本博道） 分かりました。ちょっと調書の部分は意外と歳入歳出に関わる部分も一部あるとは思いますが、一応そこでできる形で審議していただいて、歳入にしたいと思いますので、それでは、ちょっとなかなか申し訳なかったんですが、明日10時から調書のほう、それから歳入のほう、そういう形で再開いたしますので、今日はここで終了としたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 6時47分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道